

平成 19 年第 5 回（6 月）定例会一般質問議事録目次

質問順位	議席	質問者	質問事項
<a href="#">1</a>	11	岩田 清	1. 辰野町の医療体制の方向性について 2. 辰野病院の移転新築事業の進め方について 3. 地方財政健全化法案の町財政に与える影響について
<a href="#">2</a>	5	宇治 徳庚	1. 教育改革の動きと学校現場の現状について 2. 駒沢ダムのその後の状況について 3. 両小野国保病院の経営状況と今後の対応について
<a href="#">3</a>	1	中村 守夫	1. 辰野町の人口増について
<a href="#">4</a>	4	前田 親人	1. 情報の共有化による協働のまちづくりに向けて
<a href="#">5</a>	2	矢ヶ崎 紀男	1. 土砂災害警戒情報の運用と避難誘導の方法 2. 「環境と健康」「団塊世代」をキーワードに町の活性化を図る 3. 自動体外式除細動器 (AED) の設置状況
<a href="#">6</a>	9	三堀 善業	1. 災害対策 2. 保育園に関する件 3. 荒神山スポーツ公園施設の老朽化対策 4. 辰野町の医療
<a href="#">7</a>	8	船木 善司	1. 協働のまちづくりに関して 2. 有害鳥獣対策について
<a href="#">8</a>	12	山岸 忠幸	1. 辰野病院移転新築に関して
<a href="#">9</a>	6	宮下 敏夫	1. 辰野病院新築について 2. 防災対策について 3. 有害鳥獣駆除対策について
<a href="#">10</a>	10	中谷 道文	1. 町財政再建対応について 2. 小学校の統合問題等について(考え方を) 3. 学校給食の対応について(考え方を)
<a href="#">11</a>	7	成瀬 恵津子	1. 学校給食の民間委託について 2. 年々増える長時間保育児童の受け入れ体制について
<a href="#">12</a>	13	根橋 俊夫	1. 医師確保対策と辰野病院移転新築問題について 2. 町財政の健全化を目指す具体的取組みについて 3. 有害鳥獣（特にイノシシ、ニホンジカ）の被害防止対策について
<a href="#">13</a>	3	永原 良子	1. 学校給食の調理部門の民間委託について

## 第5回辰野町議会定例会第7日目一般質問会議録

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 平成19年6月12日 午前10時
3. 議員総数 14名
4. 出席議員数 14名

1番	中村守夫	2番	矢ヶ崎紀夫
3番	永原良子	4番	前田親人
5番	宇治徳庚	6番	宮下敏夫
7番	成瀬恵津子	8番	船木善司
9番	三堀善業	10番	中谷道文
11番	岩田清	12番	山岸忠幸
13番	根橋俊夫	14番	篠平良平

### 5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎克彦	副町長	赤羽八洲男
教育長	古村仁士	総務課長	平泉栄一
まちづくり政策課長	小澤辰一	住民税務課長	野澤修一
建設水道課	根橋正美	産業振興課長	桑沢高秋
保健福祉課長	赤羽敏明	会計管理者	加島範久
教育次長	白鳥義政	病院事務長	金子文武
福寿苑事務長	小沢睦美	消防署長	丸山均
両小野病院事務長	増沢秀行	開発公社常務理事	竹淵光雄
代表監査委員	小野眞一		

### 6. 地方自治法第123号第1項の規定による書記

議会事務局長	竹入俊男
議会事務局庶務係長	飯澤誠

7. 地方自治法第 123 号第 2 項の規定による署名議員

議席 第 5 番 宇 治 徳 庚  
議席 第 6 番 宮 下 敏 夫

8. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。(一同起立)礼。(一同礼)

○議長

おはようございます。定足数に達しておりますので、第 5 回定例会 7 日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、一般質問であります。7 日、正午までに通告がありました一般質問通告者 13 人全員に対して、質問を許可いたします。質問答弁を含めて 1 人 40 分程度として、進行して参りたいと思いますので、ご協力のほどお願いいたします。質問順位は、抽選により決定いたしました。只今から質問順位を申し上げます。

質問順位 1 番 議席 11 番 岩田清議員  
質問順位 2 番 議席 5 番 宇治徳庚議員  
質問順位 3 番 議席 1 番 中村守夫議員  
質問順位 4 番 議席 4 番 前田親人議員  
質問順位 5 番 議席 2 番 矢ヶ崎紀男議員  
質問順位 6 番 議席 9 番 三堀善業議員  
質問順位 7 番 議席 8 番 船木善司議員  
質問順位 8 番 議席 12 番 山岸忠幸議員  
質問順位 9 番 議席 6 番 宮下敏夫議員  
質問順位 10 番 議席 10 番 中谷道文議員  
質問順位 11 番 議席 7 番 成瀬恵津子議員  
質問順位 12 番 議席 13 番 根橋俊夫議員  
質問順位 13 番 議席 3 番 永原良子議員

以上の順に質問を許可してまいります。質問順位 1 番、議席 11 番、岩田清議員。

【質問順位 1 番、議席 11 番、岩田清議員】

○11番（岩田）

おはようございます。また、傍聴席の皆様方ご苦労様でございます。議会と町政に関心を寄せて頂きましてありがとうございます。さて、初当選の新人ですので知識もおぼつかないのですが、町民の目線に立って通告どおりの順番で質問を行いたいと思います。えー、まず1番目にご通告しました辰野町の医療体制の方向性についてでございます。辰野病院を中心とする町の医療体制の整備と将来像についてご質問したいと思います。えー、昨年来町民の注目や関心を浴び続けてきている辰野病院問題を考えます時、まず病院の新設ありきという議論が先行していたような気がします。ここにこだわっていると、私たちの町の将来をもしかしたら危うくする可能性があるんじゃないかと危惧しております。確かにこれからの超高齢化社会におきましては、医療分野の役割がますます大きくなっていくことは確実にございます。しかし、そこには2006年にですね、国が行いました医療法、健康保険法改正を契機とした医療制度の大改革と申しますか、大変革というビッグバンがございます。したがって、地方の自治体の病院あるいは、まあ一般の病院もそうですけれども、これを乗り切る知識、知恵、そして決断、勇気が要求されている時代ではないかと思えます。国がこの大改革を意図するところを私なりに読み取れば、ひとつは人類類史上我々がかつて経験したことのない、未曾有の超高齢化社会に対応できるような医療保険財政の構築ということでもあります。そして、そのために膨らむ過剰な医療費の適正化であると考えられます。この2つの点をクリアしながら、予防と安全安心の医療を実現していこうという、極めて高いハードルがそびえていることを我々は基本認識しなければならないと思います。辰野町には町立病院を始めとしまして、両小野国保病院、そして2つの診療所、さらには余所の市町村より少し多めの一般医院という各医療機関がございます。そこでお尋ねします。町では21世紀生き残るため、我が町の全体像についてどう考えているのでしょうか。町長の所見をお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○町長

おはようございます。本日から一般質問ということで傍聴の皆さん方に

も大変に関心を持って頂きまして、大変にありがとうございます。それでは質問順位第1番の岩田議員の質問から、一問一答形式でございますので、途中途中でお答えを申し上げて行きたいとこんなふうに思います。今、辰野町の今直面いたしております病院の移転新築問題に触れてのご質問であるというふうに認識いたしております。えー、今までの説明会ほか、今までの流れを見てまいりますと、1月に印刷発注を中断いたしまして、印刷発注の中断であって、病院を建てるということを中断した訳じゃありません。病院の方は建てるという方向の流れにあります、延期ということでもあります。こういう中で、今岩田議員の申しますのに、若干町としては、すでに病院ありきというふうな形の中で進められているような嫌いがあるというようなご指摘であります。この病院ありきという意味は現状の病院を運営することも含んでいるのか。あるいはまた、新築移転をするから病院ありきという形の中で進んでいる、このことがいけないのか、ということがちょっと不明であります、いずれにしても辰野町全体の医療の在り方を今の現代、これからまた日本全体の医療の流れに沿って考え方はどうであるかと、こんなふうに認識いたして答弁を申し上げるということでもあります。ご指摘のとおり超高齢化社会に入っております。同時にまたご指摘のように医療費、国全体が膨らんできているということでもあります。同時にまた、日本全体が約80兆円ぐらいの当初予算に対しまして、その10倍に近い借金が国債という形で国が持っている。これを子々孫々に残していくことはまずいだろうということで、いろんなところで交付金から始まってみんな切り捨てて無いような状態が今始まってきています。そういう中で膨大に将来に向けて膨らんでいくこの医療費をどのようにするかということで、国が大急ぎにこう切ってきた状態、診療報酬の削減という形でもって切ってきてます。同時に地方公共団体の運営する病院に対しましては、その病院の方も全部含めて地方公共体に対しましての交付金の削減という形で、また切ってきております。それから同時に制度のいろんな見直しなども方々動かしまして、医者の在り方など一気に医者がしっかりありましたのに、医師不足になってしまったということでもあります。これはまあ、あの日本中、全体が医師不足ということではなくて、大都会志向型に変わってしまった。地方の方はもう東京のすぐ横の埼玉県であっても医師不足、ま、東京都内でありましてやり方によっては医師不足のところが出てき

ておりますが、大病院志向という形であります。ま、地方はどこも間違いなく医師不足であります。えー、慌てて地域連携病院の強化という形の中で、辰野病院も地域連携病院に入っておりますし、みんなみんなどこもそうであります。その中で、地域連携強化病院を主軸にしていくという形の中で、伊那谷では伊那中央病院、あるいは諏訪であっては諏訪日赤病院という形になってはいます。じゃ、これがどんどんそのままで強化の所を利用しながら地域連携で行くかということとそうでなくて、国の今考えているのは、まあ、そのとおりは行かないと私は思っておりますけれども、中核病院という、また次の言葉が出てきております。中核病院は、たとえば長野県でいうと長野市に1個、松本に1個、飯田に1個であって、ほかの方はもういないという考え方がありますから、ちょっと思い病気になるますと、辰野町の人を伊那の方も、駒ヶ根の人も、飯田か松本か長野へ行くと。諏訪の方は、もう先ほど言った強化病院というのは一時的なことであって、将来的には中核病院の方へどうぞと、こういう形が今動いているということが、ご指摘のとおりであります。えー、しかし、あの一、議員がご指摘のように、大きな流れは確かにそういったあの医療費の膨大な膨らみに対して、国の方がこれは対応できるように、またそれが破綻しては困るという形の中で手を打っているということは、これ事実であってそれが今回のやることは事実であります。これはあの厚生労働がそう言ってるんでなくて、財務省がそう言っているわけでありまして、財務省から厚生労働はこれだけと、ピシャッと切ってくるから、もうその至上命令いわば横の繋がりの省庁でありながら至上命令になってますから、厚生労働が大慌てで何でもかんでもしゃむなくどんどん切ってきているということが、今現状であります。もちろん将来を見据えてでしょう。しかし一番大事なことはその反面ですね。それにまつわる、どこかに余裕があるんじゃないかということです。地域の方はどんどん切られてきています。しかし、国の方が実際それだけの危機感に感じて、国家官僚始め、倹約をしたり合理化したりリストラしているのかどうか、全くそれが無い。ただそういうふうを考えて、国会議員の皆さん方をお願いして国の法案に法律にして国会を通して、そして結果的には地方切り捨て、地方の方でその調節をしているというのが、医療でもそうでありますし、国のさきほど言った、あの、800兆円に対する方法ではあります。これも早く国民が気が付いて、我々も頑張らな

いと、ま、そこまで下げなんでいいだろうと、国の方でも儉約できるだろうと、その辺、相両面して進んでいかないと大きな間違いを日本はおこしてしまうだろうと、こんなふうにあります。大きなあの流れを議員ご指摘でありましたので、そんなふうな形でお答えを申し上げました。もうひとつは辰野の医療に対してどんなふうを考えがってというようなご質問でありますから、そのことを簡単に申し上げたいと思いますが、医療は今、だいたいあの、厚生労働の分類などでいきますと、きちっとその枠には入りませんが、一次医療、二次医療、三次医療と展開されています。そして辰野町においてはあの、開業医の皆さん方もいて、少ないって言うんですけども、これ病院があるから少ないって言う部分もあるし、病院がもしなければもっと開業医の先生も多くなるでしょうけど、現状ではですね、開業医の先生方だけ見ていきますと、辰野町が2万2、3千人の人口というような形になってまいりますと、約7名ぐらいでやっておられるというような形になると、1人が3000人に1人ぐらいの医者ということです。厚生労働はわかりにくく10万人に何人という形を指標で出していますけども、我々が一番分かり易いのは、3000人に1人ぐらい。3000人に1人という医師は結構これは少ないんですね。辰野病院の今現在の8名の医者を入れて割っていってみますとどんなふうになりますか、2,000人ぐらいに1人なりますかどうか。だいたい2,000人前後、千5、600でも1人の医者がいるところもあります。しかし、人口がそれだけなのに診療所で1人の医者で頑張っているところもあります。というような形の中で、決して医師数は多くないだろうと私は思っておりますし、上伊那全体から見ましても、これは特例なところでありまして、今の病院も入れ、開業医も入れ、ほかの医療機関も全部入れていきますと、長野県でも珍しく医師の少ない所であります。お医者さんの少ない所です。こういう中で現状が今推移しているわけでありまして、辰野町としましても、なんとかこの医療を確立して、住民の健康あるいはまた命を守っていく体制が、政策的に打てればなあというふうに願っているところであります。えー、第1段の質問はそのようなご質問でありますので、これで答えとさせていただきます。

○11番（岩田）

今、町長の方で辰野町の医療体制の全体的な見通し、現況をお話頂きましたけれども、えー、一部各論的なところに捉えたと思います。えー、重

復するかもしれませんが、この改正変革に伴う町立病院のポジションというものについて考え、質問したいと思います。ちょっと調べましたけれども、全国の自治体病院の見直しが休息に進んでいます。約1,000程存在しているわけですが、この5箇年の間にすでに6つの病院が閉鎖され、17病院が民間委譲されているという事実があります。えー、都市部に近い自治体病院はすでにその医療の社会的な役割が低下してきており、今後病院経営から手を引く自治体は、どんどんと増え続けていくと予想されています。実際病院を持っている自治体にとって本体が生き残っていくためには、やむなく経営するというか赤字になっている病院がですね、自治体の財政の足を引っ張り、足かせになってきています。で、こういう流れの中で改革をしていかなければいけないわけですが、結局機能を明確にしていけない病院は生き残っていけないということを示唆していると思います。えー、この改革による診療報酬の会計についても然りであります。えー、例たとえば両小野病院はコンパクトながらよく頑張ってきた病院だと私は評価していますがけれども、ここ3箇年の収支状況を見ますと、実質赤字では平成16年度60万円の黒字、17年度704万円の赤字、18年度は5,800万円の赤字になっております。病院の方で頑張って極端な患者数などの減少もないにも係わらずこの数字の異常とも言えるような落ち込みは、推察しますと療養型ベッドの点数など改正によるものだと考えております。いわば国の方で根元からルールを変えていくわけですね。この実情を無視して、我々の地域の実情を無視して変えてしまうやり方、現場の実情を無視してしまうやり方では非常にまあ憤りを覚えますけれども、ルールはルールですからこれは甘受しなければならないと思います。えー、辰野病院においてもですね、一般に療養病床は採算性があるとされてきたのですけれども、えー、医療療養病床に転換しても極めて低い報酬になってしまっているのが現実です。ちょっと医療区分の方の調べたんですけど、医療区分1という分野では1日1人あたり5,200円、2で8,710円ということになると、実際にですね、病院の患者の割合にもよりますが、4割以上の減収になっているようです。えー、療養型病床事業の柱のひとつとしてオープンしました上伊那生協病院でもですね、先日の新聞報道によれば、2006年度は4億8,000万という赤字を計上しております。この厳しい環境の中ですね、辰野病院はどういった機能を持った病院を想定して

これから生き残っていかなければならないでしょうか。また、再三説明会でも伊北地区の機関病院というような話も議事録を見ますと町長の答弁の中に出てきますけれども、さきほど中核病院とか医療用語が飛び交っていましたが、辰野病院をどういう形のところに位置づけられるか、辰野病院のですね、この地域におけるポジションというものについての認識をお伺いしたいと思います。

○議長

初めてで、あの慣れないかと思いますが、質問ごとに挙手をして、許可を得てからして下さい。

○町長

えー、それでは、次の質問にお答えを申し上げますが、まず辰野病院のポジションというようなことであります。しかし、その前にあの、辰野病院がああ、さきほどご質問にもありましたけれども、病院ありきで進んでいるんじゃないかということで、少し考えろということではありますが、これはあの、まだ新しく当選された議員の皆さん方もいらっしゃいますし、住民の皆さんもちょっとお忘れかと思いますが、ちょっと簡単にだけ申し上げたいと思いますが、平成12年3月に、すでに第1回の一條院長のもとで、病院の建設すべきかどうかというふうな、もう話が出て煮詰めて、もうだいたい煮詰まった状態が平成12年も出てきております。老朽化に伴ってであります。平成14年に辰野町のこの東海地震の防災強化地域に指定されたことに対しまして、耐震構造も必要であろうというような話も出てまいりました。すでに平成13年、強化地域になる1年前、煮詰まった話の平成13年には、辰野病院の構築新築のマスタープランが出来上がっております。それで、その辺からだいたい揺れ動いてきておりますので、見直しをかけたか、そしてそんなふうに話をしたり、運営委員会の皆さん方のお知恵を聞いたり、住民世論を聞いたり、同時にその辺から交付金が段々段々こう下げられてきている、こんな流れにありますので、急にあの思い立ってやったものでもありませんし、ワークショップほかで住民の皆さん方と1年間研究したその結果、病院の移転新築とこういうふうになったわけでもございませんので、相当の長い、長期間に渡って住民皆さん方の話し合いは続け、そして方向性も固まっているわけでありまして。ただ国がこう動いていますから、それに合わせてこうこちらが揺さぶられているというのが現状で

ありますが、その辺をご認識頂きたいと思います。辰野病院のポジションであります、今議員が両小野国保病院のことについて言われました。まさにご指摘のとおりだと思います。えー、ずっと5、6,000万ぐらいの赤字が続いていた時がございましたが、この5年間ぐらいあの3人の医師が一生懸命頑張って頂いて、そして黒字転化し、そして形式的な黒字でなくて、しっかり黒字を出せるような状況が続いてまいりました。しかし、患者数も今ここへきてはあの1人の医師の病欠のため、ほかなどで若干下がっておりますけれども、同時にまた薬科の問題、薬の問題がありまして、今もうある薬によっては3箇月ぐらい出してもいいよとか、1箇月もいいよ、昔は2週間に1遍必ず病院を訪れなさいということでしたが、あんまり病院に来るとついでにいろいろ医療をされてしまうということで、厚生労働の方が医療費が上がってしまって困るので、薬を沢山出さなさいと、こういうふうにもまた急に変わったんですね。昔は沢山出すと無駄な薬が出て、厚生労働の方のお金を使ってしまうから困るって言って、段々短くしていったんです。薬の出す期間ですね。それをまた長くして、今でも1箇月2箇月3箇月、もう慢性疾患なんかの場合の薬なんかは3箇月分がでるような薬も出てるくらいで、あまり病院に来させない、回数をですね。ま、それに伴っての若干の外来の患者の減もありますけれども、あの今は全く大赤字になってしまった。理由はご指摘のとおりでありまして、診療報酬の削減であります。診療報酬がどんどん、どんどんと、こう下がってきてます。ま、数字はまた後日申し上げますけれども、いずれにしても、昨年から3.16っていうまた診療報酬が下がりました。そのずっと前からもう下がってきております。下がってきて下がってきて、努力しているけれども同じことを同じようにやったでは大きな赤字が出るように組まれてしまった。同時にまた両小野国保病院の特性など、35床ということで病院になっておりますけれども、そういう中での長期療養型病床群、要するに療養型病床につきましての、いくら国はやってもいいですよって言うんですね、言うんですけれども、できないようにどんどん、どんどん診療報酬下げてきておりますので、これをやったんでは両小野としては、せっかく10床を作って満杯で評判が良かったにもかかわらず、赤字がさらにまた上塗り大きくされてしまうということで、昨年泣く泣くこれを一般病床に切り替えてしまったわけでありまして。その方が若干いいだろうと、入って同じように入っ

て頂ければ、それまでは、療養型で良かったんですよ。しかし、そういったあの国の制度の問題でそういったことも結局診療報酬の削減になってしまって、ほかに何があったわけじゃありませんけど大赤字になったということで、ご指摘のとおりです。さて、辰野病院のポジションはさきほど言いましたように第1次、第2次、第3次医療ということになっておりますが、まあだいたいあの簡単に言いますと、開業医の皆さん方が1次医療で、だいたいこうとりあえずとって言いますか、分類されて自分でお出しになる。あるいはまた病院へ送る。病院の方もあの受け付けてそして第2次ぐらいまでやっていく。第3次ってのはもうほんとに専門であります。ですけど、ま、この分類もはっきりしていませんので、夜間救急を受け付けてくところは、その分は第3次医療です。しっかり指定を受けますと。ただ勝手にやってる夜間救急などは3次医療に入らない。なんだか変なふうな分類であります。同時にまた心臓疾患だけの病院とかですね、あの心臓外科などがいっぱい揃っている、あるいは脳外科だけがいっぱい揃っているとか、そういうようなことやって、専門的にさらにまた強めていけばその分は3次医療になります。辰野病院は第2次だけだと言って言いますと、細かく言っときますと、例えば外科でしっかり手術されて、きちっと治って、この分は3次になるんですね、実は。ま、しかし総体的に見て2次医療というふうに私共は位置づけて3次医療までやってもいいんですけども、それだけの患者数が確保できるかということで、その後、だいたい2万2、3,000の町では無理でありますから、第2次医療ぐらいまでをやっていく。こういうふうなことで、辰野病院の位置づけを現在はしているところであります。機能明確化って言いますが、第2次までの中で機能明確化たってやりようがないですね。たとえば、療養型だけでいいか、これが採算が合うとして。そうしますと一般のあの外来の救急だとか、そういった風邪をひいた、なんだかんだ、交代ができなくなります。小児科難しいから、じゃ小児科全部外しちゃっていいか。不採算医療である。そうすると、お母さんたち困りますね。一番小児科なんかはすぐ連れてってそこに医者がなければならぬということで、なかなかこの機能明確化ってのは、どこでも考えていますけれども、機能明確をしっかりとやってくと、完璧な総合病院になってしまうんです。それで、たとえば、機能明確化で透析だけの病院とかですね、そういうふうにしてもいいんですよ。あの大都会など

は、ほかにもいっぱいこう病院群がありますので、そこだけやれば、そこだけいいっていう。あるいは、脳外科だけだとかですね。辰野の特長は、じゃああのもう慢性疾患だけだ、亜急性期ってのがありますね、亜急性期だけ。ま、そのへんは今後の捉え方でとっていかなきゃならんかもしれません。しかし当初作ったときはいいんですけど、結果的に必ず苦情が来るんですね。あの救急で連れてってみんな見てくれなんだとかですね。そこへ行ってみたけれども、その科がなかったとか。明確化するために、ほか犠牲になる可能性もある。そうかって議員ご指摘のとおり、まんべんなく何でもかんでもやっていると大赤字で、これ運営できないっていうことも事実であります。ですから一応総合病院、伊北の基幹病院という位置づけにありますので、総合病院の流れの中で2次医療までで、その中でまたお医者さんによってもまた変わるでしょうけども、特に整形がいいとかですね、あるいはまた透析だけは辰野は20床も持ってほんとにあの、もっと増やせというような状況で、ま、採算が合うかどうかは別です。ですけども、こういう公的病院の中で任務を果たしていかなきゃならないと、そういうことは今あの辰野病院の医師、院長始め、みんなでもって研究中でありますので、そういった特性も出せる限り出してまいりますが、今ここで、これだけってことにはならない。たとえば、豊科のように県立でやっていますが、子供だけの専門病院、これは特性ですよ。辰野で特性があっていいのかと。そうすると今度はほかの高齢の皆さん方が怒っちゃいますということになりますので、非常にこの医療ってのは難しいですが、なんとか特性を出すように言いますが、簡単にはできないってことだけのご認識を頂きたいと思うし、それだけのまた医師が確保できてないととても無理な状態であります。同時にまた医療機器もないと駄目であります。もう今はもうMRIが常識的にないと駄目な時代であります。CTも2極から4極、4極からもあって、結果的には16極くらいのを、日進月歩で機械も出てきておりますので、そういったものがないと、やっぱり医療は人術だっていうんですけども、やっぱり機械術の部分もありますし、機械判定ということもありますので、総合的にそういったものの中でどう特性出せるかというふうに考えていきたいと、こんなふうにも思っているところであります。えー、確かにあの今難しいところでありまして、病院が潰れてしまったというようなこと、2月の時点で、日本全体で36から8の病院がもう閉

鎖ですね。潰れたところもあるし、閉鎖したところもあるし、あの、ま、ほかに管理者が変わってやってくところは除いて、完全に止めてしまったのは38ぐらいあります。これほど、あの今の診療報酬の削減とかですね、いうのは強く実は響いているんです。で、今の状態でいけば、ま、特殊なところ除いてほしい7割ぐらいはみんな赤字じゃないでしょうかね。ですから辰野病院を維持するっていうことは、結局ご指摘のように一般会計のほうから補填しなければ駄目だということになります。それが、病院だから当然命を守るもの、住民世論も強いもの、こんなところで、絶対に守るべきか、あるいはよその病院行って辰野なくていいのかと、こういう議論があつた住民の中で早く展開させて欲しいなあというふうに望んでいるところがあります。以上です。

○11番（岩田）

えー、それではあの、時間もありませんので、続いて、えー、辰野病院の移転新築事業の進め方について、ご質問したいと思います。えー、新病院の建設素案説明会、町長のお話によると、もっと前からずっと練ってきたことだと思いますけれども、平成18年の8月11日にわずか11人で開かれており、9月12日に用地取得、それから14日には実施設計、もう3箇月ぐらいの内の1月5日、業者選定というような形になってます。で、突然のまあ、中断という形ですけれども、一般町民が困惑しているのは、一体何が起こって、こんなに建設を急いでおり、そしてさらに突然中断に至ったのか、病院当局にあのその時点問い合わせてみますと医師が不足している、それから療養病床の動向、町の財政状況ということが説明がされましたけれども、これは事態急変の事柄ではなく、国の医療制度の改変の動向を見れば当然町として織り込み済みだったはずでございます。ちょっとこの辺のところも含めましてですね、平成18年の6月の定例会で山岸議員がこの計画があまりにも性急で心配であるという質問をされてますけれども、去る5月24日の説明会では、町長はペンディングという延期という用語を使われてますけれども、抜本的見直し、もしくは白紙に戻してしっかり検討し直すべき時ではないかということでございます。えー、見解をお伺いします。

○町長

まずあの、今回はですね、年度当初にこの入札を中止したことに對する

問題でありますけれども、あまりにも性急であり、あまりにも突然の中断であったということではありますが、よくこれはあのこの議会を通したり、それから広報などで書かせて頂いたり、住民の皆さん方にあのよく説明はいたしている。また36チャンネルを使わせて頂いて説明もいたしております。しかし、あの今ご質問でありますので簡単に申し上げますと、ま、中には見方が甘かったんじゃないかとか、いろいろそういうことがありますけれども、世の中には想定外ってやつがあります。当然理論的に進めてって、同時に国の機関から相当の情報取ってて、そして、こうだ。しかし、想定外にそれがどんどん変わってるっていうのが今現状でありますから、想定外だけはどうしようも手が打てないというのが現状であります。えー、理屈でなくて事実上そういったことが起こってきていますので、あのお分かり頂きたいと思います。まずあの、国が揺れ動き、交付金も下がり、診療報酬も下がっている中で建てなきゃならないっていうことは、十分承知であります。しかしそういった国が揺れ動いている中をこの間隙を縫って、やはり病院の建設ということは、医師不足にもどんどん入ってきておりますので、スタッフ不足も入っておりますので、12年から検討したものでありますし、ワークショップでやれという方向が出て、運営委員会もやるべきということでありますから、早く建てるべきだと。ある一定の段階を、あのスタッフがですね、ある一定の段階を越えて減ってしまうとガクンと終わっちゃいますので、そうでない状態の中でやってまた、住民世論もそうあるべしということでありましたから、そういうふうな方向で持ってたんですが、あの十分織り込み済みのものと、違ったものがあったんですね。1月の場合にはこれも広報に書かれているからもう一度お読み頂きたいと思いますが、120床問題ということです。120床でいこうと思いましたが、医師の数、たとえば12名が10名ぐらい、あるいは9名ぐらい、想定済みです、これは。あの織り込み済みです。しかし、今までと違ってその人数では90床、80床しか認められないというふうなことが県から出てきたのは、新たなことであります。それが1点です。次は療養型の問題どんどん減らしていく、そのとおりであります。国は38万床作れ、作れってやってきた。多すぎたから少し減らす、どのぐらいって言ったら、15万床に減らしちゃう。少しじゃないですね。えらいもんに作り過ぎてしまった。お金がかかるから潰してしまえ、ということでもあります。えー、それ

は織り込み済みなんです。ですけど辰野病院はこういったあの公共病院として、さきほどのようにポジションとしては伊北の基幹病院である。第1次、2次ぐらいの医療までは進めて行く。そういう中で、超高齢化に対してあまり多くはないが、40床ぐらいは120の中の40床ぐらいは、あるいは45床ぐらいまでは療養型をもってこうとしてたんです。当然そこは赤字部分です。大きく赤字部分です。それは織り込み済みです。しかし、1月頃ですね、国の国民世論が少し騒ぎ、あちらこちらで問題が起こり、医療難民が出てくる。要するに療養型がなければ3箇月で出てけ、あるいは、急性期だったら2週間で出てけ、じゃああの、うちでは受け取れない、面倒見れない。面倒見れないっていうか、まだまだ加療が必要だとか、介護できる状態でない。じゃ福祉施設っていうんですけど、さあ、福祉の方が今度は待機が多くあって入れない。これで少し大騒ぎになってきまして、詳しい話は抜きますけれども、そういうことで、また診療のですね、あの療養型を国が作るって言い出したんですよ。グーッと減らしてきて。そういう情報が各方で流れてきました。ただし、未だにまだはっきりしません。3月に入ってから、今度は言葉を変えて、国はなかなか賢明ですから、そういった面は。2型の療養型とかですね、それを病院の方へ入れるか、あるいは老健施設へ入れるか、特養などへ入れるか、こんなことを言いだして、とにかく新たに減らしてしまったら、減らしすぎだからまた増やすってことを言い出したんです。さあ、それでは辰野病院の位置づけとしてそういうふうに変更するならばそれに対応しなきゃならない。ということが2つ目です。もうひとつは、えー、お金がどんどんどん交付金が下がってきた。そういう中でまだ下げられることは考えておりましたけれども、これだけ下げられると、地方も暴動で、国の7団体でもって大抗議をして、平成の一揆を起こそうと国に対してやってるわけですね。県知事、県議会、市長村長、市町村議会議長、みんなそうです。えー、こうやってる中で、今度は税源委譲だということから、本当に委譲になるんなら、これはありがたいよということで見えておまして、なるほどこれは決定されてきました。所得譲与税ってのが3年間ありましたが、これが変更になって住民税に変わって、これは市町村へ落ちることになって増える分です。しかし国のやることだから、必ずなんか与えておいて、どっか引いちゃうよと、ま、行って来いかな、増えないだろうな、増えなくてもいい

ぐらいの想定はしておりました。ところが、減税補填債がカットされました。特例交付金がカットされました。おまけに地方交付金もカットされました。そして辰野町の場合には、今のように住民税で増えた部分が1億7,000万円です、当時。それで今のような申し上げたほかのものが今度時期を置いて言ってきましたけれどもね。同じに一緒には出さないんです。時期を見て言って来ましたが、その後マイナスが2億なんと7,000万円です。差し引き1億円下がっちゃうことになったんです。これは想定外です、間違いなく。あの税源委譲で増やすって言うてるんですから、実際に増えてきた。でも同じぐらいなるだろうなと思ったら、もっと下がっちゃったということですね。これは、えー、まあ1億円のことですから、しかしもう助役査定が終わっているところでありましたから、またあの、予算の組み直しをしていかないと、1億円に対抗できません、対応が。ということで、この入札の問題を中断した理由があります。早口で申し上げますと120床問題、療養型の問題、それから税源委譲という中でさらに下がってしまったので、その対応が1月の時点ではできなかった。予算の組み直しが必要であった。そういうことで中断をさせたところであります。この点をご理解頂きたいと思います。急にやって、急に中断したんではありません。したがって現在は入札は中断いたしました。病院は新築移転で建てる方向の中の流れに現在あります。なお、議員ご指摘のとおり当然国もその後動いていますので、どの辺が規模がいいのか、あるいはあのどんな病院がいいのか。なんかそんな中でも特性持てないか、研究中であります。以上であります。

○11番（岩田）

えー、町の今の外郭的な収入から病院の経営まで、ちょっと話がポイントがバクトしてましたので、ポイントだけ絞ってこれから伺っていきます。えー、新病院の計画修正規模と経営見通しというのを今されたんですけども、90床ということでした。24日、29日の住民説明会の中では。その内、一般病床60、療養型病床30、そして一般会計の繰り出し金が3億7,000万から4億円に収める計画を発表しておられます。えー、しかし、18年度の病院決算では、前年比8.1%の減収の上、一般会計からの繰り出し金2億8,900万円にも上っております。だから、この計画はあまりにも希望的なあの数字だと思いますけれども、そして繰り出し金の元金と利息

分の返済の割合と、金利のかさむ企業債は借り換えをしてでも繰り上げ償還を急ぐべきであると考えますけれどもいかがでしょうか。

○病院事務長

時間がありませんので、簡単に申し上げます。まずあの、お尋ねの町の繰り出し基準の関係になりますけれども、これにつきましては、繰り出しの要素といたしましては、救急病院としての運営に関わるもの、それから保健衛生行政に関する、それに関わるもの、それらと併せて、企業債の元金、また利息につきましては町の繰り出し基準に基きまして、基本的には3分の2の額を基準といたしまして、繰り出しを頂いているところであります。また、繰り上げ償還の関係になりますけれども、これにつきましては、事務部局の方では現在、えー、この時期にやってよいかどうかということは、あの、財政当局と連携取り合いながら有利な時期に、あるいは不利な借り入れの分については早く消化しようとする意思のもとで研究検討をしているところでございます。以上です。

11番(岩田)

はい。わかりました。それでは、あの時間も来ましたんで、最後の、地方財政健全化法案の町財政に与える影響について、端的にお伺いします。えー、この地方財政健全化法案というものが、本国会でも提出されていますけれども、4つの指標がございます。1つ、実質赤字比率。2. 連結実質赤字比率。3. 実質公債費比率。4番目で、将来負担比率と。で、この4つの内、1箇所でも引っかかれば、起債の制限、その他を受けると思います。あるいは、そのほかの人件費のカットそのほか公共料金の値上げなど、夕張のような形になるような可能性が指摘されております。辰野町は結構これ位置が高い、財政状態悪いということが指摘されてますけれども、新病院の建設にあたり30億の起債を充てると言っていますが、この4指標に引っかかって起債できない可能性があるかどうか、財政当局に伺いたいと思います。

○まちづくり政策課長

はい、ちょっとその前にですね、さきほどの繰り上げ償還の件でひとつお願いをしたいと思います。繰り上げ償還と合わせましてですね、借り換えの償還が許可になる方向となりましたので、今年度から3年間、県の方で健全化計画、認められれば、繰り上げ償還、あるいは借り換えが許可

になるということですので、これはあの病院会計に限らず、町全体、その借り換えの方の手続きを、ま、できるだけ進めてまいりたい、そんなふうを考えております。それから、新しい指標に対しますこれからの町の対応でございますけれども、今までの指標に加えまして今度新しく4つの指標ができるわけでございます。で、1昨年までの指標につきましては、すべて町の財政は基準をクリアしておりました。それから、昨年出されました実質公債費比率につきましては、真ん中の健全化の部分に入っておりますが、24.2%ということで、ご承知のとおりでございます。で、新たに加えられます指標が企業債等を含めました将来の負担比率、それから、各会計を一緒にいたしました連結赤字比率というものが示される方向となっております。さきの国会で衆議院を通過をしたところであります。この指標につきましては、県の見解でありますと11月から12月ころ具体的な指標基準が示される予定になっております。この指標の基準が出ませんと今の段階では具体的にこれをクリアするのかなのかというところは、申し上げられませんので、まああの今後の検討の指標によって進めてまいりたい。そんなふうを考えておりますのでよろしくお願いいたします。

○11番（岩田）

えー、今あの財政の方からしっかりした説明をいただきました。町民は安心したと思います。いずれにしましても病院の企業債だけで9,000万近い金利がございます。是非、借り換えて健全な財政に向かって努力して頂きたいと思います。以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

進行いたします。質問順位2番 議席5番 宇治徳庚議員。

**【質問順位2番 議席5番 宇治徳庚議員】**

○5番（宇治）

私の方からは、3分野にわたりましてお尋ねをしたいと思います。えー、まず第1点ですが、教育改革の動きと学校現場の現状につきまして、お尋ねをいたします。えー、国レベルでの最近の話題は教育再生会議を中心にした学校教育について、種々議論され、さきごろ教育3法が衆議院を通過しました。これはもとより、とりも直さず教育改革の一環としての市町村

の教育委員会や学校現場に大きな変化をもたらすものではないかと考えます。しかし、先般の新聞情報で、県高教組の調査によると、中でも教員免許法の改正ということにつきまして、県内教育長の回答では、賛成28%、反対が39%、どちらとも言えないが28%、という数字でございました。この点につきまして町の教育長のお考えをまずお尋ねしたいと思います。

#### ○教育長

おはようございます。宇治議員のご質問にお答えをしたいと思います。えー、只今の教育免許法の改正についてでございます。現在国会で衆議院を通過し、参議院の方へ回っているというふうに思っているわけですが、この件につきましてですね、ご指摘のように先般、県の高教組ですね、高等学校の教職員組合の方からアンケート調査がまいりました。えー、このアンケート調査は、県内の教育長及び県内の高等学校のPTAの会長さん宛にやったというふうに聞いております。そこでですね、今新聞に発表をされましたパーセントの数字かというふうに思いますが、えー、アンケートの結果が私のところへも送られて来ておりましたので、その結果によりますと、今新聞に載った数字とちょっと違うかなというわけですが、えーと免許法の改正についての質問についての答えは、賛成であるが11%、部分的には賛成であるというのが22%、部分的に反対であるという人が11%、反対であるという人が28%、どちらともいえないというのが28%、こういう結果であったというふうに高教組の方の結果が私のところへは送られてきました。私もあの回答したわけでありましてけれども、今のパーセントにつきましてはですね、えー、県内の教育長はまあ市町村数だけあると考えれば、81はいると思うんですが、これに回答を寄せた人が18人であったということでありまして。したがって、パーセントを云々するにはちょっと数が少ないかなあというふうに思いますので、この数がえー、県内の教育長のすべての意思を反映しているかどうかはちょっと疑問があるなあというふうに思います。えー、それをまず最初に申し上げまして、あと私の考えをとこういうことでもあります。えー、教育三法の中でですね、今特にこの免許法の改定ということについてでありますけれども、えー、中央教育審議会の答申が昨年7月にありまして、その中かなりまあ詳しい内容が載っていたわけでありまして、その辺から大体統括して考えてみますと、この改定には3つの大きな焦点があるかなというふうに考えています。1

つは、免許の更新制度ですね、教員の免許を更新すると、今まで更新制度はなかったわけでありまして、ということ。もう1つは、教育実習を充実するという方向。それからもう1つは、教職大学院というのを設立するという3つのまあ、大きな焦点があるかなあとこんなふうに思っているわけですが、私の考え方とすればですね、免許の更新についてはですね、今国では10年に1回ずつ30時間の講義を受けることによって免許を更新すると、こういうふうに言われているわけですが、もしこれが通りますとですね、私がちょっと試算をしてみたところだと、県内に現在小学校、中学校、特別支援学校、高等学校の教員がおおよそ2万人おります。この2万人の教員が、10年ごとに30時間ずつ講義を受けるということになりますとですね、1年間におおよそ2,000人の教員が受けなければいけないという勘定になります。さらにですね、教員に就職はしていないけれども、いわゆるあのペーパーティーチャーと言われる免許証を持っているけれど就職していないという人も、更新をしていかないと臨時に採用してもらおうとか、新たに採用してもらおうということができなくなるわけでありまして、その人たちも多分講習を受けることになるだろう。それからですね、退職してしまった、私のようなものですがけれども、講習を受けてかないと、次に臨時に雇ってもらおうというようなことができなくなるというわけですので、現職で2,000人、さらに今言ったような方々、それから幼稚園教諭がいますね。も、さらに含めて考えてみますと3,000人、4,000人、5,000人という人たちが。1年間に講義を受けるという計算になります。そのためにも、えー、非常な時間とですね、人とですね、経費がうんとかかると思います。で、かかってもですね、それなりの成果があるということならいいわけですがけれども、これだけの人の講義を消化するにはですね、おそらく何百人という人を一同に集めて講義形式をやるということより仕方がないんじゃないかなというふうに考えられますので、まあ講義形式の講義をですね、ま、悪く言えば居眠りしてても通るわけでありまして。そういうことで教員の資質が向上できるかどうかということにはちょっと疑問があるなというふうに私は考えます。したがって更新制度はあまり意味がないのではないかなというふうに私は考えています。なお、中央教育審議会はこれを10年というふうに、10年ごとというふうに提案していますが、教育再生会議の方は5年毎にというふうに提案をしています。したがって

ですね、そんなことすればもっと沢山やらなきゃいけない。倍もやらなきゃいけないということになって、これはおそらく実質的でないことに時間と経費を費やすことになるだろう。それが本当に子供のために戻ってくるかということを見ると、おそらく無駄ではないかなあというふうに私は反対しています。それからですね、えーと2点目の教育実習の充実ですね、これについては私は大変あの良いだろうというふうに思っています。えー、現在教員養成学部を持っているような大学は、かなり教育実習に力を入れているわけですが、えー、養成学部を持っていない大学においては、学生の出身の中学とか高校とかいうようなところへ行って2週間の実習を受けることになっているわけですが、これについては、内容についてほとんど大学では手を入れてません。委託をされたそれぞれの中学なり、小学校なりですね、まあ、適当にやればそれで済んじゃうし、しっかりやればしっかりですので、いろいろな差がついているというふうに思いますし、まあ、やったから一応成績をつけろというふうに言われていますので、優、良、可、不可と。不可はやっぱり付けられないんだろうなあというふうに思いますので、どんなやり方をしても、まあ、特別なことがなければ、よっぽど悪くても可くらいは付けるだろうと、そうするとまあ、免許証は与えられるということになるわけでありまして、その辺のところをきちっと充実する必要はあろうかなあというふうに思っています。それからもうひとつ、教職大学院というのがあります。今大学院で研修する人もありますが、数がとにかく少ないわけですから、専門的な高度な知識を持った教員を数多く養成するには、この辺は非常に有効かなあというふうに思っておりますので、えー、教員免許法の改正につきましては、私の考えは部分的には賛成するところもあるが、反対のところもあって、どちらとも言えないというのが私の立場だというふうに自分は思っております。以上です。

○5番(宇治)

近年、学力の低下あるいはいじめによる自殺や不登校など、学校現場の悩みやあつれきとは裏腹に、最近では週5日制の見直しとか、あるいは何十年ぶりかで行われた学力テストなど、矢継ぎ早の法律やルールの改正や見直しによって先生はもとより、生徒、児童も戸惑いを感じているのではないかということも推測されるわけでありまして。それでもまあ、毎日毎年一生懸命努力している児童・生徒というのが大半のわけですし、どちらか

というと、いじめといういじめにスポットが当てられがちなんですが、私はもう一方で小学校6年間、一生懸命学校へ通う、さらには中学校も含めて9年間休むことなく皆勤してですね、学業に励むという児童も多いかというふうに思いますので、ちなみに平成18年度の町内の小中学校の卒業者ではこういった該当者がいるのかいないのかということをお尋ねしたいと思います。

○教育長

えー、学校現場でのいろいろな状況はご指摘のようかというふうに思います。大部分の子供はしっかり頑張っている子供も沢山いるということは、ご承知頂ければ大変ありがたいというふうに思っているわけであり、皆勤者の数についてのご質問でありますので、数を申し上げますと、18年度昨年度ですね、町内の学校、西小学校では91人卒業の内0であります。東小学校では63人卒業のうち4人。南小学校では17人卒業の内0。川島小学校では3人卒業のうち0。両小野小学校では51人卒業の内1。中学では、193人卒業の内24。これがあの、皆勤の数であります。9年間通しては、えー、両方の学校にまたがるので統計を出してありませんので、分かりません。以上です。

○5番（宇治）

まあ、できればこういった生徒のですね、まあ、励みといいたまうか、卒業式などに父兄や先生、来賓等のいる前で町として称えてやるということもひとつの方策かなあというふうにも思っておりますが、そのようなお考えはお持ちではないでしょうか。

○教育長

えー、何年か前までは各学校で皆勤賞を出すということをやっておりました。しかし、最近ほとんどの学校でこれは中止、というかやっていないというのが現状であります。それはどうしてかとまあ、いうことでございますけれども、えー、まあ、もともと皆勤賞、精勤賞というようなものを出したのは明治以来のですね、就学率を上げるとかですね、学校へ来ることを奨励するというような時代からずっと続いてきたものでありまして、出席、欠席の状況っていうのは、現在かなりその当時と変わった状況になってきているということが言えるかと思えます。えー、それでですね、たとえばですね、えー、風邪ひいて病気で、まあかなり熱があってもですね、

学校へ親が連れて来てですね、来るなり保健室へ寝かしといてくれとかですね、あるいはまあ、甚だしい例についてはですね、具合悪くなったら学校で病院へ連れてってくれとかですね、というような状況があったりですね、あるいは、不登校の状況もたくさんありまして、文部科学省でもですね、学校へ行くだけが能じゃないよと、えー、欠席するという選択もありますよというようなことも言いだしていたりですね、町で設置している中間教室へ出席すると、これは学校の出席扱いに今しています。ところがですね、民間のフリースクールへ行っても、これは学校の出席にはなりません。とかですね、あるいは学校へまあ一応顔は出すけれども、すぐに家へ帰っちゃうとかですね、別室登校、保健室登校とかですね、夜間登校とか、いろいろな形態がありまして、出席、欠席が非常にあのどういう意味があるんだろうかというようなことも問われるのではないかというふうに思いますし、特にいじめが非常にはやった頃ですね、いじめの先頭に立った子供は元気よく毎日学校へ出てくるけれども、いじめられて学校へ出て来れなくなった生徒は欠席になっている。そういった中でいじめた子供のうのうと皆勤賞をもらっていていいんだろうかというような疑問もありまして、最近この出席、欠席ということに関してですね、疑問がいろんなところから出てきておりますので、出席簿の上で○がついたから奨励をして賞をあげましょうということ、疑問があるので最近みんなどこでもそういうことはやめてきたというふうに理解をしております。したがって、町の教育委員会といたしましても統一をして賞を出すというようなことをやる気持ちは私はありません。えーと、辰野高等学校では皆勤賞をやっていたように思います。えー、というところでございます。

○5番（宇治）

はい。まあ、経過や状況は分かりました。ただあの、塩尻市では現実にはやっておるといふ事例もございまして、私はもう少しいじめも含めた幅広いですね、学校現場の子供に対するその指導の形と言いますか、在り様を検証して頂ければ、さいわいかなあというふうに思います。えー、次に教育現場でもうひとつ重要なテーマというのは食育ではないかと思ます。えー、行財政改革の一環として学校給食業務の見直しが挙げられ、すでに説明会なども行われておりますが、自校給食か、民間委託か、集中化する方式等がいろいろ論じられている中ですが、まあ、町としてどのよう

な方向付けをしようとしているのか、現時点での検討会の状況等をお尋ねいたします。

○教育長

えー、ご質問の学校給食に関することでございます。えー、これは第4次行財政改革に基きまして、平成16年の11月から学校給食検討調査委員会というのを設けてどのような給食をしていくのがいいのか、検討をしてまいりました。平成17年にはちょっと名前を変えまして、学校給食業務検討委員会というふうになって、この検討の結果を教育委員会に諮問をしてですね、教育委員会に答申をして頂くと、こんなふうな形で動いているわけです。平成18年にはですね、各PTAの会長さん、各学校のPTAの会長さん方に討議の結果を検討の結果をご報告をいたしました。さらにですね、もっと広く町民全体に説明をしろというようなことがありましたので、町民会館におきまして2回にわたって説明会を開催いたしました。さらに参加者が少なかったという状況があったりなんかしたので、各学校へ出向いて説明をしろとこういうご指摘もありましたので、各小中学校へ全校へ出向いて説明を申し上げました。説明といいますか、意見をお伺いする会というのをやったわけです。で、今までですね、この検討委員会が検討してきた内容はですね、視察に行ったり、あるいは近隣のところで行っている業務の検討をですね、行っているところの資料を頂いて検討をしたり、いろいろなことをやってきたわけですが、説明会や意見を聞く会においてですね、私どもが持っている資料と多少違うような数字が出てきたりいろいろなことがありましたので、再度資料を集め直し検討し直して答申を頂くと、こういう形に今なっているようであります。当初の計画だと19年の3月ですね、この3月には答申を頂くという予定になっておりましたけれども、そういうことがありまして再度検討しようということで9月くらいまでの間には教育委員会へ答申を頂けるとこんなふうになっております。で、まああの、業務の改善につきましてはいろいろな形態があるというふうに思いますけれども、やってもあの逆に経費の節減にならないとかですね、あるいはデメリットが大きいというような改革では、これは改革になりませんので、子供たちにとってマイナスにならない、親にとってマイナスにならないということを第一に考えてやっていきたいというふうに思っておりますので、まあ考えられる改革といたしましては、一

部民間委託をすとか、あるいは一部集中化をするというような形が、現在のところでは考えられるかなというふうに教育委員会では考えております。以上です。

○5番（宇治）

まああの、この種のテーマは、あのあまりこうメリットとかデメリットで議論すると進まないように思いますので、えー、当局にとってメリットと言いますと受ける側では逆にデメリットになるわけです。えー、逆もまた真になるところですから、むしろこれをやることによって何がかわるのかと、何がかわらないのかということを確認にすることの方がいろいろが見えてくるんじゃないかなあというふうに思います。私の所見を申し上げまして、次の質問に移ります。2点目ですけれども、駒沢ダムのその後の状況につきましてお尋ねいたします。先刻ご承知の県下9箇所計画された治水利水ダムは、平成14年度県が集中的に設置した検討委員会において、それぞれの河川部会が答申した結論の中では唯一駒沢川部会は治水利水とも多目的ダム案を賛成多数、少数意見併記で採用し県へ提出しました。しかし、県治水利水ダム等検討委員会は、脱ダムの名のもとに駒沢川の治水利水についても種々条件をつけて、平成15年1月に町へ凍結の説明がされ、さらに同年8月には中止として県の方針変更が説明されたと理解しております。そこで町長にお尋ねいたします。県政において脱ダムの当事者も変わり、新体制下では浅川ダムの穴あきダム案が新たに浮上し、県のリーダーシップのもと、新たな視点での治水利水案が活発に議論されております。唯一ダム案を申し入れた駒沢川治水利水について、地元住民の関心も強くなっております。また、村井知事は昨年12月20日の記者会見で、浅川以外の8河川もダム排除せずの考えを発表しております。こうした背景もふまえて町のその後の取り組み状況をお尋ねいたします。

○町長

それでは、質問順位第2番の宇治徳庚議員の質問にお答えいたします。2番目の質問であります駒沢ダムのその後の状況についてというお尋ねであります。ご存知のとおり、県の治水利水等検討委員会が何度も行われまして地元の皆さん、あるいは住民の皆さん、そして専門の皆さん方も、えー、町外からも来て検討を重ねてきたところでありまして。えー、議員ご指摘のとおりあそこは治水利水ともにダムあり案という形で県下ではひと

つだけ、有りという形の中で、当時の田中知事、脱ダム宣言という形の中で大きくはダムはカットということでありましたが、県の方へ戻したところであります。それで流域検討会、流域協議会というものを平成16年に第1回が行われました。そしてまた、平成17年には第2回のこの流域検討会、協議会が行われました。それで、そこでダムあり案に対しまして、県の方はどういうことをしたかって言いますと、この5年間、皆さん方の気持ちも分かるので、その水位のあるいはあの観測をしてみて、データをとっていかうじゃないかと、本当に危険なのか、どうなのかということでもあります。で、現在はまだその観測中の時期にあるわけであります。同時にまた我々も昨年の7月の大豪雨災害などをまた参考にして、基本高水の水位をどの辺に設定すべきかということも、まあ我々も検討しているし、それをまた県にも多く、高水をずっと多くあれしてしまえば何にもしないということになりますので、この辺からもう危険ですよっていう所をですね、出していかなきゃならないと。昨年あのこの協議会行われるとこでありましたが、今言いました7月の豪雨災害によりまして延期になっておりまして、この7月に、来月ぐらいには第4回のこの流域協議会が行われるものというふうに思います。ま、その場で皆さん方からもまたその後の観測データも聞いて頂きたいと思えますし、意見も出して頂きたいとこんなふうに思っています。ま、治水利水、私の個人的な、個人的ななっていますか、今現在町長ですので町長としての見解は、やはり砂漠のような長いところを水位が50cm上がるのに1箇月もかかり、また水位が1m下がるのにまた2箇月もかかる、こういうところは流量差の少ないところというふうに考えられます、地球上で。しかしこういったあの急峻なあの地形を持つ日本、特にまた山岳地帯、中山間のところも含めて見てまいりますと、これは流量差がものすごく激しいところであると思えます。したがってちょっと豪雨が降ればダーッと増水しますし、これは4、5日も今度は水が雨が降らなければカラカラ涸れてしまうと、水がチョロチョロかものすごい豪雨かという、こういうところは人間の知恵で何とかあの水をですね、やはり堰き止めて、また安定的に少しでも流していく方法が一番大事だろうというふうにも思われます。やたらめたらにダムをつくることは良くないでしょうけども、そういった危険性のあるところ、今観測中でありますので、その辺も強く今後に対しては押し出していききたいとこんなふうに思っています。

以上であります。

○ 5 番（宇治）

えー、実はあの、脱ダムの考えのもとで、今町長のお話のように基本高水量はデータ不足のまま算出され過大設定されている可能性もあるということ、県下 9 河川の各河川は設定された基準点の位置を見直したり、改めて基本高水を随時見直すためのデータ収集がスタートしているということ、そろそろま、5 年になるんじゃないかなというふうに思います。

えー、そういった意味では駒沢川においても、小野川の合流点と高橋川の 2 箇所を実データ収集観測器が設置されておるわけですので、是非その辺のデータを含めてのご検証を頂きたいというふうに思います。駒沢ダム案にもまだまだ検証の余地はありますけども、地球温暖化によって 30 年に一度の洪水対応の規模でよいのか、あるいは実データから捉えてもっと縮小してもよいのか、活断層の真上にある人口の農業用の細洞の貯め池の扱いをどうすればいいのか。さらには今話題の浅川は洪水到達時間というのは 136 分かかると、これに対して、駒沢川は霧訪山の頂上に降った雨が 43 分で小野川の合流点まで駆け下りてくるわけです。極めて急峻な地形でこの 9 河川の中ではもう一番到達時間が短い川なんですね。えー、そういう意味で言いますと、この地形では是非生活貯水池としての上流に水瓶が欲しいというのが住民の願いであります。えー、利水につきましてもこの地域の水源は、旭水源も小野水源のナンバー 3 もすでに枯渇して、雨沢水源は許容範囲とはいえヒ素が含有され、かつ川下から山の中腹までポンプアップして逆送しているというようなことで、なかなか思うに任せない地下水の実態を解消できるのもこれらの駒沢ダムではないかというふうにも思っております。まあ、一日も早い安心安全な利水対策を希望するものでありますので、町としての今後の駒沢ダムについての、ひとつ是非ご理解と進捗管理を改めてお願いしたいというふうに思います。えー、次の質問に移ります。両小野国保病院の経営状況と今後の対応につきまして、両小野国保病院につきましては、両小野地区民が共有する福祉施設であり、辰野町と塩尻市が協力して経営するこの地域の郡境を越えた広域行政、私流に言わせて頂けばミニ特区のような医療機関でもあり、住民にとって身近で大変ありがたい病院として、高齢化時代にはますますその役割が重要になっており存続を強く望むものであります。しかしながら、病院経営は年々厳

しい環境下におかれておりまして、一時期の経営努力が追いつかない状況にあると聞いております。平成13年度から16年の4年間は黒字経営に転換され地元でもとても明るい情報でございました。しかしここに来て再び赤字へ転落したということですが、その実態をまずお聞きしたいと思います。始めに、平成17年度、18年度が赤字ということで、この経営分析からの要因につきましてお尋ねいたします。

○町長

えー、さきほどの岩田議員の質問にも絡んでおりますが、両小野国保病院についてということですが、えー、さきほども少し申し上げましたんですけれども、努力して頂いて黒字経営という、ま、どっちかと言いますと奇跡とは言いませんけども、相当の努力型の中でこの5年間で黒字になったということでもあります。職員も病院の中を駆け足で飛び歩いたり、生き生きとして患者さんも多くということでありました。ところが同じことをやっててですね、若干のあの違いをこの事務所の方からお話申し上げますけれども、あの赤字に転落が昨年度、で今年度の18年度決算では大赤字になるということでもあります。一般企業、企業的な感覚を入れろっていうんですけれども、それはもちろん私どもも敏感ですからどんどんとそういったこと、できるところはやっていますが、この企業感覚が通らない部分もあるんですね。ひとつは医療っていうのは、これは訓示の国の雁字搦めの規制下、規制の範囲内にあります。すべて規制です。規制緩和って一番緩和されていないのが病院です。どのお医者さんも同じ治療したら同じ点数がきて診療報酬として跳ね返ってくるんです。個人からは、1割2割3割、3割負担というようなことの中でお金を頂く。決まっているんですね。だいたい病床数が、たとえば看護師さんが、患者数がたとえば10人に1人だったら10対1とかですね。7対1とかいって、看護師さんの報酬に対しても基準が決まっています。ま、上乘せとか、それだけ削減っていうことは、また別問題としてできますけど、一応そんなふうなことで配置の数も決まっています。ということで、そういう中で企業感覚やれって言っても雁字搦めの規制下ですから非常に難しいところがあります、まあ、たとえば極端な例は鉛筆1本のあるいは、電気使っていないところに対しては早く消すとかですね、そういった努力はできます。水道もまた垂れ流しじゃなくて、必要だけやってすぐひねってはあの使うようなふうにするとかで

すね。ですけど、相手が病人さんでいらっしゃいますので暖房だとか冷房を恐ろしく節約する、クールビズでもってみんな脱いでいてくれてわけにいかないんですね。というところで非常にあの、やりにくいんです。やりにくいんですけどもできないことは、少しでもできないことはありませんので頑張っているんですが、一番大きくは、もし企業でしたらこれはリストラとかですね、リストラクチャリングて言います。あるいは、合理化を図っていきます。えー、企業でも沢山商品を作って利益のある価格でいく。競争相手が出てきて段々単価が下がってきた時どうするかっていうと、今まで100人で作った製品の同じ数を今度は70人で作ろう。60人で作ろうと。機械化はどうだろう。こんなふうに、あの、考えていきますね。もちろん新しい商品開発もしながら同じものであればそんなふうなことで、これマsproダクションって言ってますね、これご存じのとおり。じゃあ、病院の医療のところでもsproができるかっていうことです。結局、相対して面談しながら医師がこの診断していくわけですから、これもしやるといことになれば、今まで10分かかって、あるいは5分かかった患者さんの診断をですね、1分でやれってことになりますよ、1分とか2分で。本当にいい医療ができるかどうかですね。まあそんな理想的なことは、2次3次医療もありますから、でなくても、これは本当にいい加減になってきちゃいますよね。あるいは同じような類型の患者さんをできるだけ集めてターツと並べておいて、お医者さんが端からタッタッタと同じ注射を打っていくかですね。こういうのをsproって言うんですけど、これはできないですね。私はsproのできないのは、いつも言っていますが、医療と教育と、教育だってあの30人学級とか言ってますけど、たとえば300人集めて1人の先生が授業だってやろうと思えばできるでしょと、こういうふうに段々段々国が施行するような方向にあるんですよ、実は。だけど目が届かない、教育になっていないということですね。大学のあのマンモス教室でやるのとはまた意味が違いますので、小中学校、たとえば。じゃ農業は、あのアメリカだとか中国みたいな大平野の中で大きな機械でガラガラいくのと、日本みたいな狭隘なところでやっていくのと、じゃあ採算が合わない、企業化できないから、じゃ補助しません。じゃ、辞めてっちゃう。そうするとあの遊休荒廃地ができてしまう。これでいいのかってことですね。ですからsproのできにくい部分が、あえて言うと教育と

農業と医療であると。であるならばどうするかということで、生き残れるようなふうにはやっぱり診療報酬を上げて頂きたいと思えますし、最低限です、あんまり利益出す必要もありません。そうかって民間の、あの、医療のように利益のある方の分だけやって、利益の合わないもの捨てるわけにいかないんですね。たとえば、今までは小児科あたりは不採算医療でした。少し今点数を上げてきましたけれども。だから厚生労働のあの官僚の皆さんの匙加減でどんどん変わっていったらうんですよ、これ、点数制。えー、透析が少ないときはどんどんやれってんで、非常に良かったですけど、だいたい揃ってくるとグーッと点数下げていっちゃいますから、診療報酬の点数です。点数即、収入になります。下がれば収入が下がります。これもじゃあ儲からないからって、やっぱり公立病院ですから受け皿でやっぱりやっぱりやらなきゃならんでしょう。民間の方はあの利益のある方へどんどんどんどん変えてっちゃいますので、それはいいんですし、また一番夜間救急みたいなものは、一番採算が合いません。同時に辰野はやってなきゃなりませんけども、そんなに来ないんです。大都会みたいに夜間救急、同じ3人なら3人、4人なら4人、5人なら5人の医師で待機してですね、20人も30人も来るところもある。辰野はまあ2、3人でこう残ったとして、オンコールで繋いだって先生方待機してても、来ない日だってあるんですね。2、3人の時もあるでしょう。でも2、30人は来ないですね。でも同じように経費がかかっちゃうんです。だからそれやめていいかってことですよね。まあ、あのー、住民の皆さん方がそれでもやれって言えば私やりますし、ま、そこら辺はカットして、ほかの方法で考えろって言えば考えていきたいと思えますが、ただ医療ってのは非常に、両小野国保病院も含めて、住民の皆さん方の決意が大事だと思うんです。相当今の改革が改良されない限り、相当持ち出しになります。持ち出せば、ほかの事業は少し我慢してもらわなければならぬところがだいぶ出てきます。そこまで決意してやるべきかどうかってことの議論を展開していきたいと、ちょうどあの両小野病院につきましてのご質問でありましたので、お答えいたします。

○両小野病院事務長

あの私の方からは、あのー、数字につきましてご案内いたしますけれども、えー、平成17年度は704万3,000円の赤字でございました。あの原因

としましては、入院患者は若干増でありましたけれども、外来患者が前年度16年度と比べまして1,100人ほど減少している。これはあの一、両小野地区の人口の減少というものが平成15年度と18年度の統計で言いますと、5,000人から4,700人ほどに減少しているというのも大きな影響もございますし、さきほど来、話題になっていきます薬剤等の長期投与の影響もあると思います。18年度につきましては5,789万6,000円の赤字でございます。これまあ速報値でありますけれども、えー、これは前年度と比べまして、診療報酬の改定や、さきほど来話題になっております療養病棟、まあ、病院の場合は療養病床でありますけれども、改定の影響が非常に大きいものと思われまして、特に18年4月の診療報酬の改定は、入院収入の単価が非常に下がります、その影響が当病院の方では入院単価と言いますか、入院収入に非常に響いているわけでありまして、以上であります。

○5番（宇治）

時間がまいりましたので、最後に1点だけお尋ねします。そういう中でですね、まあ設備投資、維持管理等、かかる費用を含めて、今後の生き残るための方策というものが何かお持ちかどうか、その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長

町長。簡潔にお願いします。

○町長

設備投資の方はですね、普通の一般会計から持ち出し、あるいは塩尻市と辰野町共同の中で、一般の繰り出しをしていますが、それ以外にまだ繰り出しているのことはありません。が、国の方での交渉などによりまして、特別この設備投資って言いますかね、運営費では駄目ですけども、ハード面にかかるものに対しましては、まあ予算を頂いてきておりますので、両小野国保病院、並びにまた、最近では辰野病院の方へも振り向けていますので、相当設備投資は、あのまあ、赤字になった病院にしては進んでいるのではないかと、私はそのように思っております。まあ、医療機器などが検査器具だとかいろんなこと大事ですから、相当良いもの揃ってきている状態であります。と、思います。生き残る方法はどうかということですが、今あの、ここで北小野の皆さん方も一緒に両小野の皆さんとなつて、そして検討を、塩尻市と辰野町としていかなきゃならないと、こんな

ふうに思います。いずれ大赤字のまま、ずっとあの補填をしながらいくということも、ひとつの道でしょうけれども、変更をしていかなきゃならん場合もあるかもしれません。あるいは廃止することだってあり得るかもしれません。えー、それはさきほど岩田議員の質問ではありませんけど、辰野の医療をどうするかってことにもなってます。同時にまた、地域の皆さん方のやはり熱意と、またそれにかかる気持、パワーが必要であると思います。ただパワーがあるから何でもかんでもありません。当初申したとおり、これはあれかこれかの時代ですから、どこへ集中するかですから、皆さんの尊い税金をどこへ集中していくか。あれもこれもはもう無理ですので、国が下げてきていますから。おかげさまで辰野町から上がってくる税金は下がってないですよ。国から交付金としてフィードバックされるのが、どんどん下がってきている。こういうことです。特に医療の場合は診療報酬まで下がってきちゃってる。おまけに政策の転換であの、あれですね、医師の研修医、臨床医制度でもって医師不足にもなっている。看護師不足になっている。と、こういうふうに、めちゃくちゃな状態が医療の状態ですから、それを立て直してやってく方法に関しては、相当な決意が、それぞれが必要であらうとこんなふうに思います。以上であります。

○5番（宇治）

じゃあ、私の質問は以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長

只今より、暫時休憩といたします。なお、再開時間は11時40分といたします。

暫時休憩 11:25

11:40

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位3番 議席1番 中村守夫議員。

**【質問順位3番 議席1番 中村守夫議員】**

○1番（中村）

え一、2箇月ほど前までは一介の町民にすぎませんでした。今回、町議会議員という立場になりました。立候補の公約の中で、魅力ある町づくり、町の活性化と人口の増加を訴えてまいりました。まだまだ勉強不足でございますが、今回は公約のひとつであります先に通告してあります件につきまして質問させていただきます。現在、辰野町には多くの問題点があるかと思いますが、え一、特に町民の皆さま方が最大の関心をお持ちなのが辰野病院に関係したことだと思います。辰野病院問題の件につきましては、ほかの議員が数名おられますので、私は辰野町の人口増に関する質問をさせていただきます。昭和48年、辰野町の人口 5,733 世帯、2万 2,934 名、1世帯あたり約 4 名でした。平成18年、7,638 世帯、2万 2,574 名、1世帯あたり約 3 名。世帯数では 1,900 世帯ほど増えておるのに対し、人口は 360 名減少しており、1世帯あたり約 1 名の少子化となっております。辰野町の人口が一番多かった頃でしょうか。平成 9 年、7,160 世帯 2万 3,525 名、1世帯あたり 3.3 名。現在と比較すると世帯数は約 480 世帯増えておりますが、人口は逆に 950 名減少しております。お隣の箕輪町では同じく、昭和48年と平成18年の同時期を比較してみますと、4,970 世帯、9,226 名も増加しております。また、そのお隣の南箕輪村では、同時期 3,521 世帯、約 6,900 名の増加をしております。30数年前まで約 1,600 世帯、約 5,900 名も辰野町の方が多かったのに、現在では約 1,500 世帯、3,700 名ほど箕輪町が逆転してしまいました。お隣の箕輪町、南箕輪村では人口が毎年増え続けておりますが、辰野町は逆に減少しております。このような現状に対し、何か原因があるのか、何か対策が立てられているのか、お伺いいたします。

○町長

それでは、休憩に引き続きまして、質問順位第 3 番の中村守夫議員の質問にお答えを申し上げます。なお、人口対策プロジェクトチームを辰野もつくっておりますので、その責任者の方からも引き続きお答えを申し上げます。まずは原因ということですが、ご指摘のとおりであると思います。なお、あの、だいたい 5,000 世帯前後、5,500 世帯ぐらい、だから昭和48年というご指摘であります。その前後にちょうど辰野町と箕輪町の人口が並び、世帯数も並んだ時期があります。それで、辰野町は今議員がおっしゃいましたように 7 千 2、300 なり、

7,600 にこう増えて、世帯数は来ましたが人口の方は残念ながら同じであったり減ったりという状況であります。この間、核家族化が進んで、住宅増は核家族に全部吸収されたというのが、辰野町の現状であります。一方、箕輪町の方はどうかっていいますと、辰野町が約 2,000 件前後増えて住宅が来たって、これもたいした、増えたもんだなあと思いますが、その間に箕輪町は倍以上増えてます。ですから 4 千、ご指摘のとおり 4 千 5、600 件を目途に増えてきておりますので、その半分までは 2,000 件ぐらいではやはり辰野と同じように箕輪町も核家族は吸収され、その余計また 2,000 件増えた分が人口増に繋がっている。同時にまたこれはアパートだとかマンションだとか、そういったものの中でも一戸は一戸の世帯数で分別されますので、そういったものの状況もこの 9 千 2、300 ある箕輪町の増は、あの一、入っているわけであります。えー、どういうことかって言いますと、一時、岡谷村ということで、辰野を飛び越えて岡谷の皆さん方が、まあ、いっぱいいっぱい岡谷になってしましまして、あとは諏訪湖を埋めなきゃしょうがないってような時代がありますから、それを埋めることはできませんので飛び越えて岡谷村を箕輪町につくったと。理由はどういうことかって言うと当時は辰野町の場合には土地が高かったということが第一の原因であります。えー、まだあります。人口政策も辰野町もとってきたわけでありますけども、今までの政策の中でその時点ではそのことは良かったと思いますが、今人口増という切り口から見てまいりますと、辰野は非常にこの両方のアルプスが始まる場所でありますので狭隘な場所です。同時にまた非常にあの 85% が森林、同時にその合間をですね、間合いの平らなところをうまく利用して住宅地になってるんですが非常に面積的に狭い。同時に伊那は七谷という歌がありますが、辰野でも小さく七谷をやっておりまして、谷間へどんどんこう住宅地が入ってきているということの中で、まあ、宅地造成しにくい面積のところであるというのが第 1 点です。それへ持ってってなお農振法がピシャツとかかってしまつて、町中真っ青だらけという、こういう政策がとられました。したがって住宅政策をやっていくならば宅地造成とかですね、非常にしにくいし、農転をしなければなりません。農振解除と農転をしなければなりません。したがって、なかなかそれがしにくいことは事実でありますから、住宅の方が少し遅れていたということです。もうひとつは、埋蔵文化、それも 埋蔵文化つ

て観点から見れば非常に大事な大事なことでありますけども、今度は人口政策から見ますと大変なことでもあります。辰野町だけで 260 箇所ぐらいの埋蔵文化指定地域があります。で、何かやろうと思うと、住宅ばかりでなくて、住宅もそうですが、道路でも公共施設でもなんでもそうですが、全部埋蔵文化しなきゃならない。埋蔵文化の発掘はその施工者がやることになってますので、町がやるなら町がお金を出さなきゃならない。プラス  $\alpha$  で。個人も住宅を家をつくるなら、埋蔵文化にかかっているならば、その個人がまた、あるいは会社がまた自分のお金を投資しながらこの埋蔵文化の調査をして、そのあと自由にできるという形になります。260 箇所もあるからよその市町村もそうかと言いますと、そんなことはありません。何で辰野だけ 260 箇所も点々点々、地図を見てもらうと分かりますが、是非ひとつそれもお覧になって頂きたいと、こんなふうに思います。えー、じゃあ大昔はそれほど、縄文人だか弥生人だか知りませんが、辰野は 270 箇所も 260 箇所も指定されるほどそういった古代人がいたところか、古代の大都会であったのかと、そんなことはないですね。ただ、そういうことを強く指定しすぎたと言いますか、よそと比べれば指定しすぎてあると言うことです。したがって非常に宅地造成していきにくいところであると。しかし、場所は 3 方にあるいはまた有賀峠いれて 4 方へ抜ける非常に良い所でもありますので、住宅政策も今後はなんとか英知をつくして、企業誘致も含めてやってかなきゃならない。そのためにはもう前もって農振を外すとかですね、あるいはまた埋蔵文化も先にこうやっておくとかですね。いろんなことをしなきゃならない。お金が余分にかかりますけど、考えていかなきゃならない。えー、それはまあ対策であります、原因ということでありますので、そんなことも原因であります。なお、まあ、あえて付け加えて言うならばですね、環境的な問題も若干あったのかなと、辰野の特定の臭いということもあったこともあります。今はそれは解消されてますのでその辺はバリアとしては少し取れているはずであります、しっかり取れておりますので、ほかの政策もとってかなきゃならないとこんなことであります。プロジェクトチームの長からお答えいたします。

○住民税務課長

はい、それではあの、プロジェクトチームということではありますが、私この 4 月に異動になりまして、昨年度も住民税務課長がプロジェクトチー

ムの長として、あの一、人口増の対策について検討をしてきて頂いたわけ  
であります。本年についてはまだこのプロジェクトチーム行っておりませ  
んけども、昨年度の末に昨年度の検討結果どんなことをしたらいいか、道  
路問題、空き家の調査などについての答申はしてありますので、それらも  
また、もう一度見直しながらプロジェクトチームとしてもどんなふうにし  
たら増やしていくか、こんなことも考えていきたいと思えます。確かにあ  
の、議員のおっしゃられるように昨年、一昨年の人口の移動を見ましても  
転出が 783、転入が 691 と 92人の減でありますし、出生死亡で自然の増減  
でありますけれども、これも出生が 161 で死亡が 257 と、マイナスの 96人  
です。まああの、両方合わせまして 188 人でありますけれども、減少は社  
会減、自然減と同じくらいの差は 4 人くらいしかありませんので、同じく  
くらいの減少であります。まあ、あのこれですぐ我々プロジェクトチームで  
やって、決定打が出るかどうか分かりませんが、少しずつこれから  
も研究をしていきたいと思えますので、町議の皆さん方にも何か良いお知  
恵がありましたら、お知恵を拝借したいと思えます。以上でございます。

○ 1 番（中村）

えー、まあ、只今ご答弁頂いたとおりだと思います。えー、人口増に関  
する対策でございますが、えー、町ではプロジェクトチームをつくってあ  
るようでございますが、改めて質問させていただきます。えー、都会人、  
また団塊の世代の移住促進について質問させていただきます。昨年、先輩  
議員が団塊の世代の移住促進について質問しており、その中で今年には団塊  
の世代が定年を迎える年であり、その技術を継承できる若い人口が減少す  
るので、日本の技術力の低下も懸念されるということから、提起をされた  
ものと申しておりましたが、難しいことはよく分かりませんが、最近特に  
町中に休耕中であるとか荒れ果てた田畑が目につき、町中の商店街では入  
り口の閉ざされた店が目立ちます。今年には団塊の世代が定年を迎える年  
であります。都会の雑踏から逃れ田舎へ引っ越し、きれいな水と空気のもと  
で田畑を耕し、ゆとりある生活を目指す都会の人たちが増えているよう  
です。閉ざされた商店に住民を呼び、そこに暮らし店を開店して頂く。以前  
にも実施されたようですが、今度は団塊の世代や都会人を対象にしたら  
いかでしょうか。プロジェクトチームを一般の町民も交えまして検討され  
団塊の世代や都会人等、希望者の移住大キャンペーンを行いまして、人口

の増加を図ったらいかがでしょうか。お聞かせ頂きたいと思います。

○町長

えー、今、提案頂きましたが、たしかに既存商店街といわれる今まで栄えていたあるいは町の中心になっていたようなところは、どこでも郊外店、大型店に押されて今のような疲弊しているような状態が見られるのが、日本中どこでもある減少であります。その中でいろんな方法の中でまた、元気活力がある商店街を築いているところも若干はあるわけでありませうけれども、そういったところもまた参考にしながら、また商店街の発展も尽くしていかなきゃならないとこんなふうに思います。結果的に商店街が本当になくなってしまいますと、困るのはやはり住民なんですね。郊外へ車で買い物に行ってしまうというスタイルがとれる家庭と、お年寄りで歩かなきゃならんという場合、あるいはまた配達したり売り込みに来てくれるところがないと対応できない家庭もあるわけでありませうから、大型店その他ではそういったことをしてくれませうので、やはり既存商店街の任務ということもとても大事なことでありませうと思います。えー、だいたいあのシャッター通りみたいになっている部分もありますので、団塊の世代の皆さん方がまあ商売、団塊の皆さんなら商売成功するとは限りませうけれども、そういったあの、住民と一体になってやってみようというような心がけの方のためにもまた商工会にも話しかけて、そしてそんなところを利用頂けて、また人口増に繋がってくればというふうなことも検討はしてみたいと、こんなふうに思っています。えー、ただあのー、商店街で店は閉めていても、上に住んでるってことがありますので、ガラッと空いていけば一番いいんですけども、またチャレンジショップだとかですね、いろいろこのうーん、まあ、ほかの商店街発展のためにも大勢がなんとかやって頂けるようなこと。同時にまた、I・Uターン、Jターンですね、3つ含めて、団塊の世代も含めて、また人口増対策プロジェクトチームの中でも考えるし提案もしていきたいし、懸案もしたいと思ひますし、また宅地も提供できるようなふうに、またさきほどの話じゃありませんが、とても宅地を提供しにくい町です。また、やるにも時間がかかるしお金のかかる町です。しかしやらざるを得ませうので、できるだけそんなことも進めてみたいとこんなふうに思っています。以上であります。

○まちづくり政策課長

まちづくり政策課の方から、この件に関しまして1点お願いを申し上げます。今月の広報6月号に空き家、空き地情報をお寄せくださいというはがき付きの記事が出されたかと思います。えー、ま、中村議員さんのおっしゃられましたことも含めまして、当面受け入れ体制の準備ということで空き家の状況を把握をさせて頂きたいと思っています。是非PRをして頂きまして情報をお寄せ頂きたいと、よろしく申し上げます。

○1番（中村）

えー、今、まちづくり政策課長さんの方からえー、話がございましたが、私も先日一般質問通告書を町の方へ提出しまして、えー、そのあと3日ばかり前に広報に載っているのを見ました。えー、広報も大勢の方見るかと思いますが、えー、もう少し大々的に宣伝しまして、えー、そういう情報を集めて頂きたいと思います。えー、次に、現在町では企業誘致の募集を行っているのでしょうか。えー、現在、町の中に企業を作ろうとして土地を探している企業、町へ打診してきている企業はございませんでしょうか。土地開発公社にも抱えた土地があるかと思いますが、ある程度の企業を多く誘致し、願わくばそこに働く従業員の社宅アパートも建てて頂き、町の住民になって頂くというようなそんなうまい話もないでしょうが、企業誘致についてご質問いたします。お願いいたします。

○町長

ちょっとあの一、不鮮明な、不鮮明と言いますか、あの、社宅アパートなどつくれば本当に良いと思いますが、それを町でやった方が良いということですか。それとも企業にそういったことを、企業がそこへ進出すると同時に、そういった福利厚生同時に、また宿泊施設もつくって欲しいという意味なのか。またあの、ほかの質問の中でもあの言ってもらえればありがたいと思いますが、なかなかあの一、町の方としてはこの、そうは言っても公金ですので、一企業に対してもしそういうことであればですね、社宅などをつくっていくということは、なかなかできませんので、ま、いろんな補助制度がありますから、企業が来る、進出、建てる、機械、制度融資がありますし、そういった福利厚生、宿泊などに対しても、あの制度がありますから、こんなことをご利用頂ければと、こんなふうにも思いながら今お答えしているところであります。えー、企業誘致に関しましては、町の、あの一、トップ政策に今持ち上げておりまして、企業立町という形で

当面は町が進んでいるところであります。ま、おかげさまで見事に現在7社ほど現在この2、3年で入ってきたわけでありまして、そこへ勤めて頂く総従業員数は、新たに234名の方が、企業が来ない時よりは昼間人口の増という形で、ま、辰野の方が勤めている場合もありますが、余所からも来ている方もあります。ま、しかし、そういうことやってきますと、昼間人口が増えてれば、段々定住人口に繋がるというひとつのデータがありますので、多くが段々また人口増に繋がってくれればと、願ってやまないところであります。なお、ご質問は辰野へ進出したいという希望があるような企業があるかといいますが、ま、ほとんどそんなことはありません。今までの7社につきましても、あのやはりこちらから、やっぱりこの探し当てて、やっぱりこの企業誘致努力をして、ま、10件あたって1件来ればいいなあぐらいの一般企業の感覚の中で、しかも、それも散々あの企業によって全部違いますので、いろんな問題を抱えて、あるいは競争割、まあ、行政間競争に現在なってますから、行政間競争の中でどこまで有利な条件出せるのかと言うようなことも考えながら、さりとて公金も使っていますので、変なこともできませんし、熱意とまたその企業の特性を活かせるような町の応援体制をとりながら、誘致を今行っているところでありますので、是非また辰野へ出てきて企業をやっても良いというようなことの情報がありましたら、町へ申し出願したいと思います。どんどんお百度を踏んで、なんとしても引っ張って来るまで頑張っていきたいとこんなふうに思います。ただ、どこへということではありますが、またあの土地開発公社の土地、保有土地もありますし、いろいろしますが、まあ、大きくは北沢工業団地の所へ、これも新たに工場の誘致の土地を造るということになりますと、埋蔵文化をクリアしなきゃなりませんし、農振をクリアしなきゃなりません。さきほどちょっと答弁したとおり、地主さん方をお願いをして50何軒の方が今いらっしゃいますが、早めに農振法の解除、お願いしております。同時に農耕の時期が過ぎたら試掘させて頂きたい。埋蔵文化、これまた大変お金かかるんですが、それで調査一応終わって、また元へ戻して企業が来るまでは、同じように今田んぼになってますから田んぼをやってくださいと。来たときは真っ先またお話申し上げますので、売って頂きたいと。町にお金あれば全部保有で抱いちゃいますけども、そんなこともできませんし、また土地開発公社の借金が多くなったなんて怒られますので、そう

いう地主さん方との話し合いの中で今そういったことも進めたり、またほかの保有土地なども頑張っていくつもりであります。一番良いのは、さきほど言いましたように道路問題もありますが、三方四方にこう通じる所であるし、日本の中心であるということ。これは意味があるかどうか知りません。東京へ2時間、名古屋へ2時間、ちょうどその中点であると、今まで企業誘致してきた時のいろんな定則的なあの定則的に、ベース的に、言ってきた話であります。同時に環境も良いところであると。人々もどこからでも集まって、従業員の皆さん方も優秀な皆さん方もいると。若干の雪はあるけれど、昔よりは雪は少ない。もし雪が降ってお宅の会社へ入るのが困るようなら、町が真っ先行って掻きます。こんなようなこといろいろ並べてですね、誘致してきているわけでありますので、ご協力を頂きたいと思えます。企業誘致に対しまして今の質問は以上であります。

○1番（中村）

えー、土地開発公社に抱えた土地がたくさんあると思えますが、えー当然のことながら企業誘致の際には社宅アパートは当然企業に建てて頂いて住んで頂くと、そういう私は気持ちでございます。さらに、えー、平出の越道団地は、えー、40数年前でございますが、私が、あの高校の担任で新婚の先生が入居しており遊びに行った記憶がありますので、結構古いかと思えます。えー、3回建てくらいのアパートを新築し、入居者を募集し、人口増を図ったらいかがかと質問しようと思っておりましたところ、えー、そんな話が現在進んでおるようでございまして、えー、越道団地の北側の住人はすでに南側の団地に移ったとお聞きいたしました。さらに北側ができたなら南側の人たちが北側に移って南側を新築するというような構想があるということをお聞きしましたが、えー、そんなあの計画も含めまして、説明も含めまして、ほかにも老朽化した団地があるかとは思いますが、立て替えの話はないのか質問いたします。よろしく願いいたします。

○町長

えー、公営住宅のご質問であります。辰野にもたくさんあるわけですが、まずは一番最初に町は手を着けましたのは、湯舟の県営住宅の方であります。高層階で4階5階あるいは3階というような形の中で平成、最終的には第5棟目がですね、平成13年ぐらいだと思いますが、出来上がったところであります。えー、同時に今度、町営住宅に関しましては小野の

方からということで、小野の駅前、駅の右側、降りたら右側っていうんですけども、そこところへ新たに、中島団地ほかの老朽化に伴いまして、立て替えが完了いたしました。やはり住宅政策ということで、町も大事なことでありますので進めております。ご指摘のあの越道団地に関しましては、後でまた担当長の方からお答え申し上げますが、現在かかっております。で、あちらこちらにまだありますが、荒神山にあたり丸山球場のところにあたりしますけども、これも一度にはできませんし基金を使ったりして、できるだけ一般財源の繰り出しを今抑えながらやらなきゃいけないところでもありますので、また、補助金ももらいながら県国の方へお願いを申し上げて、そして一般財源の重圧にならないように知恵を使ってやりますので、やはり順番をつけて進めたいとこんなふうに思っております。

えー、課長の方からお答えいたします。

○建設水道課長

えー、それではあの、越道団地についてお答えを申し上げたいと思います。えー、私共では町の事業としては平出団地と呼んでおります。えー、平出団地は、昭和36年から39年にかけて建設され、45年が経過をしております。えー、老朽化により入居できない所も多くなりました。今回の立て替えとなったものであります。えー、現在、平出団地は13棟52戸あり、そのうち、北側の6棟24戸取り壊し、鉄筋コンクリート造り2階建て18戸を建設するものであります。えー、事業につきましては、長野県住宅供給公社に委託して行うもので、期間は18年度から20年度の3箇年となっております。18年度は、現地測量と仮住居の開始を行いました。えー、住宅の入居者はご指摘のとおりに移転が終了しております。えー、19年度は、既存住宅の除去工事、引き続いて埋蔵文化財調査、それに実施設計を行います。えー、20年度は、整地、建物本体工事及び外構工事を行い完了の予定です。事業費は3億5,000万円の予定で国の公金が45%、県の住宅公社につきましては、平成36年までの分割償還となります。残りの財源につきましては、町の住宅の基金の中から分割で償還ということになっていこうかと思えます。えー、その他の老朽した団地の建て替えにつきましては、平出の団地の入居状況を見ながら、えー、辰野町公営住宅総合活用計画にしたがって、また、町の財政状況を検算し民間事業者と競合しないように、新しいニーズに合った公設の住宅を検討していきたいと思えます。よろしくお

願います。

○1番（中村）

えー、平出団地というそうでございます。失礼しました。平出団地、住宅を造った別に、分譲住宅を造るほどの余裕はないでしょうか。願います。

○町長

えー、中高層階で持ってって、そういったことも考えたり、またまあ、今回の質問でもないし、今回予定もすぐされておりませんが、老人セラピーって言い方もおかしいんですけども、あの、のためにですね、チャイルドセラピーってんですか、保育園と一緒にするってなこともいろいろあったんですけども、これもまた運悪く法律が変わっちゃいまして、官僚のやることは全部法律になっちゃうもんですから、従がわないと法律違反になっちゃいまして、3階建て以上なら分かるんですが、3階建てでもエレベーターつくれってことになっちゃったんです。これはまた保守管理もえらいことでありますし、そんなにあの一、1棟はですね、ずっと何十戸もあるようなものでありませんので、それにいちいちエレベーターを3棟なら3棟全部つけるってわけにもいかないということで、泣く泣く2階にしましたし、同時にまた2階建ての良いところは、これから高齢化に対しましては、まあ、エレベーターがあるとはいえ高齢者の皆さん方に対しては、まあ1階の方がいいし、まあ、重ねても2階建てぐらいまでだろうとも言われてますので、そんなことであります。そうしますと勢い分譲できるような土地がなくなってっちゃうということになります。まあ、一部あの緑地帯あるいは駐車場をこれから設けなければなりませんので、相当の面積が駐車場ほかへ取られます。分譲その他に関しましてはほかのところで検討しなきゃならないというふうに思います。えー、農振と埋蔵文化をクリアしながらですから、大変なことでありますが、同時にまたあの一、民間のこういったことは、あの一、業者の皆さん方もうすでにある、ま、たとえば、レオパレスなんてのは有名なことですから名前出しても良いと思いますが、駅裏にも14世帯できましたし、ほかへも今企画をしているようでもありますし、辰野町全体では、あの、60世帯ぐらいまだ不足だというのが、東京の住宅の専門の業者の方では出ているようでありまして、まあ町だけでなくて、是非ひとつ民間の方でもそういったあのアパートマンション形

式のものもつくって頂いて、町も早くそういうところを認可してあげて、また建てるような宅地も早く供給できるようなふうにして、人口増にしていきたいとこんなふうに思っております。あの、一部人口減の中には、今の越道と言いますか平出団地のように立て替えようっていう計画が、5年ほど前から出来上がりました。それで中に住んでる皆さん方をそっくりいるのに、すぐどこかへ移ってくれて、すぐ建てますから、建ったら入れてあげますって言っても、家賃が上がりますので、また難しいんですけども、政策空き家ということで、出ても入れない、出ても入れないを繰り返してました。できるだけ少なくなったところでこれ着工に入ったんですが、そういった意味であっても入れないという部分、また、あっても古くなって入ってくれないという部分もありまして、人口減にも一部繋がったかなあという部分もありますが、これからは計画通り事業計画に基づいて、いくら病院だなんだかんだ言っても、そういうできることもありますので頑張っていきたいとこんなふうには思っています。以上であります。

○1番（中村）

えー、あの、人口増加問題、単純なことだとは思いますが、大変難しいことでもあるかと思えます。官民一体となってお互いに努力して、町の活性化に向けて頑張っていきたいと思えます。質問を終わります。ありがとうございました。

○議長

只今より昼食をとるため、暫時休憩といたします。なお、再開時間は午後1時10分といたしますので、時間までに入場をお願いいたします。

休憩 12:10

13:10

○議長

休憩前に引き続き、再開いたします。質問順位4番、議席4番、前田親人議員。

**【質問順位4番、議席4番、前田親人議員】**

○4番（前田）

えー、私は「情報の共有から協働の町づくりが始まる」と考えています。

言い換えれば「情報の共有なくては、協働の町づくりはできない」と思っております。町は町民を信頼して町民に積極的に情報発信してこそ、町民の自覚と町政への参加意欲を高めることができ、協働のまちづくりが可能になると私は確信しております。えー、そうした観点に立って本日は、土地開発公社問題、財政健全化問題、病院新築移転問題について質問いたします。えー、まず総務省が平成18年12月に発表した「平成17年度 土地開発公社事業実績調査結果」により、長野県分を抜粋してみました。市町村別に、平成17年度末の保有額、その内5年以上の保有額と構成比、さらに10年以上の保有額と構成比が列挙されております。この一覧表を一見して、まず気が付いたことは、県内の19の全ての市に土地開発公社がありますが、町は19/25で76%、村では14/44で32%、88市町村全体で52/88で59%、土地を保有していない波田町のような町村を差し引きますと37/88で実質42%しか土地開発公社は存在しておりません。つまり、6割の自治体に土地開発公社は存在しないのであります。自治体の行政運営に土地開発公社は必要不可欠なものでは決してないことを再認識いたしました。さらに詳細に見ていくと、辰野町土地開発公社の保有額27億6,300万、そのうち「塩漬け土地」と目される5年以上の保有額が、19億700万円で構成比69%、10年以上の保有額が、16億7,900万円で構成比60.7%という実態は、県下でも突出した存在であります。土地開発公社の経営健全化については、平成12年7月の自治事務次官通知に基づき、他市町村では平成13年から平成17年までの5年間に対策を講じ、その成果が現れた結果だと推察されます。辰野町においては、平成16年12月の総務事務次官通知に基づき、ようやく重い腰をあげ、平成17年に「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」を策定し、平成18年から平成22年までの5年間の計画で、抜本的な経営健全化に取り組みはじめました。そして今年から、土地開発公社の監事に小野眞一町代表監査委員が就任いたしました。私が長年要望していたことであります。小野代表監査委員にご期待申し上げます。ようやく町も本気になったのかな、でも他市町村より5年は出遅れてしまったのかな、と感じております。なぜ、平成13年から土地開発公社の経営健全化に着手できなかったのか、なぜ、経営状況を把握できる「土地開発公社事業の予算決算書」はもとより、すでに策定されている、昨年より策定されているこの「土地開発公社の経営の健全化に関する計画」さえも町民に積極的に情報発信し

ないのか、町長にお伺いたします。

○町長

それでは、午前中に引き続きまして午後の一般質問であります。えー、質問順位4番の前田親人議員の質問にお答えをしてみたいと、こんなふうに思っています。まず、情報公開ということですが、辰野町は全国一早く平成10年だと思いましたが、私が着任させて頂いて翌年、情報公開条例を4点セットの中でスタートをきりました。ただし、個人情報保護条例と例規集もデータベース化、そしてまた、文書もファイル化をつけての4点セットであります。ま、たまたま「農」という行政雑誌がありますが、まあ別にそんなことを意識したわけじゃないんですけども、全国でトップのスタートということで大変住民の皆さん方も喜ばれ、そしてまた、情報公開を積極的に行ってる町であるところからこんなように感じてたところあります。えー、凶らずも今、土地開発公社に、たとえば、関しての情報公開がなされていなかったということで、なぜかということですが、えー、特に私はそれを止めてたつもりもないんですけども、やはり、そういう時代も来ておりますので、要するに一般会計以外の今もこれから財政指標なども特別会計とかですね、一般会計以外のあの連結という形になってきておりますので、余計今後はそういった時代の波に乗っ取って必要になると思いますが、一応この土地開発公社というものは、また別の組織団体であるというような形の中で、その情報公開の今言った4点セットには入ってないのかということですが、必要に応じまして、少し遅れたというふうなあの議員の指摘ではありますけども、辰野町は公開に現在踏み切っております。ただ、積極的にということですが、ただこれを文書で毎年住民の皆さん方に、ま、広報たつて書ききれないものじゃありませんので、こればかりじゃなくてほかのこともみんなそうでしょうから、相当の部数になるようなものを、たとえば配布するということになれば、各家庭7,000部ぐらいが必要になりますし、また、あの変更があればやるとかですね。予算決算全部をこうどんなふうにしていくのか。いずれ、あの一、そういった情報公開しようがしまいが、住民の皆さん方が必要に応じて、土地開発公社だって、お尋ねがあれば全部公開しているはずであります。ただ公開の仕方ってのがどんどんとこういやな人まで、見る気のない人までどんどんこう、なんですかね、いろんな方法、手法を使って強制

的に覚えて頂く、見て頂くというような公開の仕方もあるでしょうし、あるいは、いつでもどうぞお見せします、というようなことでお見せする方もあるでしょうし。まあ、町の一般会計ほかはだいたい要旨、分かりやすくして広報に載せているところでもありますけども、これ決して隠しているわけじゃありませんけども、ま、積極的な公開でなかったといえばそのとおりでありましょう。今現在はそのようなことなく、ただ、たとえば、各区ぐらいは全部配れとかいろんな方法もありますけれども、どんなふうな方法がいいのか、また、そうかっていつて経費もそのことのために相当かかってく部分も出てきますので、公開の仕方なども考えながら検討いたしますが、いずれ、まあ、土地開発公社に対しましてのこともあの、そうは言っても町が絡んでおりますし、行政のあの必要な事業にするに必要な土地の先行取得をするのが土地開発公社の役目でありますので、公開することはいささか、私どもも全然あの、いささかと言いますか、全然問題にしていることじゃございませんので、どんどん見て頂いて、また、いろんな感想があればお声を頂きたいというふうにも思っているところであります。えーと、土地開発公社の課長の方から、その経緯、ちょっと私も分からないところもありますが、過去のことですね、分かれば答えて頂きたいと思っておりますのでお願いします。

○まちづくり政策課長

それでは、えー、健全化計画の取り組みの遅れた理由につきまして、説明をさせていただきます。えー、この当時、平成12年の頃におきましては、辰野町の決算額も100億円規模になる中、土地開発公社の買い戻し分の予算との調整確保との検討を進めたところであります。これはあの、平成13年でしたか、9月の理事会でも、あの議事録を見ていただきますと報告をされている部分でございます。えー、そんな中で市町村合併の協議会が14年できまして、将来の方向付けがその中で上伊那の方向付けが検討される時期に入りまして、その方向が出るまでということで据え置きになった経過でございます。そして、自立の方向付けがされる中にありまして、財政の健全化というものが最優先課題となってきたわけでありまして。で、それに合わせまして、町の財政健全化計画と並行をして、この土地開発公社の経営健全化計画にも着手をいたしまして、平成17年の期限の中に、まあ、入ってきたというそんなあの経過でございますのでご理解を頂きたいと思

います。

○4番（前田）

町長のご答弁のとおりですね、確かにあの、辰野町は、平成11年9月に情報公開条例を制定しました。そしてあの一、確かに時期的には町村では先進的でありましたし、すべて情報をコンピュータ管理しております。制度的にはソフトもハードも整っているというのは間違いないと思います。ただ、ソフトもハードもですね、人間が使いこなして初めてその能力を発揮するのでありまして、条例を制定しコンピュータを整備しただけでは、情報を発信しているということにはならないわけで、いつでもどこでも誰でもが、簡単に入手できて分かりやすく利用しやすい情報こそ、生きた情報であります。したがって、広報だとか新聞だとか新聞報道だとかってのは字数に制限がありますので、今はホームページという便利なツールがありますのでね、町が持っている情報はホームページにどんどん載せていくと、意識ある人は見てくれるという方法が積極的な情報発信の方法でないかなと私は思っております。で、ですね、じゃあ実際、土地開発公社の経営健全化の内容ですけれども、これはあの、土地開発公社が所有する土地を、町が一般会計の財源と借金で5年間で買い取るっていう簡単にはそういう方法ですよ。健全化という言葉に惑わされますが、簡単に言えば、土地開発公社の帳簿に載っている土地を町の帳簿に置き換えるだけのことなので、なんら町全体の財政の健全化に寄与するものではない。それだけのために、5年間で18億1,700万円の資金を投入をすることになります。これは、町民一人当たり8万円、一世帯当たり23万7,000円の負担に相当いたします。それでも、土地開発公社は、簿価で約5億3,000万円が残ります。こうした土地開発公社の経営実態の一部を明らかにするために、新町後山団地の、現在までの開発経過と実態の概要をまとめてみました。昭和59年から平成8年の間に、約16haの土地を約13億6,000万円で購入し、約5億8,300万円かけて団地造成をいたしました。全てが借金ですので、現在までの支払利息が約2億3,100万円、事務費が約3,300万円かかっています。つまり、現在までの新町工場団地開発のための投資資金は、約2億700万円にのびります。対して、工場用地としての土地売却代金の総額は、6社へ約6.4haで約7億4,000万円にとどまります。平成12年から17年にかけて、一般会計より利子補填のために約1億8,000万円を補填し、平

成18年には土地開発公社経営健全化計画のもと、約1haを約2億3,600万円で町が買い戻しております。現在、簿価で約10億3,300万円の差し引き残があります。で、今後ですね、平成19年から22年の4年間で、約8,900万円の支払い利息と事務費の増加分を含めて、約11億1,100万円を毎年約2億5,000万円の資金を投入して処理をしていく計画です。で、土地開発公社経営健全化計画とおりにいったとして、この新町工場団地の開発事業を総括してみます。買収面積約16haの内、分譲面積は約7haにすぎません。45%足らずです。また、総事業費約22億8,500万円の内、支払い利息と事務費が約3億4,300万円で15%も占めております。民間への工場用地売却高は、約8億2,500万円で36%に留まります。そのために、町が負担しなければならない総額は約14億6,000万円にもものぼります。工業団地だけで、町民1人あたりの負担額約6万7,000円、1世帯あたりの負担額約20万円であります。こうした土地開発公社の経営実態は、町民に全く知らされておりません。町民に過重な負担を強いる以上、町民のご理解を頂くよう、できる限りの手を尽くして情報発信をすべきと私は考えております。町長の所信と、計画目標達成に向けての意気込みをお伺いいたします。

○町長

その次の質問にお答えを申し上げます。新町工業団地につきましては、当初計画とおりに売却の単価がいかずに、結局そういった残が残ってしまう、いわば、収支損という形が出ていることは事実であります。これも、その頃はバブル絶頂期ではないも、すでにバブルは下がっていたと思います。その頃の頂点打って下がってきている状況の中での、ある会社の全体を欲しいというような要望に応えて、新町の住民の皆さん方のご理解を得て、あそこへ工業団地ができたところでありまして、えー、しかし、その会社も一部購入しただけで、ほか、すぐに会社の方の業態の変更の中で買い取りがなかったと。しかしその後もまだ、辰野町はその工業団地の造成を続けていたということでありまして、えー、結果的に私が着任させて頂いたときは、当初の1社が一部入っただけで全くほかは手つかずという状況でありました。ま、それでまずは住民の皆さん方の要望もあつたり、あるいはまた、一体町は何をやってるんだというようなことの中で、その確かに土地開発公社とは言いませぬ。町は、というような言い方になりますから、それは町議のおっしゃるとおり、土地開発公社の方だとか、町

の方というのが混同されていたのかもしれませんが、住民の皆さんも、ま、しかし、町という総体的な言い方では当たってますので。それから慌てて、皆さん方もご存じのとおり、東京へあるいは名古屋へと東奔西走、プロジェクトチームをつくって、あちらこちらへ行って、それこそ20軒30軒あたって1社話になるかどうか。話になっても来てくれるかどうか。そのあることの中からおかげさまで、日本点眼薬に漕ぎ着けまして、真っ先に来て頂きました。ま、それから町内移動であります。KPS、そしてまた、日本メカトロニクスなどがあの入って頂きまして、それでまた新たに、カネカブレッシングなどが1社契約いたしましたので、全体の90何%かもう埋まったという状況であります。ただあの法面といいますか、あそこはその空から見て法面もやっぱり平らに見えますところは、やっぱりこの面積に入りますので、その分を買い取るということも非常に難しいこともあったり、ただ同然でもって、あるいはただ同然とは言いませんが、だいぶ安くして、これも買い取ってもらったり、残しておいてもいいんですけども、残しておくのと日頃の管理が町になってしまう。あるいは土地開発公社になってしまうということで、できるだけ単価を安くして、利用価値が結局その会社にしてみればないところでもありますので、管理もお願いするよう買い取ってもらったりというようなことで、まあ、本当にあの、あくせくの中でのおかげ様の埋めることができたということでもあります。ま、しかし、その時の単価はですね、極端に私どもが下げたことはありません。えー、だいたい5万円台ぐらいのものは死守してきているつもりであります。ま、しかし、かかったお金からいろいろありますと、やっぱり10万とかですね、7、8万とか、場所によって違いますけども、10万前後でないと採算が合わないってことも事実であります。買ったお金、かけた造成費、経費、足してってとんとんに持ってくださいでもそのぐらいのことでもあります。しかし、そんなこと言っていると未だにどこも入らなかったことも事実です。問題はそのことを議員は責めておられるんじゃないかと、そういったことを住民の皆さんが知ってるかどうかということでもありますので、今までも全部お見せいたしておりましたけども、ま、今後は必要があればホームページというような方法があるならばですね。あまり大きなお金をかけないでもできるっていうことになれば、公開をしていくことも全然やぶさかじゃございませぬし、また、聞かれたことには、今までも議員さんほか住民の

皆さんで関係のある人、新町区の皆さん方には公開しているわけでありますので、そんなような方向はさらに検討していきたいと思えます。なお、ホームページにつきましては、今年度あの一、少し改正をして予算を盛って頂いて皆さんに認めて頂いて、新たな方法がとれましたので、今まではこの打ち込む人たちが、専門の者のところへデータを持って行って打ち込んでおりましたが、各課のまあ、担当の係ですね、ま、係員、各係でもって打ち込めば、そのままあのホームページへ入っていくというシステムをとりましたので、よりきめ細かく、また新しい斬新な情報もホームページへ入っていくものところなふうに思われますから、そんな中の絡みとして、こういったあのほかに、今急に言われましても、この土地開発公社だけでいいのかどうか。そうかって、かやぶきだとかいった問題もどうするのか、パークホテルにしてもいろいろ町にはいろいろございますので、それも全部いったい出していかなきゃいけないものかどうなのか。しかし、知らせることによって営業が不利になるものもありますね。ま、しかし、それでも行政ですからしょうがないんでしょうね。しかし、一般のあの企業でしたら、知らせることを全部公開してたら、その会社がもっと駄目になるってこといっぱいありますよね。特にお客さん商売、相手商売の場合にはそうですが、ま、しかし、その件に関しましては、別にだからと言ってこの情報を止めるとかそういうことじゃありませんし、今だってもう全部公開出てますので、よりきめ細かく、より多くの皆さん方に分かって頂いて、一番良いのは分かって頂いて意見言っ頂くのが一番良いわけでありまして、病院問題でもなんでもそうであります。分からなくて、単面的に言われるのが一番困るわけでありますので、ま、最初のうちなら良いんですが、もう煮詰めている段階ですから、是非ひとつそんなようなことを資料に使って頂ければありがたいと、そんなような考え方でありますので、答弁とさせていただきます

○4番（前田）

あの、土地開の問題に関しては、過去からの経過も私も十分承知しておりますし、あの、町長のご努力であと2区画残すだけになったということは、理解もしてまして、評価もしているつもりであります。それでまた過去の行政を別に叱責しているわけでもないわけで、実態を町民に知って頂くことが重要じゃないのかなってということで質問しているわけでありまして、で、

えー、民間ではですね、今町長言った情報公開することによって商売に差し支えるじゃなくて、今は隠していることによって民間の社長の首が飛ぶ時代であります。それはもうニュースを見て頂ければ分かりますんで、実態を隠していることによって、責任をとらされるってのがそういう時代です。次の質問に行きます。「地方公共団体の財政の健全化に関する法律案」が今回、国会に提出され、5月25日には衆議院を通過、現在、参議院で審査中であります。いずれにしても成立する見通しであります。この法律は、地方公共団体の財政の健全性を判断する4つの比率の公表制度を設け、地方公共団体の財政の早期健全化と再建を促すものであります。これまでの財政再建に関する法律は、昭和30年に制定された「地方財政再建促進特別措置法」です。この法は自治体の一般会計の実質収支赤字比率だけを基準にしているため、特別会計・企業会計・公社会計等、複数の会計間での資金のやりくりが可能で、まあいわゆる「赤字かくし」が可能でありました。議会や監査のチェックが行き届かないザル法でありました。そのことが顕著に現れたのか夕張市の破綻であります。半世紀ぶりの財政再建法の特徴は、民間ではすでに常識である連結決算制度の導入にあります。私は、議員当選当初より、町民に町の財政状況を明らかにするためには、どうしても連結決算制度の導入が必要であることを一般質問を通して説いてまいりました。町の自由意志でなく国の法による、やむ得ない連結決算制度導入は誠に残念であります。地方分権に逆行するような、国の監視が厳しくなり、中央統制が一段と強化される法案ではあります。自治体の財政健全化と破綻防止には、ま、一定の役割があると考えております。で、町は、平成15年に「辰野町緊急財政健全化計画」を策定し、平成16年より平成20年の5年間の計画を進めているところであります。いみじくも、この最終ページにこう書かれております。「健全化計画は、当面取り組むべき町本体の財政健全化に資するものと考えていますが、特別会計、公社会計を含めた財政健全化を図るという観点からは、十分ではありません」その通りであります。ましてや、この計画策定時には想定していなかった土地開発公社への資金投入、実質公債費比率の公表、そして新しい財政健全化法案等々、時代は劇的に変化しております。早急に「辰野町緊急財政健全化計画」の抜本的な見直しが必要と考えますが、町長の所信をお伺いいたします。

○町長

はい、では次の質問にお答えを申し上げたいと思います。えー、前田議員のご指摘のとおり、よく夕張と言われますけれども、あれは、あそこはちょっと例外的なあのとことろと見なければなりません。て、言いますのも、一応国の標準、標準と言いますか、許されている範囲の起債ですね、それ以外に国以外からも借金してたということでありまして、いわば、ま、法律違反と言えぱおかしいんですけども、ちょっとやり繰りがどういうことだったか分かりませんが、極端な例であります。10分の、10分のと言いますか、10倍、一般会計当初予算の10倍近い借金を持ち、しかも基金がなく、基金のところはこれは出てこないんですですけども、と、言うことでありまして、今年の3月ぐらいに総務省の官僚というか、話したこともあるんですが、まあ日本には、辰野って言うんじゃないかと、辰野以外でも夕張に近い危険なところもある。しかし、夕張の約40倍は大丈夫だということで、特に違反をしてない起債は、あの今までだってちょっと多いところは指導があるわけですので、まあ、そういうことであろうかと思いますが、いずれにしても、まあ夕張と同じようになってしまうと、財政再建団体にならないようにという意味では当たっているかと思いますが、特にあそこはあの、おかしなことをしてしまった。しかし、それ国が全く関与しななだかかって、そうじゃないですね。やはり国の政策の中で、あれも作れこれも作れ、やってみろやってみろ。同時に炭坑の問題もあって・・・

4番（前田）

私は、財政計画の見直しが必要かどうかを聞いてるんで、夕張の問題、聞いておりませんので、よろしくお願いします。

○町長

いや、だから、あなたも夕張って言ったから、夕張にはなっちゃいけないって言うから、特別そこんところは、遠慮しないということでもあります。

○4番（前田）

議長

○町長

ちょっと今、答弁中ですから、待ってください。

○議長

ちょっと、待ってください。

○町長

あの、見直しが、何、必要かどうかですか。

○4番（前田）

議長

○町長

あ、いい。じゃあ、こっちで分かりました。えー、今までは辰野町の場合は財政力指数及び計上収支比率、起債制限率、公債費比率、やっておりましたが、国の連結の中で、これからはいろんな指標も出してかなきゃならないというものでありますので、当然出してまいります。しかし、見直しは当然していかないと、この国の方の交付金から何からの、そういったものもどんどん下がったり、変更があるわけですので、今これから5年間の予定を立てても、良くなる場合と、もう少し変更して先延ばししないと、その指標に到達しない場合とありますので、当然、毎年毎年それは見直ししながら、現実の数字に合ったものを使いながら、その指標もまたローリングしてやってかなきゃならないとこんなふうに思ってます。以上です。

○4番（前田）

私があのだらけのように辰野町がなんて、一言も言ってないわけで、法の不備によって顕著に顕れたのが夕張だよってことを言っているわけで、辰野町が夕張のようになるなんて一言も言ってませんので、私もそんなあの監査委員やってた経験もありますけども、そんな懸念は全くしておりません。ただ、私が聞きたいのは新しい指標が出ますよと、法律が通りますよと、ね、それに対して、当然これの見直しが必要になるんじゃないですかってことをお聞きしているわけで、ね、見直しをするんならいつぐらいまでにするのかということをお聞きしたいわけです。もう一度答弁をお願いします。

○町長

さきほど答弁をしたとおりであります。数字が変わり次第どんどんその指標は直していきます。以上です。

○4番（前田）

はい、分かりました。じゃ、次の質問にいきます。時間的に最後の質問になると思いますが、今回の一般質問では、さっきの岩田議員始めて、

多くの議員が辰野病院新築問題取り上げておりますので、私は1点に絞って質問いたします。さきほどの質問ありましたように、新しい指標が出て、早急な財政健全化計画の抜本的な見直しをしてもらわれるほど、辰野町の財政は緊迫しております。そうした中での辰野病院新築移転問題であります。当然、町民に過重な負担と相当な覚悟を強いる課題である以上、将来に禍根と子々孫々に負の遺産を押しつけることのないように、慎重を期すべきであります。基本的に私は辰野病院の存続を望んでおりますし、残すべき町の貴重な財産であるとも考えております。しかし、このたびの説明会での町病院の説明内容はとても納得できるものではありませんでした。医師確保は確約されず、病院が目指す姿も不明瞭、病院の赤字体質の改善策も、医療と看護のサービス体制の向上策も示されず、ただ規模を縮小しての移転新築方針の表明でありました。何よりも驚いたのは、新築移転費用30億円の具体的な積算内容と一般会計からの繰入金4億円の捻出根拠が一切明かされなかったことであります。これでは町民の不安は解消できません。それどころか不安は増大したと私は考えております。私は町民の情報不足による不安から、町から情報を知らされないことへの不満になり、ひいては町の姿勢を疑う不信から、町の行政を信じない不信に発展することを大変心配しております。新築移転費用30億円の具体的な積算内容と一般会計からの繰入金4億円の捻出根拠を示した上で、町民に辰野病院新築移転の是非を問うべきであり、それができるのは財政健全化計画の抜本的な見直し終了後だと私は考えております。町長の所信をお伺いします。

○町長

それでは、辰野病院の質問に対しまして、前田議員の質問にお答えを申し上げます。えー、これ、やはりさきほど言いましたように、経営改善努力はもちろんこれはしてくんではしょうけども、黒字になるまでやれってことは今もうだいたい不可能であろうと思われまして、したがって、一生懸命やった上、良い医療やった上、この赤字補填はこの今の体制が続く限り、ま、特殊な病院は別として、だいたい日本の7割以上の病院が、補填をどこからかしなければならぬというところに追い込まれることも事実であります。そういうものを合わせてだいたい今の補填もありますし、返済金もあるでしょうから、4億円前後というようなことを言ったのはそういうことであります。詳しい根拠はまた病院の事務長の方からお答えいた

します。30億円と言いますのは、やはり120床で見積もってありますので、若干下げておいて、120床将来、医者がだんだん、また不足のままじゃないでしょうから、産婦人科ほか来たときにはすぐ体制とれるようにあの躯体だけつくっておいて、そこは空けておいて、それから医者が入った状態で、その部屋にしたり、診療所にしたり、診療室にしたりというような方法もありますけれども、やはり躯体ってのは非常にお金がかかりますと言う意味で、その分を割愛した状態の中で30億円で、あの当初はあのお金より7、8億円は下がると思いますが、そういうことの中での、あの、ことでもあります。ま、したがいまして、現在質問の中には入っておりませんが、設計したものは生かしていく方法、同時にまた、将来はそれに増築すれば同じような設計になる。当初設計と同じものができるような状態にして、アンカーボルトの跳ね出しだとかいろいろする方法、手法をとってやっていく中の30億円ということでもあります。えー、住民の皆さん方に不満その他不信というようなことでもありますけども、まず、この間の説明会ってのは、今も言ったように、当初あの2月に止めたあと、その後の推移についてお話を申し上げ、同時に非常に厳しい状態でありますから、まずは数値的な問題も大事でしょうけども、数値的な問題もまた、これはいつかはしなければならないと思いますけども、その後の変更がありますが、まず、医療というものは必要であるのかどうなのか。しかし、相当の我慢をしてもらわなきゃならないっていう、そういった、あの、まず、総括的なですね、総論的な話し合いの中でお話をしたつもりであります。えー、もちろん。さきほど来言ってますとおり国の方のまた基準財政の方の問題、 $\alpha\beta$ という数字であって数字がはっきりしませんので、それを見なければなんとも言えないところであります。そういったことを含めてまた分かりやすく、説明申し上げて、またご相談申し上げて、やる場合には徹底的に住民の世論をバックアップとして進んで行きたいと、こんなふうにも考えているところであります。事務長の方からお答えします。

#### ○病院事務長

えーと、さきほど住民説明会の関係についてご質問ございましたけれども、あの、24日と29日に行いました住民説明会に対しましては、いわゆる私どもとしては、えー、計画が変更になって、現在の辰野病院はどんなふうに進んでいくか。これからどういうふうに持っていくかという部分で、い

わゆる住民の皆さんに論点をお与えするという意味合いで、計画をさせていただいたところでございます。えー、そんな意味を込めまして、前田議員さん言われたように、今後、財政健全化計画というものはもちろん打ち出されます。それを待って、最終的に数字というものがある程度の部分まで出てくるかと、そんなふう理解されます。えー、そんなことですね、現在はまあ、あの、今後持っていく方やなんかについて事務段階でいわゆる今後の収入はどうなるんだろうか。それから、支出はどうなるんだろうかという部分を押さえ込みながら現在シュミレーションを組んでいるということでもありますので、ご理解をいただきたいと思います。よろしく願いします。

○議長

時間が来てますので、まとめに入ってください。

○4番（前田）

まとめに入ります。辰野病院の新築移転問題は、私は協働のまちづくりの至近席だと思っております。町長はよくあれもこれもこの時代から、あれかこれかの時代になったと発言しておられますが、私は町のトップとしては、少し認識が甘いのではないかと思っております。あれもこれも何でもありの時代から、あれかこれかの選択の時代、さらに辰野町の置かれている状況は、今あるものの何を残し、何を切り捨てるかの選別の時代に入っています。町民に少しの我慢をお願いする時代から、町民に重い犠牲を強いる時代に入っていると私は思っております。辰野病院の新築移転問題を解決するには、行政と町民が共通の議題認識の上で情報を共有し病院を残すべきか、そのためには、何をあきらめて、何を切り捨てるのか。町長が病院を残すためにこれを切り捨てますって言うようなことを明示し、議論し覚悟を決めて結論を出すべきだということを指摘して質問を終わります。

○議長

答弁はよろしいですか。

○町長

結構です。

○議長

進行いたします。質問順位5番、議席2番、矢ヶ崎紀男議員。

【質問順位 5 番、議席 2 番、矢ヶ崎紀男議員】

○ 2 番（矢ヶ崎）

えー、去年の 7 月には豪雨災害が発生し、大変な被害を被ったわけであります。そこで、土砂災害警戒情報の運用と避難誘導について、ご質問をしたいと思えます。まず、県と長野地方気象台は、今月から豪雨による土石流や崖崩れなどの危険性を市町村単位で知らせる「土砂災害警戒情報」の運用が始まったわけでありますが、これは気象庁と県土木部の持つ情報を共有化し、雨量データと過去の災害履歴から土砂災害を予測する新しい試みであるということであります。そこで、町では提供される土砂災害警戒情報の効果として、高齢者や障害者など避難に時間がかかる要援護者の対応がとりやすくなったとして、期待しているわけでありますけれども、そこで町としての的確な避難誘導をどのような形で住民に繋げていくのか、まず、お伺いをしたいと思います。

○町長

はい、それでは、質問順位第 5 番の矢ヶ崎紀男議員の質問にお答えを申し上げます。昨年の災害なども踏まえた上での、また、さらにまた安全なまちづくり、都市づくりというような観点からのご質問だというふうに思っております。住民の皆さんに対して、どのような方法での確に情報ほかを早く的確にということであります。大きなテレビ、大きなといいますか、あの全国版のテレビ見てると、よそのことは分かりますが、地元のすぐこのことがなかなか分かりにくいということであります。また、ほたるチャンネルなどでも、ま、テロップがすぐに入りませんが、画面を変えて文字放送では入れるようにしたところであります。実況中継でどこでも見れるなと思ったら大間違いで、そこへカメラが飛んで行ってなければいけませんし、飛んで行ってもそこからあの、中継して電波飛ばしてあの、この本局へ入れないと映りませんので、やはり、実況ということはなかなかあの至難の業でございますし、大変お金のかかることであります。そういうことの中で、できるだけ文字放送的な対応、同時にまた、防災の携帯メールなどで今あの、消防の分団長の皆さん方ぐらいには、消防署の方から、あるいは団長の方の指揮から、メールがスーッと入るようには今組んであるところでありますが、そういったことの中で、できるだけあの防災メー

ルという形で住民の皆さん方にも、ま、そういう携帯電話ほかを持っていない人は駄目ですけども、でも持っている人も多いでしょうから、少しでも分かっていただいて、分からない人に教えていただくと、こんなようなことも今考えているところであります。えー、今後ますますそういったあの早く迅速に、同時に町からだけでなく、県、気象庁から直接入るような方法も今考えておりますので、あるいはあの、危険になってからでなくて、危険であろうという、まあ危険、もうちょっとたつと危険ですよというような予告なども入るような方法なども、これはあのコンピュータない駄目なんですけども、画面に映ってくるような方法も考えていきたいと。あるいは、住民の皆さんが全員契約、町が代表でして、住民の皆さん方にもそういったものが、Eメールの中で全部じゃありませんけど、まず予測なども入るようなふうには考えていきたいとこんなふうに思っています。

えー、課長の方からももう少しお答えを申し上げたいと思います。

○総務課長

えー、土砂災害警戒情報の関係でございますが、これにつきましてはあの気象庁と県がデータをつき合わせをして、市町村が、えー、避難勧告等を発令する際の判断材料を提供していくということで、えー、この6月から始まるものでございまして、あの、この情報につきましては、2時間先までのこの予測雨量含めまして、土砂災害発生危険基準線を越えた場合についての予測までするという事の中で、町としての対応がとりやすくなったということで、えー、特に要援護者等の対応については、メリットが大きいというふうに感じているところでございまして、これらの情報につきましては、町長いくつか挙げられましたが、アナログあるいはデジタル含めて万全を期して、えー、情報提供に努めてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○2番（矢ヶ崎）

それでは、あのー、たとえば情報が出された場合なんですけど、具体的な沢とか川筋までをあの特定することは非常に無理があると思うんですけども、実際にはどの範囲、どういう避難を呼びかける判断を行っていくか、ちょっとお伺いしたいんですが。

○町長

えー、避難などは避難指示、避難勧告、その前に避難準備ってやつもあ

りますが、これは、準備はあの、警戒本部の方で行いますので、そういった中で、やはり避難というふうに判断をした状態でないとこれは出せません。えー、Eメールほかの中で、それを見て自主的避難は結構ですけども、あの、行政の方もそのEメールの中で避難勧告、決まってからはあの出しますけども、どういうふうになってその細かいところまではもう組織の中でそのぐらいになってきますと、防災組織で各区長さんほかみんな出てきますので、それは区ともタイアップしながら対策本部の中で指令を出していきたいと、こんなふうに思っています。

○2番（矢ヶ崎）

まああの、自主的避難が最も大切だと思うんですけども、これからあの、住民への周知も含め、新たな仕組み、あるいは地域の防災力の向上に繋げていく必要があるかと思うんですが、地域によって災害の条件はそれぞれ異なっていくわけでありますから、一定の知識や経験を持ち、具体的な行動できる防災のリーダー役を地域に置いて育てていくことも、これから非常に大切であろうと、そういう取り組みもこれから行っていかなければならないと思うんですけども、町としてはどんな取り組みを地域に対して考えているのか、もしあったらお伺いをしたいと思います。

○町長

えー、今まですべて公開してお願いを申し上げていること以外に、ここで新たに名案を持っていることはありません。すなわち防災組織、地域防災組織、自主防災組織などを各区へ、まだ全部の区じゃありませんので、今だいぶつくって頂きましたので、そこの長に対しては当然あの専門的な講習も行ってまいりますし、その地域のトップリーダーとしての、もちろんそれは居ない時は副だとか、いろいろ組織ができますでしょうから、そういう中で特徴特徴を掴んで、地域地域の。それで、避難勧告出た場合にどうする、避難指示がでたらどうする。警戒本部の設置準備が始まっている、いろんなこと、あの連絡とっていききたいと思いますので、その地域地域では今言いましたように、くどいようですが自主防災組織の中を考えて、現在、いるところであります。

○2番（矢ヶ崎）

それでは、あの、次の環境と健康、段階世代をキーワードに町の活性化を図るということでお伺いをしていきますけれども、県は本年度新たに観

光部を設置し、主要産業のひとつである観光の梃子入れに本腰を入れる姿勢を打ち出しております。豊かな自然環境や歴史的建造物がある長野県は、全国的にも観光資源には大変恵まれていると思います。そこで、辰野町においても観光資源には恵まれている地域だと思いますけれども、この恵まれた財産を今後のまちづくりに大いに生かしていかなければならないだろうと、そう考えます。そこで、団塊世代の大量退職や環境への関心の高まりなど、観光産業を左右する要素も睨みつつ、行政としてこれからどのような役割を果たしていくのか。今後、どういう形で模索していくのか。そういう必要があると思うんですが。それと、県観光部は、えー、新しくできて1箇月以上過ぎた体制もいよいよ整え、今後地域の考えをいろいろ参考にしていく考えのようですが、町としても地方事務所の観光担当者とはよく緊密に連絡し、観光振興に取り組んでいていただきたい。それから、えー、今後そういうふうにして、ますます観光に力を入れていきたいんですが、これからの町の考え方、もしありましたら伺いをしたいと思います。

○町長

次の質問にお答えを申し上げます。えー、環境と健康ということで、特に団塊の世代の皆さんも含めて、県の方でも今キャンペーンを張っております。信州キャンペーンということでもありますから、生活文化、あるいはまた暮らしのおいを感じさせるような旅を提案とか、こんなことがあります。同時にもうすでにスタートをきっておりますが、風林火山という形の中で、観光立県というんですかね、観光立町でなくて観光立県というようなことも、その担当課を考えて、担当部は考えて、市町村も協力しているところでもあります。ま、辰野などは、そういったことで虫もありますし、日本の豊かな自然環境資源を持っていますので、さらにこれは相乗りということではありますが、ま、町も町自体もまたこれで独自に進めていかなきゃならないと、まだまだある辰野の良いところ、辰野の自然ですね。えー、決して大きく大々的にやるばかりでなくて、こんなところ忘れてたというようなところも、これからは大事な、あの、コンセプトになっていく、自然発信のコンセプトになっていく可能性も十分高いわけですので、頑張っってそんなことも進めていきたいとこんなふうにも思うところでもあります。担当課長の方からお答えいたします。

○産業振興課長

えー、今後の模索でございますけれども、えー、県といたしましても、えー、地域ごとに懇談会を開くということの中で、当町としましても、えー、観光関係者それか市町村の観光担当者等において、観光振興基本計画づくりに関わる地域懇談会というものを開催するような予定になっております。その中におきまして、辰野としてもその懇談会に参加して、今後の模索等を検討していきたいというように考えております。以上であります。

○2番（矢ヶ崎）

えーと、あの一、観光地の満足度調査ではですね、県内の施設の食事やサービスなんですけども、ま、辰野でもパークホテル、かやぶきあるわけですが、訪れる人たちの満足度が低いという結果が出ているわけですが、当町においてもそこら辺の満足度を高める、かやぶきあるいはパークでどのような点を今後考えていくか、それをちょっとお伺いしたいと思います。

○開発公社常務理事

えー、かやぶき並びにパークホテル等の満足度の調査の方ですが、顧客の皆さんアンケートとりながら、現在、あの一、特に団塊の世代の方のニーズ等を調査する中でまた、要望にあったものに変えていくというような努力をしておりますので、今後、もしこんなご要望等ありましたら、お寄せ頂ければと思います。よろしくお願ひします。

○2番（矢ヶ崎）

それではあの一、3つ目でございますけれども、自動体外式除細動器（AED）の設置状況について、お伺いをしたいと思います。大阪府の岸和田で高校野球の試合中、投手が打球を胸に受け心肺停止状態になってしまった。これはテレビ等、ニュースで流れました。この時は、たまたま観戦中の救急救命士ですか、同校に設置されていた自動体外式除細動器（AED）で蘇生させ、一命を取り留めたことがニュースとして報道されました。これは4月30日のことでございますけれども、これはたまたま観戦していた岸和田市消防本部の職員が人工呼吸や心臓マッサージをし、学校関係者が運んできたAEDを使用し、まもなく息を吹き返したとのことでございます。そこであの一、辰野町におけるAEDの設置状況でございますが、現在、えー、5箇所

ぐらいに設置されていると思いますが、内訳は辰野高校、あるいは辰野病院、両小野病院、ぬくもりの里が2台ですか。こういう状況でありますけれども、実際に消防署も含めて使用した事例は何件くらいあったのか、また、一命を取り留めたあと社会復帰をした事例はあるのか、この点をお伺いしたいと思います。

○町長

えー、最後の質問だと思いますが、に、お答え申し上げたいと思います。AED で除細動をまた促していく除細動器ですね、ということで簡便なものが出たということで、辰野町も今試験的に、今、議員のおっしゃったぐらいのところへ置いてあります。えー、これはあの、講習を受けないと、講習受けてもそんなに難しいものではない。実際にあのやってく手順を見ていきますと、あの、やはりあれですね、一応のことを知ってれば機械が全部喋ってくれますので、喋ったとおりにやればいいわけで、えー、非常にあの有効であろうと思われれます。そして、今までのこのデータ、それからまた、いろんな可能性見て、議員ご指摘のとおりでありますので、予算を見ながらも、もう少しかしも、できれば人も集まる所は全部あった方がいいなと思いますけども、一気にはいきませんが、段々考えていきたいと思えます。えー、今までの講習会、消防署でもって、普通救命講習と一般講習行っておりますけれども、心肺蘇生 AED というもののことをしっかり学んで頂いて、誰でも、たくさんあってもみんなができないという意味がありませんので、複数の方が講習受けて頂くようなふうをお願いしたいと思います。今までの実例ほかは、課長の方からお答えいたします。

○消防署長

えー、矢ヶ崎議員にお答えをいたします。まず、最初に昨年の適用事例であります、消防署の関係で4件ございました。えー、社会復帰の関係につきましては、1件、46歳の男性が救急車の中で、これは心肺停止状態になったものであります、AED 救急車搭載の AED を使って救命をして、今現在は社会復帰をしている事例が1件あります。以上であります。

○2番(矢ヶ崎)

えー、まああの、ほかの広域と比べて非常にあの、伊那消防組合管轄が台数は非常に少ないわけでありまして、この中で小中学校へはまだ設置されているところはどこもないわけでありまして、えー、辰野町にお

いても、小中学校へは設置を現在はされていないと思うんですが、今後検討を是非していくべきだと思うんですが、それとあの、特にあの、辰野中学校だと思うんですが、運動部、部活の中でも各種大会あるいは柔道とか、そういうものが開かれると思うんですが、練習試合も含めて荒神山も使うかもしれませんが、県内外よりいろいろの選手が来て大会あるいは練習試合を行った時に、AEDを準備し是非備えておくべきだろうと、そういう検討をお願いをしたいと思いますし、それともしAEDそのものにレンタルっていうような方法があるかどうか。その2点をちょっとお伺いしたいと思います。

○町長

えー、学校とかですね、今ご指摘の所などは、今後また入れる場合に予算の都合もありますけれども、優先してご指摘でありますので考えていきたいと思います。えー、レンタル方式も当然あります。しかし、あの一、永遠に、永遠って言いますか、相当長い間安くても払っていかなきゃならない。買い取った方が有利なふうにはできています。ただ、あそこもあの、それもAEDの機械も貼り付けるものとかですね、消耗の部分があるんです、使わなくても。あのピシッとのが付かなきゃいけないとか、レンタルでやると、それを定期的に業者が来て忘れていても取り替えていってくれる。電池も含めてですね、電池をチェックアップしたり。買い取った方が安いんですが、それは自分たちでやらなきゃいけないということではありますが、まあ、検討はしてみたいと思います。えー、今後設置場所に関しまして、同時にまた今辰野町も奉仕団の皆さん方もこういった訓練をして頂いておりますし、講習も消防署が行ってやったり、インストラクターのあの説明なども聞いておりますので、まあ、とにかく離れててやってください、スイッチ押すっていうことですから、あのあとはスピーカーが言うとおりやっていけば良いわけでありますので、是非ひとつそんなことで大勢使えるようにまずなって、機械設置と同時に使える方が増えていくことを望むものであります。検討させていただきます。以上です。

○2番（矢ヶ崎）

どうもありがとうございました。

○議長

進行いたします。質問順位6番、議席9番、三堀善業議員。

【質問順位 6 番、議席 9 番、三堀善業議員】

○ 9 番（三堀）

えー、4点ほどの質問事項を出しまして、これからお願いしたいと思いますが、まず、1番の災害対策。ここにあの副題として、障害を持つ人が望むものと、もうひとつは、えー、災害弱者というような副題をつけましたけれども、これこの方たちに限ったことではなくて、どなたも一般全部の方々に当てはまるという理解でお聞き取り頂きたいというふうに考えます。特に災害の事態が起きた時に、私も昨年一昨年と区長の職にありまして、大変な大災害を経験しているわけでございますけれども、そのことの教訓と、それから災害を受けたために大変多くの方たちとの接触、そしてボランティアあるいは障害者との大変多くの人たちと接する機会がありました。ま、そうしたことの中で私が特に感じたのは、目に見えない問題がそこにたくさんあると。これを避けてとおることのできない、やはり今の社会ではなかろうか。そしてまた昨年の災害が1回で済むとか、あるいは何年に一度というものではなくて、毎年来るかもしれないし、また何十年、何百年来ないかもしれない。しかし、それは来るものとして理解していかんやあならん。ま、そこで、多くの人たちと接する中で感じたわけでございますが、その人たちの生の声、現場で聞く肌に伝わってくる声を、やはりこの場を通じて質問というか、あるいは提案というふうな形になろうかと思っておりますけれども、お願いしたいと思います。災害起きたときに弱者、あるいは身体に障害を持つ方々、ま、特にそういう人たちが一番望むものは、危険というものはすぐ分かる。そしてまた危険だということは誰もが言ってる。しかし安全を教えてくれないと。だから、そういう時に安全を知りたいということをよく耳にしました。そして、情報もこれあの関連しますので、1番から4番まで一緒に申し上げますけれども、情報もラジオやテレビで全国的に、あるいは相当の広範囲な情報はすぐもらえるんだが、本当の地元の自分の体につながる情報がもらえないということを強く言っておりました。それから特にこれをお願いしたいんですけれども、避難誘導の専任者、目で見てすぐ、あ、あの人が避難誘導の専任者だと分かる人を決めておいて欲しいと。それによって見た時にすぐそれをもって自分の行動が移せると、それでまた安心もできるということ。それから、4番目

の災害に対して統率を執るリーダーというものがやはり欲しいと。さきほど来、話の中に地域の防災組織だとか、あるいは地区組織、いろいろの組織がありますので、リーダーは分かるんですけど、あるはあるんですけども、災害の時に誰がどの人がリーダーかと、大勢の人が動いていると何だか何が何だか分からないというのが、率直なお気持ちだったというふうに僕は受け取っております。そこで、このリーダーあるいは避難誘導ということにつきましては、その専任者を各地区に指定するという形、そしてリーダーと同時にまたリーダーのもとで動く人たち、その人たちが統一した腕章とか、あるいはチョッキとか帽子とか、あろうと思いますけれども、そうしたものの一目で分かる形のものを身につけておいて欲しい。そしてまた、その人たちが組織だった形、当然それは帽子なり腕章なりの人たちが動く時には、当然その統率のとれた、また連絡をしながらやるようになると思います。したがって、そうした人たちが組織だった形で動くということは非常に周囲を安心させる。そしてまた頼もしくも感じる。そして、次の“ロ”にもありますけれども、やはり勇気をもらえると。この点を考えますと、是非この今年の災害を教訓に、これからは避難誘導の専任者を各地区に決めておいて頂きたい。そしてまた、それが分かるようにして頂きたい。それでまた同時に、リーダーを持って組織だった活動の人たちのいわゆる目立つ形の帽子、あるいは腕章というようなものことも考えて欲しいと。それから、“ロ”に一緒になりますので、いきますけれども、その災害の時に、これはあの障害を持つ方からの声でございましたけれども、私たちが動きたいんだと。動きたいけれども、そういう気持ちなかなか出てこない。それでまた声にすることがなかなか勇気のいることだということを災害の時につくづく障害を持つ人たちが感じたことだ、そんなことを伺いました。そこで、これは質問ではございませんけれども。どうかあの、また社協あるいは保健福祉課の方でもっていろいろの関係の方たちとの接触の中では是非そういうことを災害によらず、何の時でも障害者あるいは弱者の人たちの方から声を掛けると、その勇気を持ってという指導を是非何かの機会にはやって頂きたい。そしてまた障害を持つ人たちが健気にもしっかりと行動するという事を見れば、一般の人たちはもっと勇気づけられて逆に勇気づけられて、しっかりした行動がとれるんじゃないかというようなことも言うておりました。ま、是非その辺をご理解頂き

たい。これにつきましては提案事項のような形でございますので、ただその中に、避難誘導の専任者、リーダーを執るといったようなこともありますけれども、これは提案事項でございますので、そういう受け取り方で結構ですので、町長の考え方をお聞きしたいと思います。

○町長

それでは、質問順位第6番の三堀善業議員の質問にお答えを申し上げたいと思います。えー、区長さんやられて、昨年の大きな災害のことから、身をもって体験したいろんな提案であろうかと思っております。えー、特に障害弱者の皆さん方は危険だということは分かるが、まさにその安全であるのかどうなのか。また勇気も欲しい。自分でも動きたいとこういふような要望が強いということはよく分かったわけでありまして。いずれにしましても、これ地域でもって避難リーダーは各地にたくさんいませんと、区に1人や2人では、とてもその人が到着するまでに避難ができないということになりますから、あの分区と言いますか隣組単位ぐらいで一番あの、できればどのぐらいの障害の方がいらっしゃるのか把握している方がやるのが一番早いかなと思いますので、そんなふうにもまた区の方へもお願い申し上げてできないかなと思います。ただまあ気をつけなきゃいけないのは、プライバシーの問題にも入ってまいりますので、あまり防災だからといって、あのプライバシーを侵害するようなチェックの仕方はやはりまずいわけでありまして。ご理解頂く中でやはり地域の、かと言って、留守だ旅行だ、いない場合もありますので、複数のですね、やはり勉強してもらうこと自体が一番大事だろうと思います。避難誘導でありますので、この間のような土砂災害の場合、水害の場合、それから地震災害の場合、同じところではないかというところではないと思うんです。ま、同じ場合もありますし、地震であればそこへ行っていけない場合もありますし、それで、まあこの、土砂災害でしたらあそこは不適當っていう場所も出てきますので、よく地域でも研究頂いて細分化されて、支え合いマップというのがありますので、これをさらに細分化して活用頂ければと、こんなふうにも考えているところでもあります。以上であります。あ、あの、災害はこれで終わりなんですかね。それじゃあ課長の方からもう少しお答えいたします。

○保健福祉課長

えー、さきほどあのお話ありました、えー、障害者に対する支援等であ

りますけれども、現在町の民生児童委員会におきまして、高齢者を中心としたマップづくりを作成しております。で、それに合わせまして、町の社会福祉協議会の方でも、今町長の答弁がありましたけれども、えー、支え合いマップという名を打って民生委員の皆さんたちに作って頂く、そこへあと身体障害者の方、あるいは高齢者身体障害者じゃなくても、ちょっと心配になる方、そういう方たちを地元の区長さんですとか、あるいは、えー、地域社協あるいは奉仕団の皆さん、あるいは消防などの皆さん、えー、等々にご協力頂く中で作成しまして、災害の発生時にはそういうお宅の方へも心を配って頂くということで、作成を準備を進めているところであります。なお、あの昨年の災害時におきましては日赤奉仕団におきましては、えー、避難場所が数カ所あったわけでありましてけれども、そちらの方へも出動しまして活動をしていただいております。なお、あの、そういう災害時だけではなくて普段からの地区との繋がりといいますか、そういうものが大事になるのかなあと、そんなふう考えております。そのためにも、地域の各地域における地域社協の設立あるいは介護予防組織等、地域でもって、協働の精神でして頂けるところは立ち上げて頂いて、普段から高齢者の皆さん、あるいは障害者の皆さんとおつきあいをして頂くことが災害時等におけるスムーズなそういう連携に繋がるのかなと、そんなふう考えておりますので、是非ご協力をお願いしたいと思います。以上です。

○ 9 番（三堀）

はい、ありがとうございました。えー、高齢者という言葉がたくさん出てまいりましたけれども、高齢者、確かに足が痛い、肩が痛い、目が悪い、腰が痛い、障害手帳は持っておりませんが、やはり体の不自由な人が多いわけです。高齢化社会、特に下辰野なんかの例を見ますと、非常に高齢化が進んでる。そうしたことを考えますと、どうしても、くどくなるようではありますが、そこら辺のところをよろしくお願ひしたい。そしてまた、前の矢ヶ崎議員の質問の中にもございましたけれども、AED 自動体外式除細動器の設置につきましては、是非これ各学校保育園、そしてまたスポーツの盛んに行われるような施設の所には、是非設置をしていって頂きたい。いろいろの方面の資料集めてみますと、かなり救われている人がいるようです。そしてまた社会復帰されている人も多くいるようです。是非

その辺も併せて進めて頂きたいと思います。次の質問に移ります。2番の保育園に関する件でございますけれども、現在あの中央保育園が220人を越えるという非常に過飽和の状態があります。そうしたことは、ここ何年か続いているようでございますけれども、特に新町の方からの流入も多いと。そしてまた今年度中には、川島の児童館の閉館というようなことも視野に入れますと、受け皿とすれば、中央保育園が一番地の利を得てんじゃないかという感じがいたします。ま、そうしたことを考えますと、この中央保育園の余力を持った健全保育というような形に早く進めて頂きたい。それには新町の計画されている保育園の移転新築がいつ頃になるのか。そしてまたその規模、その辺をお聞きしたいと思いますのでよろしくお願い致します。

○町長

えー、ご質問の趣旨は良く分かるんですが、さきほど来の財政の問題であります、こういったものが例えば具体的なひとつとして病院やれば少し遅れるというような形になってくるんじゃないかと思われま。ただあの、ま、病院の問題があとでありますね、その時にお答えした方がいいかな。それじゃあ、そのことを抜きで、いきたいと思いますが、次のあの保育園の建て替えの場合には、優先して新町だというふうな方向は現在ついているところであります。もう少し財政あるいはまた予算の問題を洗ったり、またさきほどの話じゃないですけども、何が優先かということで選別選択だということになってまいりますので、また、皆さん方とも一緒にご相談申し上げてやっていかなきゃならないと、こんなふうにも思っているところであります。以上であります。あ、えー、保育園の方は課長の方からもお答えいたします。

○教育次長

えーと、保育園の関係ですけれども、町の方で保育園適正化配置に関する整備計画ということで、計画を持っております。えー、今年の3月ですけども、保育園の方の運営審議会を開催させていただきまして、それに対しまして修正をさせて頂きました。と、というような内容は、新町の保育園につきましては20年度に新築をとというような予定を立てておりました。新町につきましては7つある保育園の中、児童館を含めましてですけども、児童館の次に古い保育園というような形になってます。昭和49年度の

建設というような状況になっています。えー、その中で規模的には、さきほど町議さん話ありましたように、えー、60人定員ですけれども、現在82名というような園児数になっています。それで規模的には100名の定員数にしたいなあというようなことで予定をしております。えー、なお、20年度、21年度にスライドさせた関係ですけれども、153号線から入ってのその先の道路の整備、まああの場所につきましては、土地改の土地で青木原の場所というような予定をしておりますので、そこに通ずる道路の整備が先ではないかということでスライドをさせて頂きました。新町の保育園については以上でございます。

○9番（三堀）

えー、その病院の問題が、えー、実はそこへたくさん時間を欲しいと思っておりますので、進めます。最後にそのところのことをちょっと申し上げたいわけでございますけれども、その前に、次は荒神山のスポーツ公園の施設の老朽化でございますけれども、雨漏りがするとか、床が痛んでいるとか、いろいろの修理をされているようでございますけれども、これはあの古屋の造作はではありませんが、あっちをやればこっちがいけない。こっちは向こうがいけないというようなことを、あまり繰り返しても意味がなかろうと。できたら、しっかりやってしまうという予算のこれも予算のこともございます。したがって、最後に病院のところへ持って行って、その一番最後に資金問題をそこに乗せたのは、そこに集めたいということでもって、一番最後に資金調達という項目を設けて、これからそこへ向けての質問をしていきたいというふうに考えております。私、あの一、町議になる前からでございますけれども、いろいろの問題が取り沙汰されている中で、病院が途中で延期になるとか、あるいは、計画されている建設費が40億とかいうような話がずっときたわけでございますけれども、特に選挙中に多くの方々と話をし、また聞いている中では、えー、非常に財政が厳しい、町の事情考えると。どうなのかと。この200億を超えるような借金を抱えている辰野町が、またその上に40億あるいは縮小しても30億かけるということになると、大変難しい問題じゃないかというふうに考えます。ま、そこで今までの経過の中でもって聞いてきたことをまとめてみました。えー、病院新築移転に対してその病院の看護婦やあるいは技師やいろいろな人たち、また、えー、保健福祉課のケアマネだとか、いろいろな人たち

の声をどの程度吸い上げているか。そしてまた、そうしたことの反映をさせるような論議がなされたかどうか。えー、どのところも一緒でございますけれども、町内の開業医は6軒あると思いますが、その人たちとのあるいは近隣市町村の医療の関係者との話し合いを論議の場を持ったかどうか。そしてまた、こういう時期でございます。30億をかけてやらにゃあならん。しかも、5年間は据え置き25年で償還するっていうことになれば、10億6,690万ですか、利息がつくわけです。そのことを考えますと、さきほど大変公債費比率の問題だとか何とかっていうことは、前田町議の方からいろいろありましたけれども、この県内にも大滝だとかいろいろほかにもありますが、だんだんそうした悪い方へ悪い方へ近づいてってしまうんじゃないかということ、多くの町民が危惧しております。そこで、そうした専門職にある、また専門の施設に働く従事する携わる人たちの、どれだけ意見を吸い上げているか。そしてまた、それを今日の計画の中に反映しているかどうか。その辺を町民がよく分からないわけです。そしてまた、億という単位になりますと、自分たちの守備範囲にある金額ではないので、これはもう違うところでやっていることだとか、あるいは町とは町のことは私には関係ないというような感覚しかない。ま、町民の本心はそこら辺にあると思います。その辺をやはりよく調べ、またそれを見ている人の中には大変危惧している人がおまして、私のところへ手紙をくれたり、あるいは資料をよこしたりと、あるいは電話で、そういうことがたくさんありますが、それを考えますと、やはり町民にもう少し分かる説明をここでもう1回すべきじゃないかと。非常に危惧することだけを皆さんが持ってて、次のところへ進んでないと、気持ちが進んでないと。最初の時の岩田議員の時にありましたように、町はその方向で進んでいるということになれば、ここで30億の全額起債、10億6,690万の返済ということになれば、40億を超えるわけです。これをまた町の人たちが荷物として背中に背負わにゃあならん。それをほんとはっきり分かっているかどうか。この辺が非常に疑問なところじゃないかというふうに感じ取ります。そうしたことを払拭するような、また説明、そしてまた行政のほうでの姿勢を示して頂きたい。機会があるごとにやって頂きたい。そうしたところでもって町民がどういう答えを出すか。それでも、なおかつ病院が欲しいと。いや、私だったって、そりゃ地域にこの医療があれば安心もする。あった方がいい

に決まっています。しかし目の前にある30億、返済まで40億を超えるというようなことを考えた時に、果たしてどういう答えが出るか。その辺をもう一回町民に知らせるべきじゃないかという感じを強く受けております。

“ハ”と“ニ”のところは後に回しまして、“イ”と“ロ”のところの見解を町長の方からお答え頂きたいと思います。

○町長

はい、それでは、スポーツ公園の問題もお触れになりましたので、担当課長の方からあの、開発公社の方からお答えしたいと思いますけども、一気にやりたいんですけども、今はとりあえずお顔色直しということで、前面の所を直させて頂きました。まだまだあそこは、擁壁、擁壁じゃなかった、あの壁ですね。壁の方の補修もしなくてはなりませんし、周りの方ですね、あとコの字型に。それから雨漏りの問題もありますし、中のトイレの問題もあるということで、そうかって全部お金が揃うの待ってるととてもできないもんですから、予算がついた毎に、じゃ、ま、前面だけ目をつぶってやっちゃおうかってなことで、やって次はってこう考えてるところでありますので、お気持ちは分かりますが、やはりあれですね。古屋の造作をチョコチョコってやって、ちっとも効果があがらんっていうご指摘でお怒りのことだと思いますけども、是非ひとつご理解を頂きたいと、こんなふうに思ってます。えー、やはり辰野病院の問題、全体的にやはり資金計画の問題、その他についてであります。さきほど来お答えをいたしておりますけれども、いずれにしましてもまた角度が違う角度でありますので、そちらの方からまたお答えを申し上げたいと思いますが、えー、まず医師会の問題に捕らわれてらっしゃいますが、確かにそのとおりでありまして、非公式には話をしたこともあります。辰野病院の今、8人の医師がとにかく夜間緊急救急外来のためにしょっちゅう泊まってなきゃならない。ま、普通の一般会社ですと泊まりをやりますと、翌日明け、その次は公休ってしっかり休めますけれども、お医者さんの場合はほんとに日直しちゃいますと、日直って当直しますと、翌日も同じように1日やらなきゃならないんです。ましてあの急患が自分の関係でもって急患が出たなんてことになると夜中も、まあ次の日も夜中までなんてことがあのそりゃ皆さんこうあの知ってらっしゃいますよね。医師不足であると、ほんとに今あの医師がどちらこちらでも地方の医師は疲弊しきっているのが現状であり

ます。えーそれで、伊那中央病院の方でも一部そんな話もありましたけれども、辰野はそれより先に当直、当直までいかななくてもいいですから夜間緊急外来を、例えば夕方7時から夜の10時ぐらいまで、辰野のお医者さんたちに、開業医の皆さん方にも来て頂いて、交代でそこまでいてくれないかと。難しい患者さんくればオンコールで、専門の整形だとか内科とか外科とかいますので、そちらが呼び出されますけども、そうでない、ただあの心配して連れて来たって人が、非常にあの伊那中の方にも書いてありましたが、まああれ、あのデータがほんとかどうか知りませんが、90何%はそこまで来なくてもいい患者さん。しかし来られた以上は緊急外来の人は見なきゃいけないということでありまして、ま、しかし医者でなきゃその判定ができませんので、ま、とりあえず型っていうことなんですけど、諏訪でこのあの、小児科に対してはそういう子供、救急外来ってのが、みんなでもって共同でつくって、そこへまず入って、これは病院行くべきだ、これはここで治る、これはまあ、あのしっかり寝てれば治ります、と、この振り分けをするところも今必要だっけですけども、ま、それにもお医者さんがいますので、また、その医師が確保できるかとか、いろんな問題があります。ま、そういう中で相協力方を非公式には辰野病院の辰野の開業医の先生方には、あの、会長さんにもちょっと言って医師会の会長にもお願いしたんですが、ま、今のところまあ、それも非公式にきた話ですが、年とちゃっててそんなことできないよというお考え、いや、誰が年だと言ったら、俺はそんな年じゃないぞっていう考え方。同時にまた緊急外来をあまりやってないお医者さんは、自分の内科だとか何かやってる場合はなかなか、例えば、交通事故で整形で体がこうほとんどあちらこちらでえらい中の骨も折れたり、骨盤も折れてるような人が来た時手が出ないって言うんですね、やってないから。医者だからやってもいいんですが、やりなれないことは手が出ない。非常にあの不安を覚えてしまう。緊急外来といえればこうじっと待ってます。どんな患者さんが来るか分からない。こんなようなことも聞かれたこともあります。ま、しかし、まだ完璧に駄目だっけというわけじゃありませんので、もう少し、今信州大学の方から応援も来てくれていますので、あの、えー、宿直ですね。日直、宿直に関しては来れますので、とにかく8人の医者で回そうと思ったらえらいことになっちゃいますから、あの研究をさせて頂いて話し合いもしていきたいと思えます

し、ただ一様に開業の先生方、辰野の先生方は辰野病院はとにかくあって欲しいと。我々が一次医療をやってみて、それでまず紹介していく二次医療でいいから、二次医療の病院もなければ困るというふうなことは言っておられることは事実であります。ま、そんなところ情報としてお話を申し上げるところであります。えー、あとやっぱり自主財源の問題でありますけども、やはり我慢ということになって、もし病院をとれば当然我慢になります。そういう中であの一、例えば1億円を余分に捻出するのに、1億円なら1億円を捻出するのに、まだ具体的にこれはなかなか、これからあとお話ししますが、簡単に。えー、どれだけの事業を止めたら1億円が出るかということですが、これ一般会計で出しますので、一般会計で1億円出ないと、あの、我慢してもらっても意味はないということです。例えば1億円の仮に保育園があったとします。それで、55%が国県補助があったとしますと、一般財源の捻出は4,500万です。したがって、それをやめれば、病院の方へ回って1億円を捻出するのは4,500万しかでないことになります。ですから1億の事業をやったから出たんだらう。例えばあの橋を1本掛けるに5、6億円かかった。これをやめれば5、6億円だらう。よく調べたらこれ国庫補助だった。国庫補助で全額国庫補助だったら全然これあの意味がないんですね。意味がないってのは、やることには意味がありますが、こっちの方へはフィードバックされないという意味です。例えば国の100%事業たくさんやりました、私も。それをやめてみても一般会計の方へはプラスになってこないんです。下水道みたいな問題でしたらどうでしょうかね。もうぼつぼつ終演に近いからあれですが。もしこの地区を少し後回しにしたらどのぐらい出るだらう。やっぱり1億円ぐらいそれじゃあ止めたとしますね。そうすると国県補助でだいたい56、7%はあるんですね。そうするとやっぱり4千3、4百万、1億円であればそちらの方へ止めれば余裕が出てくるということでもあります。例えば、中には散々お願いして、私の代になってそれはあんまりないんですけども、県も国もようやくOKしてくれた。補助金調べたら3割だけだったってのがあります。じゃ、1億円の中でそれを止めて、そうすると7,000万は持ち出ししてしますので、もしそれを止めれば7,000万円が浮いてきたことになります。その逆もあるんですね。中山間総合整備事業なんてのはそうでしたが、今例えばの話で大事なことですからお話申し上げておりますが、85%が国県補

助です。町が1割、地元が5%です。じゃ1億円仮にあった。1億円これちょっと先送りにしたと。どのぐらい病院の方へ回るように浮いてくるだろうかという、国県補助が85%ですから8,500万は全然無意味です。あと15%は1,500万か。地元が500万持ってますから町で出すのは1,000万です。中山間もう終わりですからあれですが、を、1億止めた場合に町が一般財源で浮いてくるお金は1,000万だけだということです。ですから全部その事業によって違いますので、一概にこれじゃあ、これは我慢すればこうなるんだって簡単なものじゃないんだってということです。同時にじゃあ今どれを我慢すればって、このすぐにそういうふうにせつかれて来るわけでありましたが、なかなかそれ言いにくいってのは、来年の事業まだたててませんよね。今後の話はこれをもう19年で始まってますんですから、えー、予算も皆さん方にお出しして、認可されてやる事業いっぱいあります。例えばっていう話でいきますけど、来年の予算はどのぐらい。来年なんかやってこうと思ってるのに、これを止めるって言ったって、具体的にまだ皆さんには話をしていませんし、町の政策、私の政策にもものついてやってくわけですが、これは難しいかなこれはってことはあり得ますけれども、はっきり言えないんです。なぜならば予算査定してませんからです。来年度の予算もまだはっきり分かってない部分もあります。ただ言えることは、1億円なら1億円を病院のために余分に捻出するとすれば、来年の予算は間違いなく一般会計より1億円が圧縮されるということです。そうするとその1億円がどの事業幾個ってそんなもんじゃなくて、全体に影響してくるだろう。しかし、学校教育福祉そういったものは下げるわけにいかんでしょう。じゃ、どれどれどれってこうなってって、初めて予算査定で出てくるものなんです。と、いうことも一部ご理解を頂きたいと思えます。ただ大きな事業で予定されているものをちょっと送ると、そんなようなことは分かりやすいかもしれませんが、できるだけ分かりやすくはご説明したいと思っておりますが、そういう難しさも一部あるということもお分かり頂きたいと思えました。まして3年5年6年先のことで何をやるんだって言ったって、予算もあの政策もたててありませんからね。ということで、あの一、ただ総体が下がるんですよということでもあります。えー、担当課長の方からお答えいたします。

○教育次長

えー、荒神山の町民体育館の関係でお答えしたいと思いますが、この体育館につきましては本当に新しくなれば良いと思うんですけども、一応現在の状況の中では17年度正面の外壁の関係を塗り替えをしております。それと玄関のポーチの関係、この部分も改修をかけております。それと雨漏りの関係ですけども、雨の降り方によっては雨漏りがするという事で、職員の関係、職員が屋根へ登ってペンキとか防水の関係の対応を何度もしてるんですけども、やはりどっから漏れるか原因が追及できないということで、現在もたまには雨漏りをするというような状況ですけども、まああの、いろいろ使用している状況の中で、トイレの方の重い扉も替えました。それと、現在でもトイレの天井関係がちょっと修繕が必要だということで、現在は管理関係は開発公社になっているんですけども、一応その天井部分につきましても今年度改修をして工事を掛けるような予定になっています。まあどうにかそういうような使用量も多いので、どうにか使用する回数も多いのでどうにかできるところの改修をしながら使用をして頂くというような形で頑張っていきたいと思います。

○9番（三堀）

さきほどの質問の要旨がちょっと違っていたような気もいたしますけれども、時間が無くなって誠に消化不良の状態ですが、最後のその資金調達で申し上げたいが、さきほど来申し上げているように、大変な借金をしよっているというようなことを考えますと、町民の本当の気持ちは相当の多い人たちが病院はやめてくれと、これが大きな声で、聞こえては来ませんが大きな声であるわけです。ま、その辺も十分に理解して頂きたい。そしてまたその事情でも何でも、とにかくどうしても欲しいと、さきほど私が申し上げたように地域医療の必要性ということはよく分かります。また社協なり保健福祉課なり行って話を聞いてみると、やはり辰野病院との連携プレーの部分もたくさんある。でまた、やはり町民全般の中で流れてるのは、それはあるに越したことはない、これはもう当然のことです。ただ、そこで資金の調達でございまして、何とかこの30億を借りて、10億6,690万という利息を払わない方法を何とか良い案を作り出してもらいたい。今お寺さん建てるのにしても公民館建てるのにしても、皆さん方のお宅では20万、30万、50万、あるいは100万もっと多い寄付をするわけです。あれは返ってきません。死んだ時には行かにゃあいけん、

いずれは行かにはあいいけんからということで、いろいろ文句は言ってるけれども、最後にはちゃんとその大変な金額集まるわけです。風邪ひいても足が痛くても腰が痛くても行くのは病院です。一年中、その安心をまた医療を受けるその享受するその病院に、町民が本気になってもしどうしても欲しいなら、余程の覚悟でもってかからにはあいいけん。町民が全部金を出してもやるんだぞというくらいの覚悟を持って当たらにはあいいけんのがこの病院問題であろうと思います。出資をして全額出資をして5年間据え置いて、後の11年目から10年間で3億円ずつの一般予算で計上して30億返すとか、何か方法があるか。是非病院を真剣に欲しいとして町民が望むなら、その辺のところの検討も十分してもらいたい。大変時間がなくて申し上げられなかったことたくさんございますけれども、以上で終わります。ありがとうございました。

○議長

答弁はよろしいですか。

○町長

結構です。

○議長

只今より暫時休憩といたします。なお、再開時間は3時5分といたします。

暫時休憩 14:53

15:05

○議長

休憩前に引き続き、再開いたします。質問順位7番、議席8番、船木善司議員。

**【質問順位7番、議席8番、船木善司議員】**

○8番（船木）

私は、2つの分野についてお尋ねをいたします。まず、協働のまちづくりであります。数値化には非常に難しい問題であります。重要な意識の問題、あえてお尋ねをいたします。国の三位一体の改革により、地方交付税の削減、国庫補助金の削減などにより、辰野町を取り巻く財政は非常に

厳しい状況におかれております。この中にあっても、町の将来像であります「ひとまちも自然も輝く光と緑とほたるのまち辰野」及び、「一大居住拠点構想」の実現に向け、徹底した効率的な行政運営の推進と、住民1人ひとりの主体的な参画のもと、協働のまちづくりが強く求められております。16年度からは町民も参加して、協働のまちづくり町民会議が何回も開催され、17年度には「まちづくり委員会」を設置し、いろんな検討結果が第4次総後期基本計画に反映されたものと考えます。協働のまちづくりは申すまでもなく、住民、区、各種団体や行政の意識改革が基本であります。例えば、辰野町の活発なボランティア活動はボランティアセンターの存在であり、ほかの市町村にしては羨ましい施設であります。活発なボランティア活動を支えている町民も、協働のまちづくりに主体的に関わっているものと思います。さらに、NPO法人がたくさん生まれ地域活動に積極的に関わって欲しいものであります。加えて企業も一緒になった協働のまちづくりが進められているところではありますが、一部意識面では大きな温度差がありはしないかと懸念されております。そこで、後期基本計画の初年度が経過したところで、18年度の進捗状況について、どのような分野のどのような形態の協働が効果的であったか、お聞かせ頂きたいと思っております。

○町長

それでは、引き続き質問順位第7番の船木善司議員の質問にお答えを申し上げます。今、ご質問がありましたように、第4次総の後期の基本計画の中の18年度進捗状況ということであります。これ一概にということ言い切れませんが、今議員のおっしゃるように、どの分野でどのぐらいというようなことありますので、一応お答え申し上げたいと思っております。すであのー、この基本計画プログラム作って進捗させてるところありますが、公募によります審議会、委員の募集については、17年度は8.3%、これは基準値であります、18年度8.8%まで上昇いたしました。協働のまちづくりの体制確立と進捗につままして推進であります、これは、協働のまちづくりというような形の中で議会、区長会、一般の住民に理解を促しているところあります。えー、資材提供の支援事業は、建設水道の関係では、予算が約200万に対しまして実施が150万円ぐらいです。すでに進んでおります。18年度であります。19年度もこれより増やしまして200万円ぐらいの予定で、今予算が通過されましたので実施に入ってくとこで

あります。産業振興課関係におきましては、これは耕地関係では265万、ベンチフリュームやあの、ほかのいろんな資材提供の中でありまして、林務の方も少ないですけども55万円と、実施はすでに18年度されたところでありまして、19年度も同じ以上に盛り込んであります。えー、パブリックコメントということで、住民の皆さん方の意識いろんなあのお話を頂きたいということでありまして、特にあの男女共同参画社会について住民の意見、さらにまた国民保護計画というものが、これは決まったわけでありまして、意見を募集いたしました、両方ともこれは意見なしということでありました。ほかいろいろありますが、これ全部申し上げていいやらどうやらであります、あるいは地域の元気支援事業などというものがあまして、16年度は2団体でしたのが17年度は8団体、これを推進して18年度は14団体まで増えております。えー、また協働のまちづくり支援事業という形になりまして、これも一次採択6件、また二次募集をさらに今19年度かけているところでありまして、えー、これもご利用頂いて、ひとつ地域ともに協働のまちづくりにご努力を頂きたいと、こんなふうに思っております。ま、地区計画につきましても、引き続き今理解を進めているところでありまして、えー、地区担当職員は希望のある区に対しまして、今どのようにあの配置していくかということは今検討中でありまして、おっつけ、また地域担当職員が配置される予定通り方向で、ま、全部でなくて希望のあるところからやって様子を見てみたいと、こんなふうにも思うところでありまして、以上であります。

○8番（船木）

えー、協働が進めば進むほど、例えば資材提供を求める等はさらに大きくなっていくだろうと思っております。この辺については是非これからも、えー、留意して頂きたい、こんなふうに思います。えー、先にも申し上げました協働のまちづくりとは、住民が、地域が、企業が、行政が、「住んで良かった辰野町、住んで見たい辰野町」、また次の世代へ胸を張ってバトンタッチできる辰野町をつくり上げるためであり、全体の意識統一、意識の高揚こそが求められる基本であります。そこで、町長の強いリーダーシップのもと、職員向け、町民に向けての観点から、目標値を含めた19年度の主な取り組みに対する姿勢を伺います。併せて、町内における協働のまちづくりに関する、先進的で特筆すべき事例について、町民に広く知らせ、自分

たちにもできる、そう思ってもらえることが効果的と考えますが、町長の考えを伺います。

○町長

19年度重点的な取り組みということでございますが、えー、一応このことを推進するにあたりまして、昨年以上にさらに進める。同時、地域活性化に繋がるものを優先させて頂きたいということで、えー、担当課長の方に指示いたしてありますので、担当課長の方からもお答えを申し上げたいと思います。

○まちづくり政策課長

えー、それでは、私の方から説明をさせていただきますが、えー、対職員に関してのご質問ございましたが、えー、職員の現在 150 ほどの事務事業の評価に入っておりまして、こちらにつきましては、町民コンサルのお二方をお願いして、職員の意識の改革に求めて合理的な行政運営に関わっていくように心掛けたいと思います。それから具体的に企業、地域、行政がどう関わっていくか。具体的なこの取り組みにつきましては、継続しておりますまちづくり委員会を現在月に 1 回程度の、えー、間隔で開催をして頂いております。で、こちらの答申がですね、8 月くらいを目途に答申を頂けることになっております。えー、それぞれの立場でどのように動いたら良いかという、まちづくりの基本計画に基づきます指針が示されるものと思います。えー、それを持ちまして、また議会、区長会、それから一般町民の方にご協力を促してまいりたとこんなふうと思います。それから具体的なハード部門の取り組みにつきましては、さきほど町長の方で話がありましたように、協働のまちづくりの支援金事業を、19年度二次募集を 6 月いっぱい今やっております。で、一次募集は先に新聞で報道されたように 6 地区が指定になりましたわけですけれども、まあこぞってこちらの方にまだ予算の枠もございますので、手を上げて頂きまして、そちらの方を重点的に取り組んでまいりたいとそんなふう考えます。よろしく願いいたします。

○8 番（船木）

えー、それでは次の質問に移ります。有害鳥獣対策であります。毎年精魂込めて育てている農作物を荒らされ、大きな被害を受けているため、鳥や獣に大きな憤りを持っての質問であります。町内あちらこちら電柵が張

り巡らされ、また田畑はトタンで四方張り巡らされ、獣は野山だけでなく人里まで我が物顔で徘徊しており、人様が小さな柵の中での生活。こんな状況はあまりにも不自然ではないでしょうか。有害鳥獣駆除対策協議会の設立後、毎年一定の成果は上がっているものの、鳥獣類の増加が異常に多いため、駆除の効果が現れてこない現状であります。鳥獣被害は辰野町に留まらず全国的な課題であります。先日の新聞には、猿によるミカンの食害やパイプハウスの損壊に悩まされていること、またこれらの被害に加え、住民や観光客が襲われる人的被害も報告されております。町内全農家の生き甲斐でもある作物づくりに大きなダメージを与え、その結果、荒廃した農地がさらに増え続ける悪循環を断ち切るためにも、抜本的な対策が急務と考えます。そこで、昨年度の被害状況をいかに捉えているかお尋ねします。

○町長

えー、昨年度の町内の有害鳥獣被害という形でまいりますと、71ヘクタールに関しまして395万円というふうに出ておりますが、また課長の方からお答え申し上げますが、これあの、被害は増えているんですが金額が減ってきているという、あの、この3年間ぐらいですね。これは一説にもう農家の人たちがほんとに有害鳥獣に疲弊しきっちゃって諦めて、下手すると作物を作っていない遊休荒廃地になってる、面積が減ってきているという可能性も実はあるわけです。有害鳥獣自体の数は個体は増えていきますので、今、市町村の方にこの個体調整あるいはまた、あの、狩猟の許可がようやく来ましたので、前は来たんですが、また県に引き上げられてまた戻って来たというおもしろいことやっておりますが、えー、やはりある一定の量を超えるということになりますと、しっかり駆除していかなきゃならないとこんなふうにも思っております。えー、ま、サル、イノシシ、ニホンジカなどが特に辰野では顕著でありますし、またこのクマに対しましても昨年度で辰野でも6頭ぐらい山里で発見されておりますので、これは危険も含めてしていかなきゃならないだろうと、こんなふうにも思います。えー、ま、いつも思うんですけども、この有害鳥獣は人間が見ていると隠れるようにササッと通っていきますけども、あれはあの決して泥棒的な精神があるわけじゃなくて、人の物を盗んでいるという意識は全くないわけでありまして、山の上で食べていても同じように警戒してササッと食べて何かいる

と逃げていくっていうことですから、それで実は始末が悪いわけでありまして、これが幾らかあの泥棒精神が分かっているとほんと楽なんですけど、そうでないんで大変に困っているところでもあります。猟友会の方へもお願いを申し上げて、まあ猟友会の皆さん方も、本当にあの献身的なわずか玉代ぐらいの補助の中で、日当などはほんとにタダ同然の中で頑張ってくれておりますし、ただあの若い人たちがまだ後継者として、猟友会、つい一昨日もこの県大会、辰野の射撃場であったところでもありますし、また9月に向けては、この関東ブロックですか北信越ブロックですかね、いずれにしても、そういった大会も辰野であるようですが、そういったことを契機に、さらにまたこういった住民の皆さん方や農耕者の皆さん方の意を汲んで、駆除に努力をしていただければありがたいと、こんなふうにも考えているところでもあります。いずれにしましても、あの幾らかでも補助もありますので、駆除する同時にまた近づけない、近づかないようにさせるということで、段々この電柵なんていうのも有効でありますのでどんどんやっていって頂きたいし、また国といいますか県の補助もありますので、今年も今年度も何地区か通したところではありますが、ま、当初はあったところでほかの地区が出てきましたのでまた来年もありですが、非常にこの辰野だけでなく県全体でこういった状況でありますので、非常に競争率の高い事業でありますから、早めにまた県の方へも働きかけて、できるだけ多くが認定されるようにしていきたいとこんなふうに思います。しかしあの一、有害鳥獣の一説に、里山自体が里山へ入るところまで山の森林がきちちゃったということにもなってます。結局除間伐が進まなかったということ。そうすると勢いそこまで山にいた有害鳥獣が簡単に里まで下りてきているということで、また一旦味を占めてしましますと、なかなかあの山のものを食べないと、人間の食べるものだけを漁ってくるというようなふうには、習慣的になってきてしまうということは心配されています。あるいはまたトチ、ブナ、カエデというようなそういった広葉樹の中でのそれが少なく、針葉樹みたいな特にカラマツとかですね、日本の政策で段々そういったものが大きくなってきまして、えー、実をつけるものが減ってきてるので段々下へ降りてくるんじゃないかって説もあるわけではありますが、ま、しかし、山へ上がった人は結構あるぞっていう人もあるんですけども、えー、まあ、いろんなことで総合的に判断していかないと、どうして

もせっかくの作物がやられてしまう。同時に農業守るために赤字であっても、一生懸命やっている人がせっかく作ってそうなりますと、さきほど言ったようにもう疲弊しちゃって嫌になっちゃって、もう放置してしまうと、こんな現象がありますので、議員ご指摘のとおり、さらにこのことも進めてまいりたいと思うところでもあります。担当課長からもう少し詳しくお話をいたします。

○産業振興課長

えー、辰野町のあの被害状況については町長の申したとおりでございます。えー、長野県下の被害状況につきましても、平成2年から平成7年にかけて大きく増加しております。これも辰野町と同じ状況かと思えます。えー、平成7年から10年間ぐらいではあの被害が増加しているということの中で、ここ3年ぐらいにつきましては、えー、横ばいもしくは、あの、被害額については減少方向というのが県のあの、調査で出ております。辰野町についてそんな傾向が見受けられるわけでございます。えー、特にあの一、県下、辰野町も同じでございますけれども、サル、クマ、イノシシ、特に辰野の竜東につきましてはニホンジカの被害がここ急増しております。以上であります。

○8番（船木）

えー、町長の答弁どおりと私も同感であります。えー、被害にあった私ら切実な思いをここで訴えさせて頂きながらですね、是非意を高めて頂きながら、さきほど个体調整という話もありました。その辺強く取り組んで欲しい、こんなふうに思います。えー、只今辰野町での被害額は年々減少している、この数字はさきほど話がありましたように、農作物を作っても作っても荒らされるあまり、作る意欲がそがれ、耕作放棄地が年々増加しているということでもあります。私も数年前から耕作を一部ずつ放棄をしております。最初は5アールの放棄です。カボチャを作っておりましたが、収穫時期を目前にサルの被害で全滅でありました。両脇にカボチャを抱え、山へ登る姿を見たときは怒りを乗り越え、滑稽さを感じたほどであります。また、4アールのとうもろこしを午後から収穫しようとした昼休み、わずか2時間の出来事です。これまたサルにより全滅でした。一昨年からは玉葱作りも放棄です。剥いても剥いても皮ばかりの玉葱でさえ、秋から夏にかけてサルの餌になる昨今であります。今申し上げましたのは、ほんの一例

であります、全農家多かれ少なかれ耕作放棄が続いております。農家の耕作意欲の低下は、自然環境自然破壊そのものであります。併せて、これ以上見逃すことができない点は、大型の獣の増加であります。田畑を荒らすだけに留まらず、人的被害も報告されるようになったことでもあります。イノシシ、サル、カモシカ、ニホンジカ、クマの個体調整が最も効果的であり、今最も必要な対策と考えます。多くの地域でいろんな対策が試されておりますが、地域ごとの対策ではもう追いつかない現状であることから、町をあげての徹底した個体調整が必要と考えます。町をあげての徹底した個体調整が必要と考えます。辰野町のサルは花火ではもう逃げません。カモシカに石を投げて逃げません。さきほど猟友会の話も出ましたが、猟友会との強い連携により、今こそ個体調整に取り組むべきと考えます。さきほど、お答えを頂きましたので、以上、全農家の切実な願いを代弁し、質問を終わります。

○議長

進行いたします。質問順位 8 番、議席 12 番 山岸忠幸議員。

**【質問順位 8 番、議席 12 番 山岸忠幸議員】**

○12番（山岸）

それでは、辰野病院の移転新築に関して何点かお聞きします。この件については、多くの町民が関心を寄せている問題であり、特に財政面において危惧を抱き、今病院を新築することが適切なことか判断に迷っているといった状況にあると思います。えー、今回あの一、皆さんのお手元に資料を配付しました。えー、これあの一、町の決算書等をもとに、平成になってからの辰野病院の財政的な変動を一部表にしグラフ化してみたものです。えー、1つはあの一、一番表は各表なんですけども、2番目は一般歳入額と病院への繰入金がどのようになってきたのか。また、その繰入金一般歳入に占める割合はどういった状況になっていたのかと。3枚目の紙は、病院の医師の数とそれから外来入院の患者数ですね。それと医業収益がどのように変わってきているのかというものを表とグラフにしてみました。最後は、単年度の収支がいくら赤字で黒字であったかということと、その積み重ねである累積の欠損金がどのようになってきているのかと、それとあ

と、病院の企業債の残高がどのように変化してきたかということグラフにしてみました。平成18の右側に平成2?と書いたんですけども、これは町長が前からも言っているように、財政規模65億として30億の起債をして4億程度の一般会計からの繰入金をしたらどのようになるのかということグラフにしたものなんです。これあの、今これを分析評価して将来どうなるのかということ予想して、この場で議論するつもりは毛頭ないんです。これを見て現在の辰野病院が財政的にどういった状況にあるかは、数字を見るよりも明らかに分かりやすいと思うんですよね。一般の町民が見ても、数字を並べられるよりも分かりやすいし、平成17年、18年度くらいの数字を出すだけでは比較ができないわけで、こういう長い年を通して見ると、ああ、こういうふうになってきているんだと、ここで30億の起債、年間4億円の繰入金をしてったらどうなるのかというようなことも一目で分かると思うんです。まずお聞きしたいのは、こういった資料、まあ、さきほど何人かの議員が情報の公開ということで、こういった資料を町民に出して判断材料とするべきだと訴えているわけなんですけど、さらに踏み込んでこういう数字だけでなく、最も分かりやすいグラフにすると、こういった努力をして、町民に示して判断を仰ぐといったお考えはないでしょうか。

○町長

私も今初めて見せて頂いているんですが、非常に分かり良いのかなというふうに思っているところであります。また、説明会の折りにこれを使ったらどうかということでもありますので、また病院側とよく相談して、活用もしていくこともやぶさかではありませんので、考えさせて頂きたいと思います。

○12番（山岸）

大変ありがたい言葉でありますけど、ここに示したのは本当の一面、一面というか一部しか見てないんですよね。病院の財政がどういうふうになっているかと、まあ病院に関しても看護婦の数がどうなっているのだとか、そういう職員に対する給料がどういうふうになっているとか、あるいはまた、一般財政の絡みもありますし、あのこれからの新しい財政指標との絡みもあって、一般会計あるいは特別会計、町全体の土地開発公社も含めたそうした全体のあの財政的な数字、よく、借金だけじゃない積み立て金も35億あるんだといったその根拠、そういったものも示すべきだと。

これ私、古い平成元年からの決算書を引っ張り出して、あるいは、決算カードを出して頂いて一人でまとめてみたもので、数字的な誤りもあるかもしれません。町の方では、すでにこういった情報は、もうコンピュータにもう無数に入っていると思うんですよね。それをこういったグラフにして欲しいと言って問いかけた時に、町ではそういうものはすぐ作成して頂けますか。

○まちづくり政策課長

まちづくり政策の方の財政面の立場の方からお答えをさせて頂きたいと思います。えー、一般会計等につきましてはですね、広報等にもですね、ま、4月5月6月見て頂きますとそれぞれ円グラフ等を出させて頂いております。今あのデータからですね、加工することは手間のかかることではありませんので、分かっている数字に対してはですね、指標は出していきたいとは思いますが、それが偏った判断にならないようですね、トータルバランス的なそういうシートを考えていきたいとこんなふうに思います。よろしくお願いします。

○12番（山岸）

これはあのちょっと、先の質問ともちょっと重なってしまうんですけども、ま、これから説明会も開かれ、これからの道筋っていうところで聞きたかったんですけども、あの説明会も開かれて、そういう中でこういった資料を提供して判断材料にしてもらうということで、約束願えるとか確約してもらってよろしいのでしょうか。

○病院事務長

えーと、今の資料大変参考に見させて頂きました。それで私どものできるだけ情報提供という部分におきましては、あの病院新聞というものを幸いにも今カラー刷なんです、今。それで、今言われたように確かに見やすい方法、グラフや何かを取り入れながらやっていくと、いうことあります。今あの議員さんおっしゃいますように、これからの説明会の方法等の関係につきましてはですけども、実は先般の説明会やった中で、総勢合わせて100名程度という実績が見られたところなんです。ちょっとまだ私ども事務局としては、やる方法についてまだまだ検討の余地があるということですので、今しばらくまだ研究をさせてください。進める方法につきましては、そんなところですが、お願いいたします。

○12番（山岸）

えーと、質問の順序が本当にちょっと逆、質問の仕方というかあれで逆になってしまったんですけども、えー、③の最終判断までの道筋はということで、あのちょっとお聞きするような形になってしまうんですけども、1月25日に入札を延長するというので、それからすでに5箇月経つてると、できれば年内12月までに結論を出したいという中で、まだ説明会等を検討させてくださいという状況ではないんじゃないかと、もう半年切った状況にあるわけで、あの12月までに本当に結論を出そうとするならば、いついつ日にいかにどういうことをやって、ここにもちょっと書いたんですけども、住民アンケートなんか、私は最終的にはやって判断を下していくべきではないかと思うんですけども、そういった大まかな道筋っていうか、スケジュールだけでも持っていないんでしょうか。

○病院事務長

当然、道筋は持ちました。持ちましたけれども、理由はこういうことでございます。さきほど来、各議員さんからお尋ね頂いていますそれぞれの指標がまだ言ってみれば、限度数値、そんなものがまだ国から示されてこない部分で、こうだろうこうだろうっていう表現の部分で住民の皆さんに説明していくこと自体は、大変危険な部分があるんじゃないかということで、できるだけあの細かな部分でシュミレーションしながら、こういうふうに変った場合にはこうなっていくんだという部分を取り入れながら、その指標の示された部分として説明に会を開いていけばどうかなあというふうに思っているところでございます。以上です。

○12番（山岸）

指標が示された段階ということなんですけども、さきほどのあの岩田議員の答弁でしたか、そこでは、11月から12月にその指標が出される、示されるということだと思うんですけども、そういったことで大丈夫なんですか。で、この連結赤字比率であるとか、そういったものの計算式自体はもう明らかになっているわけでしょうか。

○町長

計算式につきましては明らかになっております。ただ、何%から何%ってのは $\alpha$ であり $\beta$ でありって数字が入ってないんで、どの辺を圧縮してきて、国の方でもってその範囲に該当させるかどうかが決まってないんです。

以上であります。

○12番（山岸）

じゃあ、その計算式が出てるということであって、あのまあ昨年実質公債費比率が24.2という形であの出されてきたわけなんですけども、あのそういう辰野町であるわけで、17年度の決算額なり、そういう数字を新たな指標の計算式に当てはめて試算をしてみたということはやってないでしょうか。まあその計算式の結果、その指標がどの程度になる、国からあの健全化計画をたてるには、この指標からこの指標の範囲だっというのは分からないまでも、その計算式の結果というか、試算はしてないでしょうか。

○まちづくり政策課長

えーとですね、現在あの手元にきておりますのは、あくまでもあの試案でございまして、本当の概要でございまして。その中にはっきりしているのはですね、あの今までになかった地方独立行政法人、地方三公社、それから第3セクターが含まれるというところまで来てますが、具体的にどの辺までの分のですか、で、町から繰り出したどれだけの金額に対して、例えば病院もですね、起債に充当した分がどれだけかかっていう具体的な計算式等の指示がございませんものですから、まだ試算はしておりません。

○12番（山岸）

えー、それじゃ、ひとつ、ちょっと前に返って、その数値が11月から12月に出ると。で、病院事務長の方はその数値が出るのを待って、あやふやな数字で住民には説明できないということのようなんですけども、11月、12月に示されて、えー、病院決定、決定というか、新築するかどうかを判断を下すということで間に合うんでしょうか。

○病院事務長

えーと、あの、住民の皆さんの尊い税金を使う部分でありますので、決して焦ることなくもちろんやるべきだと思っております。あくまで慎重にやっていくという考えでいきたいと思っております。

○12番（山岸）

それでは、具体的に何月くらいに再度住民説明会をもって、で、何月くらいに、住民アンケートやるかどうか聞いてないんですけども、やるとしたらやるんだという半年のこのスケジュールが決まらない。で、30億なりの事業をするかしないか決めていこうというのは、ちょっとこうずさん

というか計画性がないし、あまりにもこう無責任な気がするんですけども、そこら辺は町長どうでしょうか。

○町長

えー、ずさんと言われてもやむを得ないですね、これは。そうとられるならそうとってください。しかしやむを得ないですよ。あの、やっぱり末端行政でありますのでね。国の指標ってのは一応見た方がいいだろうし、指標が出たからできないってのもんでもないかもしれません。あの、この中に入っても、事情を言って交渉してやっていけば可能性もあるのかもしれませんが。一番主なものはやっぱりその運営自体がどの程度の赤字に、なるでしょうから、赤字で町の財政としてどのぐらいの負担を負っていくのか。それからまた、建てる方はもう金額的にはだいたい決まっているでしょうから、またあの概数をですね、そうするとその返済計画云々であります。ただ、指標があるからって指標が出たから危ないとか、指標が出ないから危なくないっていう問題じゃない、以前の問題もありますので、それもこの一応指標が出るまでは、さらに研修検討してですね、それから相談もどんどんかけてって、あの、はっきりしたものをきちっと出すにはやはりあのそういった指標も一応見ないと。ただ、見たら絶対駄目というようなことでもないような気もしますしね。あるいは駄目なのかもしれませんし、あとはその交渉もあるんじゃないかとこのように思っています。結局このいろいろ決めてみても、ズタズタにこう動かされちゃうということですよ。それを称してずさんだと言われてみてもですね、やはりお金持ってって物を買ってくるのとはわけが違うんだと。今国自体が揺れ動いているんだと、そういう中で辰野病院は、医療をやり病院をやり、しかも交付金も下げられ、また医師不足にもなり、こんなもうダブルパンチ、トリプルパンチの状態の中でやっていくんですから、これはもうやむを得ないことだろうと、山岸議員が責任者になってやってみても、同じことじゃないかと思えますよ。あの、例えば人によってキチッとできてるとかですね、そんな問題じゃないと思えます。もしやったら、間違いもあるでしょうし、あるいは間違ってもやっちゃってよかったってこともあるかもしれません。ですから一応あのできるだけ慎重の中で、そうかってあまり手遅れにならないようにというようなことで考えているわけでありますので、その辺をご理解を頂きたいと、こんなふうに思っております。

○12番（山岸）

あまり納得できないんですけども、あの、できるだけ早くあの病院建設に至るスケジュールを示して、さらにあの我々が求める資料を、一般住民はこういうことを、こういう資料、こういうものを欲しいんだよというのをあの町の方へ要求しますんで、それをあの説明資料に取り入れていって頂きたいというふうに思います。で、あの、さきほど事務長の方から、あの一、シュミレーションという言葉が出たんですけども、あの、まあこの前120床の時のシュミレーションでも、病院は黒字になっていくんだっていうような数字がちょっと出たんですけども、病院経営、経営っていうか、これからシュミレーションするのは、やはりこういった過去のデータから出てくるシュミレーションだと思うんですよ。こうなると欲しいとか、こうなれば病院がうまくいくっていう、数字合わせのシュミレーションは是非しないで欲しいと、実際に基づいたシュミレーションをしてとてもやっていけないんだと、だけど、こういう努力をすれば何とかやっていけるんだという努力目標っていうか、そういうものが明確になると思うんですよ。何をやればシュミレーションでは、もう大変な赤字だけれど、どこかこういう所を努力すれば何とかやっていける数値になっていくんだと、そういったシュミレーションを、絵に描いた餅のように、この数字にしておけばこうなっていくっていうようなシュミレーションだけはしないで頂きたいと、それはお願いしておきます。次にあの、さきほども何人かの議員から質問があり、町長もここでははっきりまだ言えないと言っていたその病院を建てることで、町民が負うべき負担というものがどういったものなのか。ここで30億の起債をして、病院を建てた時に町民が負わなければいけないものは何なのかと。そういったものによって、住民の病院を建設するかどうかっていうその判断は割れてくると思うんですよ。あの例えば、今の行政サービスの水準を維持しながら病院をここでつくるとした場合に、そいじゃあいろいろの税金を上げて、あるいは手数料だとか使用料だとかを上げて、増収を図ってやっていくのかとか、あるいは今ある行政サービス、児童手当の年齢を引き下げるだとかね、医療費の無料化のを下げるだとか、そういうサービスカットをしていくのか。あるいは、職員の給料や手当をカットして出るのを抑えていくとか、そういったものが諸々考えられると思うんです。で、町長はまだ19年度の予算もないし、具体的には言

えないと言っているんですけども、それがなければ、病院はできたけれどもこれは駄目だと。で、これから区とか各種団体だとか、いろんな方からこういうことをして欲しいといった要望が出た時に、すべて病院をやっているから駄目だというような防ぎ方をされてしまう可能性があるわけなんです。で、ここで、分かってるだけでも町長がこういった分野、分野というかこういった事業、あるいは今言ったように手数料だとか税金を上げる予定があるのかとか、あるいはこういった行政サービスをカットする予定があるんだとか、そういうものがあるようでしたらお答えください。

○町長

えー、税金を上げてこの建築に当たっていくというような、例えば過去では辰野、今の現在の中学、統合中学する時には時限立法で税金を上げたようであります。しかし、それはおそらく今の時代に馴染まないだろうと思って、今は今日現在はですね、そうやって税金を上げた中で時限立法でやっていくってことは一応考えておりません。ただ、寄付その他につきましては、非常に窓口を開けて、前にも言いましたように、待っているんですけども、今後ももう少しお話を申し上げていかなきゃいかんかなと、こんなふうにも思っているところであります。えー、何をこうしてああしたつてのは、だって予算、さきほど言いましたように、まだこれから政策の中で今までも政策に基づいてやってきておりますが、財政があのだいぶ低迷してますので、低迷って町の税収は良いんですよ。国から来るのは下がってますので、その分だけ圧縮されてますから、先送りになったこともいろいろありますので、来年度のまた向こう、あの、これから政策をたてていかなきゃならない。こういうことでありますから、どの分野、どの分野ってことじゃなくて、今の、現在の考え方でいくと、今運営しているより建てた方が1億円強繰り出しが多くなるということですから、この繰り出し金の1億円強をどういうふうにするかということでもあります。えー、町の職員も事務吏員に限りますけども、あの、保育士だとか病院の看護師とかそういった皆さん方は、法の規制で何人に何名って決まっていますから論じてみてもしょうがないわけですから、えー、もちろんその正規でなくて臨時の皆さんでお願いしてるっていう部分もあるんですけども、事務吏員に関しましては、合計224名おりましたのが、現在184名になっていると思います。これもあの一、行財政改革プログラムによるものでありま

すし、もう少し減っていきたくらうと思います。ただ、それに対してまた少し迷惑が皆さんにかかるかなってということだってあり得ますよね。できるだけ掛けないようにしますけども、人手が少ないがために、ご迷惑を掛けちゃうことが、こんにちにはって言ったらずぐに応答する人と、ちょっとお待ちくださいって出て来る場合と多少あるというようなことの中で、そんなようなことに代表されるようなご迷惑が掛かるかもしれませんが、できるだけ窓口を厚くして、また一人の兼務業務は増やしておりますので、そういう中でのまた削減もできてくるだろうというふうにも思います。そのほか、病院建築にあたりましては、まあ後はあれですね、交付金を少し上げてもらうように努力はしなきゃいけないんですが、これは上がるかどうかよく分かりません。辰野だけもらうってわけにいきませんので、それと病院自体でもってどこまでそういったことで地域医療に関しまして努力ができるか、人数削減の中でも、あまり人数下げちゃうと今度診療報酬が下げられちゃうということもあります。看護師さん少なくてやりゃあいいじゃないかって、そうすると何人に何対幾つならこれですって決まっていますから、規制いっぱいの中ですから、なかなかそうもいかないんですが、できることはやりながら指標を出してやっていかなきゃならない、こんなふうに思います。こんな時ですでお話しますけれども、だいたい2万2、3千の人口で病院持ってるってのは少ないんですよね。非常に無理がかかっていることは事実です。それをもつてってあれですね、現在の町の借金っていうんですけれど、今までは国は一般会計だけでもって指標をとれっていうもんですから、それでキチッとやって、その一般会計の範疇は辰野町の場合は健全財政範疇にあります。今度は特別会計、企業会計も全部入れて一緒にやっていきたいと思います、こういうふうになっちゃいましたんで、たまたま借金の多かったところ、下水道がですね、350億円ぐらい投資されています。このうち、半分以上は借金でしょう。こういったようなことも全部累計していくからこうなるんです。病院が2つあるとかですね、ほたる童謡公園に20億円ぐらいかけてあるとかですね、要するによそにないようなこと、一生懸命辰野はやってくれてありまして、非常に我々のいつも言ってますように、新しい議員さんもいますのであれなんです、我々の宝であり、逆に負担になっている部分もあります。えー、ウォーターパークに対しましても17、8億円掛かっていると思います。まだ借金になって

ます。運営は止めてありますから、年間 800 万ぐらいのものはマイナスとして繰り出ししなくて今済んではいます。というようなことで、あちらこちら全部総体的に判断をして病院建てたら、この辺我慢して欲しいということは、あの、ま、これは数年向こうの事業まで、これはってことはなかなか言えないんですけどね。それから国においても、一切これからあがって来るものはそういう状態だから聞けないとも言えないですよ。県単工事だってあるし、国単工事だってあるし、また町もゼロにするわけじゃありませんので、ま、聞けないものも出てくるというこんなようなことになります。こう逃げの言葉じゃなくて、実際そうですね。実際ゼロかっていうとそうじゃなくて、ちゃんとできるものもあるわけですから。今のこんな時代であったって、徳本水のカーブはまっすぐにしちゃいますからね。10 何億かかるでしょう、おそらく。これはでも、国単だからやれるんです。えー、町単でも全然ゼロかって言うと、さきほどのようにできることもありますし、進めたこともありますし、協働のまちづくり事業はどんどん進めております。まあだから、こう選別がこう出てくるわけですね。そういうことでまあひとつお分かり頂きたいと思います。ここで何でもかんでも全部言ってくなんてとても、もし言ったとしたら間違いがあるし、すぐまた 1 箇月後に修正しなきゃいけないだろうと、このように思われることもたくさんあります。よろしくお願いします。

○12 番（山岸）

えー、そのまあ病院を建てることについての負担ということで、もう 1 点ちょっと併せてお聞きしたいんですけども、さきほど宇治議員の中でもあの両小野国保病院の廃止というようなことも、町長ちょっと言葉として出てきたと思うし、もあり得るみたい。で、1 月 25 日の全協での説明会の折りにも、県からのまあ指導ってということもないんですけども、あの起債のヒアリングの時に、その両小野国保病院も抱えているということも一緒にこう考えなければいけないんじゃないか、ということ言われたということがあろうと思うんですけども、今回、今回というか、病院を、町の、というか町長の意向として進めていくと言った場合にこの両小野国保病院の存在はどうなるんでしょうかね。例えば辰野病院をつくったけども両小野国保病院は廃止するということになれば、小野の住民は辰野病院建設にはちょっと難色を示すんじゃないかというようなこと考えられます。具体

的には県の方からのあの注意みたいなことがあったことで、まあ病院を今度建設するとなったときに、両小野国保病院の扱いをどうするかだけ、答弁願います。

○町長

えーとあの、廃止するっていうようなこと議員も言われた通りですからいいですけど、廃止すると言ったわけじゃありませんので。それで今私の考え方としたらこういうことです。さきほど来お話がありますように、辰野全体の医療を、1番議員の岩田議員が言われたように、考える時は当然、両小野国保病院も入ってくるでしょうし、辰野病院も、それから第1診療所、川島診療所、そしてまた民間、民間と言いますか開業医の皆さん方、それも全部総括的に考えるわけですが、しかし、現在は辰野病院は辰野病院で考えています。両小野国保病院も両小野国保病院で赤字が急に大きくなりましたので、その地域でですね、またあの検討委員会つくって、今はおそらく事務職が塩尻市と半々ですから事務職同士でたたき台をつくって、そんなに遅くならない状態で検討会がなされると思います。これがですね、両小野国保病院は辰野病院を構築するためにそこを改築するというふうなことではないんですね。両小野国保病院は両小野国保病院で赤字であるからどうすべきかって考えてもらいたいんです、私は。辰野病院もそういうことです。それで段々煮詰めていった時に初めて一体化されて辰野をどうするかってなってくるのが自然で結構なんです。あの一、要するに辰野病院の都合であそこを廃止するってことは一切しないと。その逆もない。両小野病院を残すために辰野病院止めちゃうと、こういうこともない。両方が検討してって、それで辰野病院、辰野全体の医療を考えた時に適地はどうであるか、ふたつはどうであるかってこういう検討には入ってっても良いでしょうが、同時にまた両小野国保病院もおそらくたたき台ができてくると、今のままのような病院の姿ではないだろうとは想定されます。しかし、廃止でゼロになるかっていうと、そんなこともやっぱり地域医療ですからね、辰野の一番切ないのは、辰野病院もそうなんですよ。小野もそうなんです。小さいところでしっかりした病院もってるからとても大変なんですよ。しかし、住民の皆さん方は今まで医療既得権益ということで、域でなくて益、益を被っている以上、既得権がありますので、簡単にはその形態は変えたり小さくしたり、大きくしたりってことはいいですけど、

廃止っていうわけには、なかなかいかんじゃないかと私は思っているんです、現在はですね。そういうことがありまして、辰野病院の都合で両小野国保病院をこうするああするは一切したくないと。何でしたら、何でしたらと言いますか、えっと事務長来てるかな、あの両小野国保の。いる？えー、そんなことでありますので、それぞれが独立に病院で同じことですので考えて、自然に両方で話し合う時もあるでしょう。こういうふうに思っています。お分かり頂きたいと思います。

○12番（山岸）

町長の考えは分かったんですけども。起債の絡みで県の方は一緒に考えなさいということなんですよね。そこら辺の絡みはどういうふうに考えたらいいんですか。

○町長

えー、いよいよ起債を借りていく段階になってくれば、その辺は煮詰まってくるだろうと私は思いますし、今から変えるがためにこっちを廃止ということは、何か論法的に成り立たないし、地域住民を裏切ることになると私は考えています。同時に両小野国保病院は塩尻市と半々ですので、辰野町の考え方だけではいけない部分もあるわけです。えー、その辺もまたご理解頂いて、でも議員の言っている意味はよく分かりますので、分かりすぎるほど分かっていますので、順序を間違えると大変なことになるだろうというふうにも思いながら、地域住民の皆さん方の感情を逆撫でしないように、あのしばらくですね、しばらくってのは、もうここで話し合いも両小野は両小野で始まってくでしょうから、それも尊重していきたいということでもあります。

○12番（山岸）

それではあの最後にお聞きしたいんですけども、まああの、ちょうど1年前の6月の議会で私はそちらの演壇から強く、病院、ウォーターパークへって夢を語ったわけなんです。で、まあ町長は今回病院を推し進めていきたいという考えなんでしょうけども。そういったあのトップに立つ者の情熱、意欲っていったものをこの間の説明会でもあまり、あまりっていうか全然感じられないんですよ。あの、作らなきゃ、今、ここでやらなきゃ、なんとかしなきゃ、なんとかしなきゃっていうだけのあの病院建設への語りであって、こういった病院像、辰野病院将来こういった病院にし

ていくんだと、していくんだと、まさに。そういったものが、あの町長からも、あるいは病院長、職員からもあまり聞こえて来ないんです。そういったことでは、もし町長が強く訴えるのであれば、その訴える説得力ってものは欠けるように思うんですよね。今、もうこの半年以内に結論を出さなければならないという状況のもとで、今町長が抱く新しい辰野病院の将来像っていうか夢というか、こうみんなが聞いて、あー、うーん、というようなね、そういったものをあの聞かせて頂ければありがたいと思います。これで最後の質問とします。

○町長

えー、再質問がないようでありまして、次の質問がないようでありまして、安心してお答えするわけでありまして、まあ、酷は酷ですよ、ここでね、表明しろって言うてもですね、理由は皆さん方が質問にあったとおりでありますから、くどくは語りませんが大変あれでございます。しかし、私としてはこの病院の既得権益をできるだけ守っていきたいということで、命に関わる医療であろうというふうに思っていますし、北部の伊北の基幹病院であると、これだけの自負を持って今までもやってきましたし、今もやっております。ただ、いろいろ理想を掲げても足下から医者が引き抜かれているような状態ではですね、なかなかその言ったことが嘘じゃないかって形になりますので、しかし、今の医師をできるだけ確保しながら、死守しながらですね、与えられた現在の医師とスタッフで最高の医療を展開できるようにし、そしていつも言っていますように、こんなことがずっと続くとも私も考えておりませんので、年間 8,000 人ずつあの若い医師が生まれてきているわけですので、大都会だって一応いっぱいになれば、今ようやく政府が気がつき始めまして、大都会での研修医の定員を 3 割減らすなんて話が出てきました。というようなことの中で、やはり総合病院、結論的には 120 床の産婦人科もあり、また小児科も常駐であり、そしてそれぞれの連携される地域としての特性十分に生かした地域医療を進める病院にしたいと思っておりますし、さらにその中で高齢化に対してですね、やはり病院難民、退院ですね、難民が出ないようにするような受け皿も多少赤字であっても、あの一、私として気持ちはですね、財政と離れて考えてみると、受け皿もつくってかなきゃならんだらうと、老々介護に対して、また介護しているその老人が参ってしまうようなことではなれませんので、で

きるだけそういったことも辰野病院もまあこれは言い方はですね、まだ今度新しくまた変わってくるでしょうけども、療養型とかそういうことのようなですね、もっと気の利いたものをもっていきたいと思いますし、また亜急性期っていうことですね、前にも言ったとおりです。急性期ばかりでなくて、急性期に必要な人は第3次医療へ送っても、辰野でできる急性期もあります。亜急性期もやっぱり大切にして、そして福祉施設との連携をとって町の安心して暮らせるまちづくりの中の、こんな町でも一生懸命病院やってるんだというふうな、素晴らしい病院としてみんなから支持されると同時に、辰野っきりじゃなくてほかからも来て頂けるような、今も来てますからね。25%ぐらいは箕輪町の皆さん方が見えてるわけでありますので、そういった特徴のある病院としていきたい。できればこんなことって思うんですけども、医師がいなきゃ駄目です、医師が。私がやるわけじゃないんですから。例えば、心臓外科で名医を置いて、これだけすごい病院だって、塩嶺のような特徴があるというようなところには、やっぱり医師を確保次第ですね。それを探してこいって言いましても、なかなかそれは今難しいわけでありますので、何か特徴はつけた病院には必ずもっていきたい。それはあの一、新築病院開院当初から無理か分かりませんが、必ずそういう方向をつくっていきたいと、こういうことであります。良いですね、質問内容ですから、これで。インパクト弱いかもしれませんが、そりゃ難しいですよ、これ。あのあちらこちらで全部抑えきって、そこでもって変なこと言えば馬鹿だって言われますよ、それは。だけどやっていく熱意には情熱には変わりありませんので是非ご理解を頂きたいと思えます。しかし、いろんな制約を乗り越えなきゃいけないので、乗り越えた暁は、絶対乗り越えていくつもりでいますが、ご支援を頂きたいと思えます。これで終わります。

○12番（山岸）

質問を終わります。

○議長

進行いたします。質問順位9番、議席6番、宮下敏夫議員。

【質問順位 9 番、議席 6 番、宮下敏夫議員】

○ 6 番（宮下）

えー、それではあの、辰野総合病院移転新築についての質問をいたします。今まで何人かの議員から辰野病院につきましては多くの質問が出ましたので、そこら辺は私の方は省いて質問したいと思います。えー、まずあの、辰野町内における医療事情についてということで、質問をさせていただきます。辰野病院における医療状況は、現在 8 名の医師による開業医と辰野病院、第一診療所、川島診療所、両小野国保病院による医療体制の中で、それぞれの役割と連携を持ちながら地域医療を堅持してきているわけですが、辰野病院は最近の医師の信大への引き上げにより、患者が町内各医院及び町外への通院などにより減少していること、また町内開業医の先生方の半数が高齢化している中で、辰野、箕輪の医師会が当番制により休日の一次緊急患者の受け入れ体制をとられていること、さらに最近の新規開業医院は、伊那市、箕輪方面に集中し、辰野町内はゼロであることなど、町内医師会の先生方も、辰野病院には強い関心を持たれ、新築改築それぞれの考えを持ちながらも病院の存続には賛成されておられるのは現状です。それで今辰野病院の医師が少ないということで小児科の患者等が町内の医院に集中し、パニック状態で何とかしてくれというような、あの、辰野病院の方も何とか結論を出して欲しいというような強い要望も出ているのが現状です。そこであの、この辰野町の医療体制の確保のためにも、えー、第 1 診療所、川島診療所、両小野国保病院の運営方法についてこれからどうしていくかということ質問しようと思ったんですけど、さきほど、あの町長の方から両小野病院については今どうするか答えられないということですので、第一診療所と川島病院については今黒字のようですが、あの、過去 3 年間の患者数あるいはあの、収支について、もしお分かりでしたら、お知らせ願いたいと思います。それと、この担当医の先生も高齢化しているということで、あの、その辺もこれからどんな方向にしていけるのか、もしあの具体的でなくても、この辰野町の医療を守っていくためにどんな方向でいくのか、お考えをお聞かせ願いたいと思います。

○町長

答弁の前の質問で申し訳ございませんが、第一診と川島診療所のことは

分かりました。あのお答えいたしますが、その後、町内をどうしていかっ  
つのは、この診療所についてですか。

○6番(宮下)

はい。

○町長

そういうことだね。はい、じゃ分かりました。いいですか、じゃあ答弁  
で。それでは、あの今、やはり辰野病院に関しまして辰野全体の医療を質  
問という要旨にされましたわけでありまして。9番目の宮下敏夫議員にお答  
えを申し上げます。川島診療所第一診療所でありまして、やはり当時大き  
な赤字が出ておりました。当時と言いますか、数年前。これをあの形態を  
変えまして、先生と話をしてなかなか了承頂けなかったんですが、どうし  
ても財政非常に危機でありますということでお願いをして、日数を減らし  
たり、それから町に大きな赤字が来るような形態でなくて、建物その他は  
町が払いますが、看護師さんのお給料は先生の所得、収入の方からその診  
療に対する診療報酬から払って頂くと、いろんな方法の中で、まあ、あん  
まり赤字が出なくなったわけでありまして。その推移につきましては、また  
あの課長の方からお答えを申し上げます。今後ということでありまして、  
町内の開業医の先生に今お願いいたしておりますので、辰野病院から派遣  
していれば辰野病院の方へ戻って頂いた方が辰野病院はいいんですけども、  
ですけど今のところ直接関係ありませんので、ま、今後に対しましてはで  
きるだけ、でもだいぶ両方とも利用が減ってきているようですね、あの利  
用者数が。ということで頃合い見ながらですが、今の先生が頑張ってく  
れて、町があまりあの赤字負担を負うんでなければですね、ある程度  
は進めていかなきゃならんだろうと、こんなふうにも今のところ思ってい  
るところであります。赤字の推移につきまして課長からお答えいたします。

○住民税務課長

えー、それではあの第一診療所と川島診療所の経営の状況についてお話  
をしたいと思っております。えー、まず第一診療所でありましてけれども、平成6  
年3年で言いましたので、平成16年からの状況でありますけれども、えー、  
受診者でありますけれども、平成16年が1,063人、17年度は775人、18年  
度は815人となっております。診療の日でありますけれども、昨年18年度ま  
では月曜と水、金ですか、これの午後3日行っておりました。それであの

19年からは月曜と金曜の2日の診療を行っております。経営の収支の状況でありますけれども、歳入では診療収入が主なものであります。歳出は総務費、看護師の賃金やお医者さんへの委託料、それと医業費でありますけれども、えー、第一診療、16年度につきましては、繰越金が56万8,240円出ております。また、17年度については、92万2,643円の繰越、18年度では130万873円の繰越、これだけ黒字になっているということでもあります。これもあの、第一診療所今年2日にしたわけでありまして、かかっている人はほとんど決まっているんじゃないかと思われまして、2日にしたからといって極端な減少はないんじゃないかと思われまして。また、川島診療所でありまして、火曜と水曜2日午後やっております。16年度から16、17、18の受診者の数でありますけれども、16年度が806人、17年度は730人、18年度は562人と、これは多少減ってきております。えー、16年度から17、18年度の収支の状況でありますけれども、16年度は35万2,940円の繰越が出ております。17年度は44万8,460円の繰越、18年度は58万421円の繰越、いずれも赤字にはなっておりません。以上でございます。

○6番（宮下）

あの規模は小さいんですけども、辰野町内の医療を守るという面ではあの担当医の先生が高齢のようですけども、続く範囲の中でこの診療所も守って頂ければありがたいと思います。次に病院の医師確保、あるいは財政難等もありますが、新財政指標での判断もあると思いますが、移転新築した場合の厳しい財政面に対して、さきほども三堀議員からもありましたけども、病院建設に対して町民としても建設資金に対し、責任を持てる負担をする覚悟が必要であるかと思えます。そこで町として病院建設資金限定の目的税、寄付金及びミニ公募債、これあの、住民参加型ミニ市場公募債と言ってますけども、これらに対する導入を検討できないかどうか、町長のご意見をお聞きしたいと思います。

○町長

資金に対しまして大変ご心配を頂いております、また新しい提案として大変嬉しく思うところでありますが、寄付金も受けたいし、またあれですね住民の皆さんからほんとにあの時限立法で税金をしばらく上げて頂ければと言いましたが、今の時代に馴染まないってさっき言っちゃったも

のですから、変更してもいいんですけども、ちょっとなんかほかに良い方法がないか考えるところであります。議員提案のあのミニ公募債につきましてですが、これ非常にありがたいことではありますが、しかしこれもあの、行政の場合には指標に入るんですね、どこから借りようが。国から国債を町債として借りようが、ミニ公募で借りようが、指標がオーバーしていれば、もし駄目だっで見解が出れば、オーバーしたって話しないで良い場合だっであります、駄目だっと言えば駄目なんでしょうし、その辺はあのさらにまた検討させて頂きたいと思いますが、これ若干あの課長の方からお答えしますけども、あの短期間に一括返済という形にミニ公募債はなるそうです。同時にまたあの利息だけでなくて手数料がまた掛かるとか、いろんなことがあります、どっちが得かなと考えてみると、やっぱり国から起債を借りた方がいいのかなというふうにも思われますが、ま、しかし、国にお金がなくて貸さないということになれば、またこういうことも考えなきゃならんでしょうし、指標がもしこう限界なところにあつた時にどちらが有利なのか、また考えてみたいと思います。課長の方からちょっとお答えを申し上げます。

○まちづくり政策課長

えーと、それではあの私の方から説明をさせていただきますが、このミニ公募債もですね、14年くらいには各都道府県を始め、だいぶあの発行された経過がございます。それで、こちらにつきましては町の方でも行政改革の中で検討していくということになっておりますけれども、それで町でもですね、八十二銀行さんからこれの提案等の説明会も開催をしてきている経過はあるわけですが、まあこれにつきましてはあの、えー、デメリット、メリットというものがございまして、一番のメリットは住民の参加型ということで、行政に対する関心が高まってその事業に対する意識の高揚というものが高まるというような、大きなあのメリットはあるわけですが、デメリットといたしましてはですね、今のように少し景気のこう先高感があるような時には発行する利率が問題になりましてですね、国債よりも若干高い利率でやらないと町民の方も応募をしていただけないじゃないかっていうような部分、そこへ持ってって発行する印刷代ですとか、銀行の取り扱う手数料っていうものが上乗せになります。現在町で借りております18年度の起債は、年利で1.3%から1.5%ぐらいの起

債を借りておりましたですね、ま、この利率を下回らないと事務的な経費の方が多くかかるというような部分もございまして、見極めも難しいわけでありまして、まあ今後の検討の中でそういうことも検討させて頂くひとつのテーマではないかと、そんなふうには考えております。よろしくお願ひします。

○6番(宮下)

はい、あの一、内容は分かりました。それではあの次に、防災対策について質問いたします。誰もが暮らしに安全、安心ができる町、これが理想の辰野町です。しかし、昨年の豪雨災害で改めて自然のもたらす驚異の大きさを思い知らされました。災害はいつどのような時に起きるか分かりません。日常生活の中で今災害が起きたらどう対処すべきか常に念頭に置き、災害による被害を最小限に食い止めなくてはなりません。それは普段から地域ぐるみの防災意識を持って、対応策を講じておくことが必要と考えております。そこで辰野町は、辰野町地域防災計画を作成し、防災体制の確立に向けそれぞれが取り組んでおられるものと考えます。辰野町地域防災計画の趣旨は、住民生活に甚大な被害を及ぼす恐れのある大規模な風水害に対するため、過去の大規模な災害の経験を教訓に、近年の社会構造の変化を踏まえた町・県・指定地方行政機関・指定公共機関・指定地方公共機関・その他防災関係機関、及び住民がそれぞれの役割を認識しつつ相互に連携し総合的かつ計画的な防災対策を推進することにより、かけがえのない住民の生命、身体及び財産を風水害から保護することを目的とします。また、震災についても同様な対策が立てられており、町内各地区において防災づくりが早急な課題となっておるところです。そこで町として各町内の防災づくりについての進捗、あの組織づくりについてのどのくらい進んでいるかお聞かせ願ひたいと思います。

○町長

さきほどもお話申し上げましたとおり、各地区、地域でも良いですが、地区でも良いですし、細分化されても良いんですが、自主防災組織っていうものをですね、やはり構築させていかないと、いよいよ災害が起きた時、あるいはこの間みたいに同時多発的に起こった場合、やはり行政が飛んで行ったり、あるいはまた自衛隊が出動してきてもらったりと時間がかかるわけですが、一番大事なことは近くにいる人で元気な人が防災に当たると

というのが一番早いわけであります。そういう確立をひとつお願い申し上げたいとこんなふうに思っていますが、また組織づくりに関しましては、また課長の方からお答えを申し上げたいと思います。そんな中で各区、隣組、まさにこれも協働の大事な政策のひとつだと思いますので、地域では防災ばかりでなくて、地域社協とかですね、助け合い、さきほどの助け合いもそうです。地域教育、地域の中で子が育つということですから、地域教育そしてまた地域防犯、地域一体となって、隣は泥棒が入っても知らないでいるんでなくて、やはりみんなの目でやっていくと、このことがとても大事な中であります。そういう中の大きなひとつとして、地域防災をさらに町としては進める考えでありますので、ご協力を頂きたいと思います。進捗率ほか課長の方からお答えいたします。

○総務課長

自主防災組織につきましては、現在17区の内10区で作られてございまして、世帯の数でいきますと72%の世帯をカバーをしているという状況でございます。まだまだ十分というわけではございませんが、この防災組織の立ち上げの支援といたしまして、今年の4月1日から、あの一、自主防災組織防災資機材整備事業の補助金制度をつくりまして、4月の区長会にも案内を申し上げたところでございますので、なるべく早くすべての区単位では、少なくとも早期に立ち上げをしていきたいというのが町の考えでありますのでお願いいたします。

○6番（宮下）

え一、一応、あの一、この防災計画の中では、町が指導育成をするということになっておりますので、是非あの、その面も自主防災でそれぞれがやるのは当たり前ですけども、指導の方はお願いしたいと思います。それとあの、この災害時の資材の分配、分散等もありますけども、そういうことに関しても組織のできているところを優先に、そういうところから出てきたものを優先にするとか、そういうことにすればまた未組織のところもやらざるを得なくなると思いますので、そこら辺も考えて進めて頂ければ、より組織づくりがスムーズに行くと思いますのでよろしく申し上げます。次にあの、この災害を未然に防ぐということは、最も大切なことは、行政からの住民への早期の情報伝達だと思います。その情報源である防災無線及び有線放送が整備されていることだと考えます。しかし、防災無線にお

いては難聴地域が未だに解消されず、有線放送においても未加入世代があり、住民への情報網が整備されておられません。現在のような不十分とも言える防災無線及び有線放送の状態では、災害に対する不安を一層大きくするものであり、さらに災害、被害拡大を招くことにもなりかねません。そこで、情報源の複数化等、情報網の整備改善についてお考えをお伺いいたします。

○町長

やはり、昨年の大きな災害の経験からかのご質問だと思いますし、いかに、ごもったもなことだと全て思っております。そういう中である、災害緊急放送に関する協定ということで、辰野町の今現在やっている今までであったもの以外にLCVとも提携しましたし、9チャンネルでできるだけ手短な放送をテロップ方式で、これはテロップ入りますので、辰野の36チャンネルは一旦画面を切って文字を入れて文字放送でしか映らないんですが、これテロップに変えるのにまた3,000万、4,000万ぐらいかかるようでもありますので、それまでは文字放送で頑張りたいと思いますが、そんな方式で違うソースとして入れたところでもあります。またあのメールも自治体情報携帯サイトというようなことで、重要なお知らせはこの防災以外でもメールに入るようにいたしておりますので、まあ携帯電話持っている方は是非ご利用頂きたいとこんなふうに思います。またあの情報直接じゃありませんけども、避難されたところをすぐに建築士が見て、特に地震の場合ですね、ここが危ないかどうかの安全確認をすぐにして、避難場所として危険であればまたほかへ移すということも約束をして頂いたわけがあります。また防災無線のテレフォンサービスなども、この4月1日からスタートいたしました。えー、41-5900ということでお掛け頂ければ、普通の電話から入りますので、是非ひとつご利用頂きたいと思います。防災無線のテレフォンサービスであります。より身近なあの状況がそこで出るだろうと思います。それで、さきほどの防災無線がなかなか難聴地区があつて困る、あるいはハレーションを起こして聞こえないということでもありますから、できるだけ有線を家庭内に引いて欲しいというふうに町は言っているわけですが、なおまたあれですね、最近アルミサッシとか下手すればペア硝子の二重サッシみたいなので、余計外の音が聞こえにくい。戸を開けてみてもハレーションしちゃって分からん。でも、あれが鳴った

らなんかあったぞということで、一応聞こえないからまた当たっちゃたんじゃなくて、何かこう自分からも探して欲しいなとこんなふうに思います。えー、住民の皆さんがどこにいてもいつでも緊急放送ならパッと聞こえるばっかじゃ、なかなかどこの地域でもないと思うんです。こういった中山間のところ地域は余計そういうところがありますし、で、スピーカーをもう少し増やしていけばいいということですが、今度スピーカー・スピーカーのハレーションがあつて時間遅れになるとまた聞きにくくなっちゃうということがありまして、また山あいのエコーがあつたりとても大変でございますので、是非ご理解を頂いて、常に交流のところへ電話して聞いてもらうとかですね、是非いろんな複数のルートソースをとってありますので、ご理解を頂いてご利用頂きたいと、こんなふうにも思っているところであります。以上であります。

○6番（宮下）

隣の箕輪町では、えー、個別受信機を全戸に設置して、非常に効果が、災害時の効果があるということをお聞きしておりますけれども、そこら辺また、あまり費用も大きくかからないようなことも聞いておりますが、もしそういう方向も検討されて頂ければありがたいと思います。それであの携帯電話のメールの件ですけれども、広報たつの5月号にこの使用手順が書いてありますけれども、あまりこういうものを書いてあつても、実際にあの携帯を持っている人たちが、あのいろいろの会議の場で実物でちょっと説明しないとこれだけだと素通りで、あ、そんなのがあつたのかでもって、ほとんど今知らない人の方が多いと思うんです。せっかくこれだけのものを出してもらったら、もっといろいろの場でPRしてもらって活用できるようにしてもらった方が効果があると思います。いろいろのあの役場の中である会議、区長会それぞれの場で徹底してもらって、あのそういう指導、各町内の指導者には徹底して使えるようにしてもらって、その人たちに聞けばできるような状態にしてもらえればいいかと思っておりますけれども、一番携帯電話のこのメールはあの効果があると思しますので、またその点もよろしくお願いします。

○議長

質問ですよね。

○6番（宮下）

あの受信機の件はあの可能かどうか。

○町長

えー、これ岡谷でも一部取り入れるとかですね、そういったあの子機を買えば結構高いんですね、まあそんなにかからないとは言うものの、1万とか2万とかいいましたか。それを行政で持つのか個人で持つのか、半額負担にするのかそれは分かりませんが、町も検討は今しております。ちょっと詳しいことは課長の方からお答えいたします。なお、あの携帯の使い方ですね、確かに書いてあっても駄目だっていうふうにご指摘受けましたので、ほかに講習会やっても集まってくれないと思いますし、あんまりね。36チャンネルかなんかで、実物をやって大きく映しながらやってみますか。そうすると目で見て、聞こえればということになりますので、でも機械によって違ふとね、あれなんです、でもだいたい一応一通りのものは分かるのかなと思いますので、至急これあのまちづくり政策の方に言いますので、いるって聞いているもので。あの36チャンネルの放送の中でやってみます。じゃあ課長からお答えします。

○まちづくり政策課長

えーと今あの有線の話が出ましたので、有線の現況についてお伝えをさせて頂きたいと思います。現在のあの有線放送機器は平成8年に導入をした施設でございまして、あのいよいよ更新の時期を迎えております。まあ平成20年か21年くらいには更新をしていかなければ、部品等がなくなるのではないかとということで、町内の検討会を昨年から開催をしております。で、現在あの3回ほど開催をしているところでありまして、で、現在あの入っていらっしゃる家庭のですね、有線は告知放送と電話機能を持っております。で、箕輪町さんをご承知のように電話機能を取り外した告知放送のみで、全戸を対象に募集をされているかと思っております。辰野町でも今後この有線の更新に合わせて、どのようなシステムを導入するかという方向をですね、できるだけ早くこの有線の有線放送等町内検討委員会で検討してその答申を踏まえて方向を出すような、そんなあの段取りで進めておりますのでご理解を頂きたいと思っております。

○6番(宮下)

それではあの、金額的な予算的なこともあると思いますが、情報の伝達ということが一番災害防止に必要なことだと思いますので、是非前

向きな取り組みをお願いしたいと思います。えー、それではあの、昨年7月の大きな災害があったわけですが、その災害によって復旧工事をそれぞれの箇所で行われていると思いますが、えー、ちょうど一年近くになりますが、その復旧状況を、大きな工事で結構ですけどもその状況と、それからそれに対して、まだ未竣工の分でこれからまた出水期を迎えて危険であると思われる所がありましたら、そこら辺をお願いします。また、それについて、各地区の該当する箇所には通知を出してもらうようなことで、再発防止のためにも必要かと思っておりますので、その率をお願いしたいと思います。どのぐらい今普及しているのか、完成してもう終わっているのかというようなことについてお願いします。

○町長

えーとあの、ご心配掛けました昨年の7月豪雨災害ですが、国のおかげさまのあの、えー、激甚災害に指定受けたということでもありますし、天竜川はさらにその中で激特事業が入っております、もうじき竣工式が辰野は諏訪の方の竣工式も伊那の方へも両方出るようになってはいますが、そんなことで早く進めていきたいということでもあります、大まかに言いますと、また課長の方からお答え申し上げますが、公共土木の関係はだいたいあの進捗率よろしく相当進んできております。これ町の方でもそうではありますが、県の、県単の方の事業も相当の金額で進んで来ております。合計100箇所ぐらいがまあ済んでいるところであります。それでまたあの一部残った部分は特に多くは山ですね、山の山林の被害、あるいはまた農耕の被害ということで、だいぶこの春に入ってから急いでやっているわけではありますが、治山の事業の方が一部残っていますので、これまた予算はもう繰越明許であるのお願いをいたしてあるとおりでございますので、お認め頂いて進捗を早めていきたいということでもあります。課長の方から詳しくお答えいたします。

○建設水道課長

それではお答えしたいと思います。町施行の公共土木施設災害復旧工事の内、国庫負担のあるもの補助事業ですね、国庫負担のあるものは今回の災害71箇所、事業費で4億6,923万6,000円です。71箇所すべて発注済みでありまして、そのうち57箇所は完了しています。残り14箇所について8月までの完了予定で、残り4箇所につきましては、稲作が終わった

後着工予定で今年12月末には完成の予定であります。完成の部分につきましては、箇所数で進捗率が80%済みであります。町の単独事業であります。これについては47箇所、発注済みが43箇所、内33箇所が完了しております。えーと、残りの10箇所につきましては、長野県発注の災害復旧工事と関連がありまして未着工であります。県の工事と合わせて進めて参りたいと思います。えーと、県の施工の公共土木施設災害では、全部で100箇所ありまして総額が14億8,781万円あります。すべて発注済みであります。鋭意工事中ということで県の方でもまだ完成の進捗率が出してないということでありますので、ご了解を頂きたいと思います。また大きな災害がありました沢底の沢底川支線、赤羽の中山、それから下雨沢、小野の山口、3箇所につきましては災害関連緊急砂防事業として実施をしております。それに合わせて急傾斜ということで小野の中村、合わせて4億9,371万円につきましては只今工事中であります。えー、そのほかにさきほど町長さんから話がありました天竜川につきましては、河川激甚災害対策特別緊急事業ということで国の施行分が84億、県の事業分が58億ということで合わせて142億、それから県の管理区間であります助成事業が34億、合わせて176億につきましては、18年度から22年の5箇年で実施がされるということでありまして、近々起工式が行われる予定であります。以上です。

○6番(宮下)

今あの災害の復旧状況をお聞きしましたけれども、あのこの出水期を迎えて、またあの先日の回覧板等でもありましたけれども、山林の中の倒木等の処理をするようにというように各区長さん宛に来ましたけれども、そういうような危険箇所がもしあるようなところが分かりましたら、事前に各必要な区、町内、区にまた徹底するようにして頂いて、再発のないようにして頂きたいと思いますのでよろしくお願ひします。次に、あの西天竜水路防災体制についてお聞きいたします。これについてはあの県と西天竜土地改良区に関わりますので、町としても難しいかと思いますが、毎年この出水期を控えて、天竜川及び横川川においては、天竜川上流水防連絡会等において、天竜川及び同川水系の危険箇所の巡視及び防火訓練等が実施され、万一の場合への迅速な対応に備えております。しかし、西山を控えた高台の宮木、湯舟、桜ヶ丘、泉水、新町の住宅地を流れる西天竜水路に

対する防災対策が進んでおりません。昨年7月の豪雨による被災及びトンネル内部の亀裂破損等が判明し、早急な対策が必要と思われます。今進めている長野県西天竜土地改良区の改修計画の地元説明会がありましたが、その概要では、8号トンネル約410mですが、これは南湯舟住宅地の高台の住宅地の道路の下を水路で通っている部分です。それが昭和33年に灌漑排水事業で改修されたものですが、施工から約50年が経過し、平成15年に実施した調査ではトンネル内部に亀裂や破損空洞化が発生しており、地震時等の安全性については補強対策が必要である。また、同時期に改修された辰野高校付近の2号開水路は、平成18年7月の昨年の記録的な豪雨により被災し、応急工事を実施したものの今後の災害等で水路が突発的に破壊する恐れがあるため、早急にこれらの施設を改修し用水の安定供給と地域住民の安全確保を図るということで、こういう説明を地元に行われました。これだけまあ土地改良区も危険であるということを確認されておりますので、是非あの、この辰野町としても早急に工事を進めるよう、この計画においては20年から5年計画ということで説明を受けておりますが、内容的に見ると非常に危険であると思いますので、早急に工事に入るよう町としても進めて頂きたいと思います。それともうひとつあの、この中で地元説明会の中で、緊急時、西天竜の宮所サイホン水量調整は町へも業務依頼をしてあるという回答でしたが、これについて、非常にあの、私たちも土嚢を西天竜の水路の両側に今現在積んで、消防署やなんかに頼んで、昨年の7月の豪雨災害以後、今も土嚢を積んだ状態で、水が溢れるぐらい流れている時があるということで、下段に、西天竜は高台ですので、下段の住民は毎日がこう不安、雨が降れば今自宅の入口にも土嚢を積んでいるというような不安に怯えているような状態です。そこで質問したいと思います。西天竜に対する防災対策と、今後予想される災害時の土石流の流入及び豪雨による増水等緊急災害時の水路、水量調整等の通報システムの明確化についてお伺いいたします。

○町長

お尋ねの答弁をするわけではありますが、西天竜の防災対策ということでありまして、宮所サイホンがおかげさまで出来上がった後、今度はその末流と言いますか、すぐ流れていく先の辰野高校下とか湯舟の下辺りが非常に問題になっております。えー、工事につきましては、これあの先日も西

天竜管理組合ですか、の、皆さんが、理事長始め町長室に来られたわけですが、その時点では、今回は西天竜の管理組合の方でお金出してやるっていうものですから、それは大変結構なことだということでお話しました。その後また市町村へ出してこれって言うてきているものですから、困っているんですけども、えー、結局、辰野町、箕輪町、南箕輪村、伊那市の一部、それでお金を出し合って全体の中の何分の一かはですね、市町村単位になるのかなと今ここでビクビクしているところではありますが、そんなことではありますが、いずれあの安全対策をして、詳しく課長からお話申し上げますけども、えー、23年度からは湯舟の下の水路トンネルを410m改修していくとかですね、いろいろと予定は入っております。ただ県の方でまだこれが認可されたかどうかは別ですが、西天竜の水利管理組合の皆さん方のご努力と、我々もそうなれば一緒に県の方へお願いはいかなきゃいけないと、こんなふうに思っているところでもありますので、ご承知おき頂きたいと思います。課長の方からちょっと詳しくお話いたします。

○産業振興課長

それではあの、西天竜の辰高から下の開渠部分、それからあの湯舟の下の隧道部分の関係でございますけど、これにつきましては県営機関水利施設補修事業ということで、平成20年度新規採択希望ということであの西天の土地改良区ではあの採択の方へ向けて事業を進めている所であります。辰高の下の開渠100m部分につきましてはでございますが、これにつきましては西天の計画では平成22年度に100mの用水路を3面張で改良したいというように計画しております。それから湯舟下につきましては、さきほど町議さん申しあげましたけれども、410m平成22年度から10mを改修する計画ということで西天で計画されております。それからあの、えー、西天の緊急の通報の関係でございますけれども、これにつきましては現在消防署の方で西天の水門の鍵を頂いているわけでございますけれども、これにつきましても町と西天とが協定を結ぶ今準備をしているところでもあります。協定の中で地域住民の消防署への通報によりまして、消防署員によりまして、官所の土砂吐けで放水して流量を調整したいということで今準備しておりますのでそんなことを申しあげて、えー、したいと思います。以上であります。

○6番（宮下）

只今説明をお聞きしましたので、その方向で努力をお願いしたいと思います。あの、次に鳥獣災害の質問がありますけれども、さきほど船木議員が細かく質問して頂きましたので、私は省略したいと思います。それではあのこれで質問を終わります。

○議長

ここでお諮りいたします。本日の会議は、これにて延会といたしたいが、これにご異議ありませんか。

(議場 異議なしの声)

○議長

異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会といたします。長時間、大変ご苦労様でございました。

16時48分延会

第5回辰野町議会定例会第8日目一般質問会議録

1. 開会場所 辰野町議事堂
2. 平成19年6月13日 午前10時
3. 議員総数 14名
4. 出席議員数 14名

1番	中村守夫	2番	矢ヶ崎紀夫
3番	永原良子	4番	前田親人
5番	宇治徳庚	6番	宮下敏夫
7番	成瀬恵津子	8番	船木善司
9番	三堀善業	10番	中谷道文
11番	岩田清	12番	山岸忠幸
13番	根橋俊夫	14番	篠平良平

5. 地方自治法第121条により出席した者

町長	矢ヶ崎克彦	副町長	赤羽八洲男
教育長	古村仁士	総務課長	平泉栄一
まちづくり政策課長	小澤辰一	住民税務課長	野澤修一
建設水道課	根橋正美	産業振興課長	桑沢高秋
保健福祉課長	赤羽敏明	会計管理者	加島範久
教育次長	白鳥義政	病院事務長	金子文武
福寿苑事務長	小沢睦美	消防署長	丸山均
両小野病院事務長	増沢秀行	開発公社常務理事	竹淵光雄
代表監査委員	小野真一		

6. 地方自治法第123号第1項の規定による書記

議会事務局長	竹入俊男
議会事務局庶務係長	飯澤誠

7. 地方自治法第123号第2項の規定による署名議員

議席 第5番	宇治徳庚
--------	------

## 8. 会議の顛末

○局長

ご起立願います。（一同起立）礼。（一同礼）

○議長

皆さん、おはようございます。定足数に達しておりますので、第5回定例会 第8日目の会議は成立いたしました。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、一般質問であります。12日に引き続き、一般質問を許可してまいります。質問順位10番、議席10番、中谷道文議員。

**【質問順位 10 番、議席 10 番、中谷道文議員】**

○10番（中谷）

おはようございます。よろしく申し上げます。またあの、本日傍聴に見られている皆さんにも厚く敬意を表し、質問に入らせて頂きます。質問順位10番、議席番号10番、中谷道文です。私は通告してありますとおり3点につきまして質問を申し上げたいとこんなふうに思っております。まず第1点は、辰野町の健全財政をどのように進めるかという点、第2点は、少子化の進行の中で、学校施設等の統廃合整備等につきまして、どのように考えられているか質問をさせて頂きたいと思っております。3番目に、学校給食の対応等についてお聞きをしたいと思っております。まず1点目の辰野町の財政健全化をどのように取り組んでいかれるかの件であります。辰野町では平成18年度、公債費比率が24.2%で県下ワースト3位と報道されたり、病院建設の問題が急遽延期される等いろいろの事情がありまして、非常に財政的な問題が行き詰まっているのではないかと、こんなようなことを深く心配する町民も多くあります。私は前段で質問がありました岩田議員から質問があったとおり、地方財政健全化法案の施行等が今週よりこの秋より具体的になると、こんなことをお聞きする中で、実質公債費比率が18%以上の市町村にあっては、財政健全化に向けた適正化計画を添え、県の許可を受けなければ新たな起債ができないと聞いているところであります。今後の大きな課題であります病院問題を始め、道路学校等大きなプロジェクト

トが目白押しに迫っております当町においての公債費比率引き下げは重要な課題であると考えておりますので、町長さんのお考えをお聞かせください。お願いします。

○町長

おはようございます。それでは2日目の一般質問でありまして、質問順位第10番の中谷道文議員の質問にお答えを申し上げたいとこんなふうに思います。えー、町財政再建対策についての考えをということであります。えー、これはあの大事なことですので、この背景をご理解頂きたいとこんなふうに思いますが、国の方は結局年間80兆ぐらいの予算に対して国全体が借金をしているということになりますと、国民の皆さんから、外国からは借りていませんが、国民の中から起債という国債という形の中で、約800兆も近いような10倍に近いような国自体が借金がある。これを子々孫々に残してはならない、こういうふうな考え方の中から緊縮財政を迫ってきているということであります。えー、まあ、宇宙じゃありませんが今まではどんどん膨張させる国は政策をとっていました。ある時これを急速に収縮に向けて政策を変えてきたということであります。膨張していたものが収縮しますので、はみ出したところを今現在はあの悪い見本としてやり玉にあげているのが現状であります。なおまた収束に発してきますので、そこからはみ出しそうなところ、あるいは筒ぎりぎりなところ、筒いっぱい近いところなどは、これ以上あまり仕事をさせていくとまた溢れてしまうというような形の中から、警告信号をいろんな指標を使って出しているというのが今大きな流れではないのかなと、こんなふうにも考えられるところでもあります。しかし、膨張政策は膨張政策で実際に国がとったわけでありまして、補助金の制度を段々廃止して行って起債制度に切り替えた。起債起債でみんな渡れば怖くないという、こういう国の中での政策であったことは日本中間違いないところでもあります。それによってやりすぎたところ、やりすぎなんだところ、また、やろうと思ってもできなんだところ、いろんなところがこの格差がこう出てきているのが現状であります。しかし、一般会計を司っている者といたしましては、まずは公債費比率というものがあまして、辰野町も十二分にクリアされる良い指標に入ってきておりました。また、補助金あるいはまたいろんな起債なども国の方から来るわけでありましたが、それを返す時にまた交付税措置

をして頂けるという面白い、たとえば100万円返せば80万は返したものの  
中で、その返したところへ差し上げますよって言うんですがね。これがあ  
のリンクするとも言いますし、交付税措置とも言いますが、こういう  
のを差し引いたのが起債制限費比率、起債制限比率とも言いますし、起債  
制限費比率とも言います。これも辰野町の場合非常に優秀なところである。  
また経常収支比率、実際に経費がかかってどんなものかというものが、  
歳入に対してどうか。これもだいたい80を超えないと良いと言われており  
ましたが、辰野の場合は80ちょっと超えた時もありましたが、70も8、9  
に入ったりして非常にクリアされている状態であると。もうひとつはあの、  
まあ財源の事実上、どのぐらいの自分の収入に対して自己財源、自主財源  
に対してどのぐらいの支出をしているかという財源指標などもあるわけで  
ありまして、これも辰野町の場合は非常にクリアしたということでありま  
して、前から言っていますとおり、一般会計だけの指標で国はひとつの基  
準を作っておりましたので、それに対しまして歴代頑張っ、そしてその  
範囲の中におきましては、辰野は健全財政の域にあるとこういうようなこ  
とであります。なお、約40億弱ぐらいの基金も現在持ってきているところ  
でございます。さて、今度はその収縮させるのにどうしたかって言います  
と、いろんのはみ出した見本がありましたので、そうなっては困るという  
ようなことの中で、そうさせないため、そうさせないためには交付金出し  
ていけば良いんですけども、交付金をもっと減らしながらはみ出したとこ  
ろをつくりたくない。したがって交付金は下げていくが、はみ出さないよ  
うに仕事をさせない、もう借金もさせない、ある自己財源の中でやりな  
さい。こういうことを今国は言ってきているのかなというふうにとれます。  
で、しかるにどういうことかって言いますと、一般会計以外の企業会計、  
病院だとか水道もそうです。あるいは特別会計、いろんなのが各市町村  
にあります。昨日も話が出ました土地のですね、開発公社だとか振興公社  
とかいろんあの辰野にはないですけども、そんなようなところもいっば  
い合わせて連結で組んで見てくださいますと。連結で組んでみて赤字かどう  
か。まあ町全体から考えればいかにも納得できる場所ではありますが、急  
にそれを言いだしてきたということでもあります。そういう中で、理屈的に見  
ますとそういった特別会計のために一般会計がどのぐらいの繰り出しをして  
いるのか、危険じゃないのかどうなのか。もし危険の域に達してきている

ならばもう仕事しなんでくれと。危険であるから交付金をもう少し余分に出すという制度じゃないんです。国はもっともっと下げたい。それでみんな頑張れば、まだいいんだと。あの、こういうふうにも言っていましたね。非常にあの各市町村が経費の節減して職員も減らして一生懸命やっているところあります。あのほんとに住民の要望も待ってくれ待ってくれでもって後回しにしながら、できることから選択してやってきているところあります。そうすると国の官僚の皆さん方は、あ、まだ地方は大丈夫だと見ているようですね。これがあの大間違いなところでありまして、痛みが分からず、まだ大丈夫だと切っていきたいというだけのことでありますが、これに対してはやはり大きな国策といたしましての地方6団体7団体一緒になって、国の方にも分かってもらわなければいけませんし、いろんな政治家にも国の方へも持ち上げてもらわなきゃならないと、こんなふうに思っているわけですが、現在は一応そういう流れにあると。はたと膨張をキュッとやめて収縮に切り替えて、急にいろんな連結の中の指標をパーンと出しなさいって言ったときに、辰野町の場合は今までも申し上げていますとおり、よその市町村よりも余分にいろんなことをやってきておりますし、余分にとすることは悪いって意味じゃありません。それだけ住民負託にも応えてきたし、歴代が頑張っているんなものをつくってきた。また、それだけ住民の恩恵に住民も預かっているはずでありまして、私はそれをひとつの例えとして、町の宝だと、よそにはない、同規模の町、下諏訪町、あるいは箕輪町と比べてみましても、よそにはない宝物をたくさん持っている。美術館然りでありますし、ほたる童謡公園も然りでありますし、福寿苑を公共でやっているのは松本、辰野、飯田しかありません。よそでは一般の社会福祉協会などがやってくれています。しかし、辰野は自分でやったと。そういうことも、だから負担という意味ではなってます。一時はクリーンセンターたつの、焼却場までこれだけの町でありながら自分でやったと。私の代になりまして、流れもそうなってきましたので、広域へ財産も借金もそっくり向こうへ出しましたので、その辺は負担的には助かっておりますが、まあそういうことであります。これは悪いって意味じゃありません。病院がなんと2つもあるということでもあります。まあ、塩尻も両小野国保病院は絡んでくれておりますので、1.5という見方でも良いでしょう。なおまた上伊那で合併する前の状態から見ますと、宮田、高遠に次い

で、下水道は早い進捗をしまいにしました。これやっぱり早いっていうことは安かったということもあります。今から始めたらとても大変なことであります。しかし 350 億円ぐらいの投資をしております。したがって、そのままだ半分以上のものは借金になっているということでもあります。ま、それら、ほかのこともたくさんありますけれども、あのよそにないような立派なものも住民負託に応えるためにお金をかけてある。しかし国が膨張でなくて収縮に入ったときには、それが現在は負担になっている。ウォーターパークもそうであります。立派なものであり人々が喜んだものでありますけれども、約17、8 億は投入されて現在もそれは借金になっております。それで現在は運営が赤字になりますので、また修理費、ちょうど2、3,000 万かけて修理しなきゃならん時でもあったし、その話をしているんじゃないけれども、ちょっと関連がありますので是非この際お分かり頂きたいと思いますが、運営すれば7、800 万の赤字がかかりますのでということで、財政危機上の問題から現在止めてありますが、借金だけは払っている状態であります。ということで、良いことですが負担になっている。こういう中で、連結予算を組んで連結会計でもって指標を出していけというのが実質公債費比率であります。議員ご指摘のとおり数字に現在は、だから仕事をうんとしたところはそうなりますよ。やってないところ、あるいはやろうと思ってもいろんなルートがなくてできなるところ、そういうところは比較的良い指標になっているはずですよ。あるいはうんと大きくて、人口が多いほど有利には国はつくっておりますので、と言いましても岡山市あたりは大きいんですけど大変ですよ。という例外も出てきますけれども、あの人口の少ない所は不利なようになってきているような指標が今つくられていますので、大変でございますけれどもそんな中の状況にあります。これに対して辰野町は、本来の答弁の方に入っておりますけれども、緊急財政健全化計画というものをたてまして、公債費負担適正化計画などを18年度も立てたりしまして、まず利息の高いものは借り替えができるところは国の方はなかなかさせません。ある政策の部分でこれだけいいですよっていうところは、新しい安い金利の所に借り替えもできますが、絶対できないところがあるんです。できるだけそれをしながら財政負担を軽いようにしたり、同時にまた国がそれであるならば、経費を節減して町の職員も減らしたり、それからまた少ない経費で最大の効果

というようなことを呼びかけたり、また事業も協働のまちづくりで区長さん方に資材提供の中でご努力頂くとか、あるいはまた事業も繰り延べで、2年かかってやるのを3年に延ばしたり、あるいは採択するのを少し遅らせたり、事情を言ってこちらの政策とりますので、こっちはちょっと待ってくださいというようなことも出てきたりというようなことの中で、5年間ぐらいの間には国の言っている状況には、いくらでもこの実質公債費比率を持ち込むことは可能でありますし、その予定であります。そこで今日の質問にありますかどうかですが、あの新たにまたですね、病院の問題などが取り組まれてまいりますと、昨日来お話していますとおり、その分また修正期間は、少し若干、若干と言いますか、延びていく可能性は十分出てきてます。えー、しかし、その辺の中で国の方が今度また新しい指標、国はだいたい揺れ動いているんですよね。前は18%ぐらい、それに向かって指標つくったところ、今度また違う見方をするっていうんですから、連結会計でも困ります。しかしあの一番見て頂きたいのはですね、やっぱりいつも言っているんですけども、借金がいくらあるか。自己財源、あの自分でもって入ってくる自主財源ていいんですけども、自主財源に比べてどのぐらい借金があるか。借金だけで見てるってのが国で、どうしても官僚の皆さん方は片手落ちじゃないかと思うんですが、借金があっても預金のある人があります、両方。これ預貸率と言っていますけれども、それを差し引いてみるのが本当は適正なんですけども、まだ見てません。おそらくこれ変わってくると思います。来年あたりになると今度預金がどのぐらいあるか、いわば、預金ていうのはあの行政では基金と言っておりますが、目的的に積んでもありますし、一般財源のためにもあの財政調整基金などもあるわけではありますが、それを見ずに、借金いくらしたのっていうだけの今指標が出てきて連結的にやっていく。そのつもりじゃありませんので、一生懸命仕事したところは悪いに決まってるわけですから、ま、しかし、指標は指標で国の法律で通過してしまっただけ、それを出しなさいということですから、それに向けても努力して病院やれば若干後回し、後回しと言うか長引きますが、なければならないで4、5年ぐらいの内の中にはこの基準の方に入っただけでまいます。病院やったとしても良い方向の流れの中で、その18%をクリアする時間が少し延びるだけのことでありますが、そんな方向で考えているところでもあります。また再質問がありましたらお答えをしたいと思います

なふうに思っております。

○10番（中谷）

只今、町長より前向きな状態、それぞれ数字が上向いておると、なおまた最終的には基金等も対応できると、またほかの市町村と比べ先行して事業をやっている部分があると、こんなようなことで安心をしているところでございますが、ひとつここで引き続きお願いをしたいわけでありませうけれども、只今町長先頭で企業立町協働のまちづくり等、大きなテーマを設定し積極的に財政健全化に向けて取り組んでいるところは、非常に評価をしているところでありませうが、速攻というわけにはまいらず時間を要すると思われませうので、3箇年くらいの短期のスパンで町の健全化に向けての方策等を模索する必要があると考えております。またあの余談になりますけれども、町長の口癖であります、ない袖は振れない、ないものねだりをするな、一点重点主義、生活最優先等のお言葉につきましては理解はできますが、町民の要望は幅広く多様です。町政の閉塞感を訴える向きもあります。私は今や財政健全化対応は、交付金の減少等を含めて町財政の最重要課題と捉えております。早期に実態と改善策を明確として町をあげて取り組む必要を感じませう。第4次辰野町総合計画の後期の目標を達成し、町の将来ビジョン一大居住拠点都市構想の実現に向け邁進することが大変重要と思ひませう。あまり聞こえの良いことではありませうけれども、是非財政対応に対する検討組織プロジェクト等、必要と考えております。現在どのような部署で検討されておるか、またその実態及び今後の進め方等につきまして町長のお考えをお聞かせください。

○町長

えー、再質問と言ひませうか、次の質問にお答え申し上げます。財政はまちづくり、昔は企画財政課ってのがあったわけですが、現在はまちづくり政策課の方で担当をしております。そしてまた、住民の皆さん方とも、まちづくり委員会、いろんなことをこの3年ぐらいやってまいりまして、町の行財政改革、それから、第4次総合後期計画につきましても練ってきたところでありまして、全部こういったことが組み込まれて検討しているところでありませうので、プロジェクトチームといえませうなんでしょうし、また言い方を変えた中での委員会ということで、もうプログラムもできて、昨日は質問もございましたけれども、すでに2年ぐらい進めているという

こともあるわけであります。なお、これからも住民の皆さん方を委員として入って頂いてご意見を聞きながらやっているわけでありまして、ただし、ない袖は振れないって言いましたけども、工面をしながらできるだけ住民の皆さん方に負担を、負担と言いますか、閉塞感を感じないような方策ではやっていきます。しかし、大きな事業をやる場合にはですね、1点とは言いませんけども、やっぱり選択と集中ですね。選択と集中ですから1点とは限りませんが、頑張っていかなきゃならないと。同時にまた職員数の削減、相当減ってきているはずですよ。えー、昭和63、4年の時には、254名ぐらい辰野町の職員はいたと思います。その対象事務吏員だと思います。で、私が意識し出してから224名、現在は184名ですから、相当減ってきておりますし、合併論議の時も問題になりましたが、町が自立していくためには、経費のことだけ考えてきますと、100、5、60名ぐらいまで減らさないとやっていけないだろうという指標が一応出ています。あのこれからの行財政改革もそんな方向に向かって現在進んでいるわけでありまして、ただし1人が相当の兼務をしていかなきゃならないし、住民の皆さんにできるだけ迷惑をかけないように、少ない人数で効果を上げるように努力はしてまいりたいとそんな指標で向かっているところでありまして。経費節減はそれだけじゃありません。いろんなところで今現在出てきているわけでありまして、ご理解を頂きたいとこんなふうに思っております。そういう中で住民の皆さん方にもお分かり頂くということでありまして。国の方はあまり儉約だとか節約をせずに地方に押しつけていますが、町は自らもそのような体制をとりながら、そして住民の皆さん方に分かって頂く説得力のひとつにそれを、説得力のひとつって言うんじゃないかと、説得力もなければなりませんし、やっぱりリーダーシップもそういうところにあると私は思っていますので、国がそうだからと言って、行政があぐらをかいて、住民だけに押しつけるようなことは一切していませんつもりであります。えー、ご理解を頂きたいと思っております。担当課長の方からもう少しお答えいたします。

○まちづくり政策課長

えーと、細かい部分につきまして若干説明をさせていただきます。えー、当面の方策といたしましては、第4次の行財政改革大綱というものを16年に行財政改革推進委員会の皆さん、町内のご協議を頂く中で作って頂けまし

た。その中でいくつかの推進プログラムができておりまして、それに沿いまして今町の方では行財政改革の推進本部会を設置いたしまして、それが3部会になっておりまして、その中でそれぞれのプログラムにつきまして検証し推進をしているところであります。具体的には、歳入面でまいりますと財政の関係でまいりますと、滞納整理の強化と徴収率のアップですとか、それから受益者負担の適正化、そして新たな財源の確保というようなことで、小さいことではあります、最近の広報からはご承知のように広告等を入れさせて頂いて経費の縮減に努力をしているところであります。そんなような見直しを随時行っておりまして、また歳出面の方では町長の方から説明ありましたように、一番大きく出てきますのは、人件費の削減でありますので、これも10年間で3割というような人員の削減で、今年の決算と今年の決算比べて頂きますと分かるかと思いますが、もうじき今年の決算額も出てまいります、1億円くらいは人件費の中で減ってきているというそういう状況でございます。それと合わせて物件費等の経常経費も抑えるというような努力をする中で、当面は財政健全化を図っているとそういう状況でございます。

○10番（中谷）

只今、町長、課長から説明を頂きましたので、前向きに真剣に取り組んでいるという確認ができましたので、この質問につきまして理解いたしましたので、次の質問に移らせて頂きます。第2の質問であります、小学校等の統合整備等についての考え方でありまして、辰野町第4次総合計画等にも謳われているとおり、少子化の伸展に伴い年々児童生徒数も減少しております。また出生率やら児童生徒の予測等の調査を見ますと、今後5年後10年後には大幅な減少傾向が考えられます。耐震構造への対応や老朽化の進行等も含めて考えた時、長期的に数、長期的な展望からも近い将来統合整備の課題を論ずる時期が近いと判断をしております。県下でもすでに取り組みが開始された地区があります。町長の見解をお聞かせください。

○町長

それでは次の質問にお答え申し上げたいと思います。小学校の統廃合等また少子化の進行、耐震構造、老朽化の進行というご質問であります。教育長からもまた見解を述べさせて頂きたいと思いますが、まず耐震構造に

対しましては、優先度調査はここで終了いたしております。そういう中で、学校の特に体育館などは優先度は下がるという可能性もあるんですが、一旦この地震か何かの被災を受けますと、そこが住民の皆さん方のとりあえずの待避場所、避難場所になる可能性がある。そういうことを学校だけでなく対極的に見てまいりますと、そちらの方が優先じゃないかって言う論議も今出てきておまして、また検討頂いておりますので、この秋ぐらいには答申をまた頂けるものところなふうにも考えております。ま、しかしあの、一気に全部学校をとというわけにもいきませんので、よそでも段々始まったところもあるわけでありますが、さきほどの話、やっぱり予算の問題でということ、逐次というふうにも考えてるところであります。逐次と言いましても、あのまあ、わずかのお金でやっても意味のないこともありますので、やっぱり学校ですと1棟2棟単位ぐらいでやっつかないと、たとえば、3分の1棟やるなんてことは、4分の1棟ちょこっとやるなんてことは、あんまり意味をなさない部分もあります。片一方補強されても関連して続いている場合には、そちらが弱かったら余計まずいという現象で、揺れの揺れ方、逆にぶつかるという現象も出てきていますので、エキスパンジョイントなどでこう切り離してやっていけばいいんでしょうけど、余計お金がかかるということでもありますので、やるんならば1棟ぐらいのやはり億単位のお金が必要になってくるだろうところなふうにも考えているところでもあります。それで、統廃合の問題ですが、これは教育長の方からもまた検討は答えはしたいと思っておりますが、学校として成り立たないような状況が出てくれば、これやむを得ない部分もあります。あるいはまた十分成り立っていてもですね、あまり近いところであれば、たとえば東小、西小、別に今たとえ話をしているわけですから、それを考えているわけではありません。非常に近いところに学校があるねというふうなことも良く言われます、川1本で。ま、しかし、これ歴史と伝統の中でもありましたり、合併の条件もあつたりいろいろするわけでありますが、統廃合してできないことはないとは考えております。でも統廃合すれば、また校舎が必要になり運動場も必要になっていくんじゃないかって言うんですが、子どもの数の多いときの状態で建屋ができておりますので、一緒にしても問題ないんじゃないかなというようなことも理論的には考えられます。今後住民の皆さんやいろんな世論を聞きながら、そういうことも検討のひ

とつにしていかなきゃいけないのかなあというふうには思っております。なお、耐震構造に対しましてはこれ非常に難しい言葉ですので、言葉と言いますか、あの見解を申し上げますので誤解しないで頂きたいんですが、あるから耐震構造にしないで良いとは申しませんが、本来東海地震の防災対策強化地域ということで伊那まで入っていたんですね、もうずっと前から入ってました。で、辰野はあえて言うと無理矢理入れて頂いたということなんです。そうしましたら今度企業が来るのに、やあそんな強化地域だとおっかなくて行けないって話になりまして、その時も良く話をしているわけですが、色を塗っていくと色が違うはずなんです。南箕輪の半分ぐらいから箕輪、辰野あたりは色が違うはずなんです。で、伊那と同じぐらいの危険度の色は今度は諏訪に付いちゃったんですね。諏訪だけ外れててこれは考えなおしたらやはりそういうものであると、あの身延からずっと上がってきて一応震動は切れてくるんですが、減ってくるんですが、やはりあの諏訪の特性でやっぱりこういったあの湖沼といいますかね、お椀みたいなあの湖の中で、だいぶこの堅い岩盤に届くまでは相当の深さがあるわけでありまして、ほかがこう震度が下がってきても、そこだけまたボーンと別個に揺れるっていうような見解がこの地震学会から出て、そこが強化地域に入っていたんです。今広域連合で協調の時代でありますから、そういう中で諏訪が入り伊那まで入っている。で、間に挟まれる。と、いうことの中で、やはり同じようなということはあの、耐震構造云々でなくていろいろやっていく上でですね、あの有利になるんですね、補助金の率が。指定されますと。その代わり不利になることもありますけども、見方としてはですね。そういうことで、例えば3分の1の補助金が2分の1になったり、2分の1の補助金が3分の2になったりというふうに、強化地域にすると有利になる部分がありますので、連携というような形の中で入れて頂いたというのが本来であります。しかしこれは、だからあのそんなに危険なところじゃない、そこは誤解しないで頂きたいんですが、しかし直下型が来ればどこも同じです。東海地震に対してはあの最初が入ってなかったところ。諏訪地区は最初から入れなきゃいけないんですが、後の研究でやっぱり入れなきゃいけないってことが分かってきた。連携の中で辰野、箕輪、南箕輪は入れて頂いた。ついでに長谷、高遠も入ったとこういうことでありますので、そんなにそれに対しては当初からの理論的に考えてみても、堅い岩盤

の上の中ですので、じゃないかと思われる節があります。たださきほど言ったように、地震対策はとってかなきゃなりませんので、さきほど言ったように東海地震以外のものが来れば、やはり辰野だって同じでありますし、ホッサマグナなどが糸魚川、中津川、糸魚川静岡構造線、それから中央構造線、これL型にちょうど辰野はこの部分に入ってますので、しなきゃならんとは思っております。ちょっと複雑なことを言いましたので、右も左も言いましたので結論は申しませんが、そういう中での耐震構造はできるだけ早く、しかし予算が優先しますので段々にと、こんなようなことで考えているところであります。教育長のほうからまた統廃合の問題に対してもお答えを申し上げます。

#### ○教育長

おはようございます。えーと只今の統廃合の問題でございます。えー、教育委員会といたしましては、第4次の行財政改革の大綱にしたがって着々と今計画を進めているところでありますが、平成17年の8月からですね、小学校適正規模配置化検討委員会というのを組織して、諮問をいたしまして答申を頂くというふうになっております。その後、えー、何回かの委員会を重ね検討をしてきているところでございます。で、当初の計画で19年の10月頃ですね、今年の10月頃に教育委員会に答申が頂けると、こういう予定をしておったところでございますけれども、まあ、いろいろな難しさもありまして、その後も委員会を何回か重ね、ちょっとこの19年10月答申は遅れるかもしれません。えー、というような状況であります。で、平成18年度ですね、昨年度にはですね、もう少しこの検討委員会の委員を拡大しようということになりまして、公募をかけてこの委員会に入りたい人を募り、そういうところからも委員に入って頂いておるわけであります。また昨年の8月からはですね、昨年度保育園が教育委員会の中に入ってきたということもございまして、小学校、保育園、両方合わせて適正規模配置化検討委員会というふうにしてありますので、両方とも合わせて検討をして頂いているという状況であります。えー、委員会を重ねれば重ねるほどですね、さきほども申し上げましたように、学校っていうのはどこでもみんな歴史と伝統があるものですから、なかなか一概にスッパリと割り切ってものが決められるというような状況ではないということは、お分かり頂きたいとこんなふうに思っているわけではありますが、徐々にいろいろ

るな方面から考え合わせ、また県内の状況あるいは国の状況等々見合わせながら答申を頂いた後、教育委員会としてどのようにしていくかを考え実行していきたいとこんなふうを考えております。また耐震化の問題につきましては、西小学校の管理教室棟は耐震工事が終わりました。で、次に東小学校の耐震工事をやる予定でございました。予算の難しさもありますので、今度やるのは東小学校の耐震工事とこんなふうを考えております。で、優先度調査、要するに耐震度調査につきましては、文部省が指定する場所につきましては、全部町内の学校の優先度調査は済みしました。昨年度全部済ませました。それによりますと、まあいろいろな調査の仕方がありまして、縦 X 軸方向だとどうかとか Y 軸方向だとどうかとかですね、この壁の強度はどうかとかですね、この廊下は良いとか、1階はどうかとか2階はどうかとかいろいろな数字がたくさんあるもので、一概にどのくらい良いとかいけないとかいうことは言い切れないという状況であります。が、わずかな地震ですぐに倒壊するというような危険は、現在のところ町の校舎にはないというふうに判断をしておりますが、おのずと順番もありますので、東小、中学、また西小の別の校舎、南小というような順番を今のところ考えております。えー、できれば早い内に全部やれば良いわけですが、それもいきませんので年次計画を立てながらやっていきたいとこんなふうに思っているところであります。以上です。

○10番（中谷）

只今、回答を頂きまして、計画的に施設等の対応をされているということ、それから非常に統合って問題は難しい問題だと、即結論出るような課題ではありませんので、時間はかかっても統合整備ということは今後必ずあることありますので、前向きにひとつお進め頂くことをお願い申し上げます。質問を終わります。第3点の学校給食の対応についてでありますけども後段の質問者も控えておりますので、私の方からは早期に方向付けをお願いし今回の質問全て終わらせて頂きます。どうもありがとうございました。

○議長

進行いたします。質問順位11番、議席7番、成瀬恵津子議員。

**【質問順位 11 番、議席 7 番、成瀬恵津子議員】**

○ 7 番（成瀬）

今年に入り多くの町民の皆さんと対話をする中で、一番行政に対して意見要望の声が多かったことは、やはり辰野病院移転新築問題と学校給食の民間委託の件でありました、病院問題は多くの議員が一般質問されておりますので、私の方からは学校給食の調理部門の民間委託について質問します。これは昨年の10月議会でも一般質問しましたが、再度この問題について質問させていただきます。現在辰野町の小中学校の給食は、各学校で作る自校給食となっております。地元の生産者の顔の見える食材を使い、また給食を作って下さる人の顔が見える。食べている子どもの姿が見える。生徒と給食従事者との絆、コミュニケーションの大切さ、そして何より作りたてを食べられる生徒の栄養バランスを考えた、まさに安心安全の給食であります。この給食が民間委託一部集中化への検討がされております。今年に入って各学校の PTA の方と学校給食の件で意見を聞く会が行われたようではありますが、どんな意見がここで出されたかご質問します。

○町長

えー、学校給食の民間委託ということではありますが、いろんな方式があると思います。センター化もあるでしょうし、あるいはまた栄養士がちゃんについて、そして調理のみ民間委託する方法もあります。いわば調理師の管理下にある方法もあります。いずれも安心安全でなくてはならないことは言うまでもありません。先進の市町村もいろいろありますので、いろいろと参考にしながら、住民意見を聞き PTA の意見も聞きながら進めていくような今様相にありますが、具体的に会合説明会などでどんな意見がということでもありますので、教育長または教育次長の方からお答えを申し上げます。

○教育次長

先般行われました意見を聞く会ですけれども、その時に出了た意見ですけれども、やはりかなり不安というような状況で皆さんお持ちのようです。えー、民間委託にすれば食材が落ちるんじゃないかとか、それから温かな給食が食べられなくなるんじゃないかとか、そんなような意見も出ております。それと、それぞれの学校へ説明したものですから、うちの学校

がなった場合にはどうなるのかとか、そのような形の中でいろいろと心配だというような、そのような声がいぶ出たような状況であります。

○7番（成瀬）

えーと、自校給食の場合は栄養士の先生と調理師の職員が安全でおいしい栄養バランスに目を向けて考えてくださり、またアレルギーを持つ生徒に対しては、その生徒に合うメニューを考えて作ってくださっておりますが、民間委託した場合、こういった配慮が委託業者にやってもらえると思われませんか。また民間委託した場合、地産地消、つまり新鮮な地元の野菜を取り入れていけるかどうかお聞きします。

○教育長

はい、えーと、只今ご質問でございますけれども、えー、民間委託の場合ですね、いろいろな条件をつけて委託をします。したがって、アレルギーの除去食をやって頂くようにそこで条件をつければ、当然やっていただけます。どこの今現在やっている委託のところは、どこの委託もみんな除去食をやって頂いておりますので、ここももしやるならば当然それはつけたいとこんなふうに考えております。そして、えーと、食育の関係も今ちよつとご質問にありましたけれども、そういったようなことにつきましても、栄養士はですね、現在のまま残るわけでありまして、主に食育の関係は栄養士を中心としてやっておりますので、学校の中に食育がなされなくなるということはないというふうに考えております。また、委託をした先の調理員さんたちもですね、子どもの給食を取りに来たりですね、食器を返還したりする時にですね、顔を見せるとかですね、あるいは熱いから気をつけてとかですね、おいしかったかいというような声掛けをするというようなことは、たとえば箕輪の委託を見るとそんなようなことも条件につけてあります。そういうことをやって頂くというような。したがって、そういうことは十分行われるというふうに思いますし、食育に関しましては今全国的にですね、栄養教諭という教諭を配置するようになってきています。栄養士のほかにですね、したがって全国では今年度25の都道府県が栄養教諭というのをつけていると、長野県でもつけました、今年度。ただし、長野県の場合5名しかありませんので、辰野町へは入っておりませんが、そういう流れの中にありますので、食育は大切に考えていきたいというふうに思っておりますし、委託をしたことで食育ができなくなるということ

はずないというふうに考えております。以上です。

○7番（成瀬）

あの一、今の答弁では、そういったことははずないということですが、実際に委託している学校の声をお聞きしますと、委託の業者の方と子どもたちが声掛けがなくなったとか、うまくいかない、ギクシャクしているというようなそういう声も聞く場合がありますけど、大丈夫ですか、そういうことは、実際に。大丈夫だと思いますでしょうか。

○教育長

各方面、今実施しているところから資料を取り寄せました。かなりたくさん資料を取り寄せてありますけれども、実施したところでそういった不都合が起こっているということを報告を受けてはおりません。みんなうまくいっていると。ただあの、うまくいかなかった時もあるけれども、条件をつけ直したりですね、することで改善がされたというふうにお聞きをしております。

○7番（成瀬）

えーと、現在給食費が小学校で1食250円、また中学が1食285円で美味しい栄養価のある給食が食べられているわけですが、委託した場合、この費用で手作りの栄養価のある給食がそのまま作っていかれるかどうか、お考え聞かせて下さい。

○教育次長

委託する業務と父母が負担する給食費は別であります。給食費として父母から取る今の1食250円、285円につきましては、すべて食材にかかった費用であります。したがって、人件費とか施設とか消耗費とかそういうものは一切含まれません。これは含んではいけないというふうに国の法律で決まっておりますので、その法律のとおり食材にかかった費用だけを給食費として負担して頂いておりますので、今までのように栄養士が食材の注文をし研修をし、そして栄養計算をし、そしてきちんとやっているの、食材の値上がりが激しいということがない限りは給食費は上がるということは、民間に委託することで給食費が上がるということはありません。

○7番（成瀬）

それでは、あの食材はそのままあの地元の地産地消でやっていくってことも委託した場合考えていきますでしょうか。

○教育長

さきほど来申し上げておりますように、栄養士がそのまま残るわけですから、食材の注文、その他は栄養士の考えでやっております。現在と同じようにやっていくつもりでありますので、地産地消は現在と変わりなく十分できるというふうに考えております。

○7番（成瀬）

平成19年の一般会計予算書の中に学校給食費が7,695万8,000円となっておりますが、委託した場合この委託料、人件費とか事務管理費、また諸経費、消耗品等、また、たとえば、改修工事とか設備工事をした場合の試算をしても、委託した方が経費が削減されるとお考えでしょうか。また民間、さきほどからは、あの栄養士の先生はそのまま残られるという回答でありますけど、民間委託した場合は職員とか今働いている臨時の職員の方たちの雇用はどうなっていくのでしょうか。

○教育長

えーと、今あの指摘がありました7,695万円はこれはあの小学校4校にかかる給食費用の総額であります。さらに中学校がございます。中学校は2,070万予算を持っております、両方合わせると9,765万某、およそ1億円が学校給食のために使われております。えーと、両小野小学校はちょっと計算が違いますので除きますが、町内4小学校と1中学校。したがって、全部で約1億円ですね、が、かかっているわけであります。で近隣の所でもって委託をしているところの調査をしてみますと、1校あたり安いところでは750万円ぐらい。それから高いところでは1,100万円か1,200万円ぐらい。そのぐらいのところでありますので、えー、何校やるかによってもかなり違いますけれども、5校全部やったら3千何百万円ぐらいは、教育委員会としては経費が節約できると、こういう計算になるかと思えます。ただ学校規模によってですね、委託の金額が変わってくると思えますので、食数などによってですね、実際に委託業者が決まったところで契約を取り交わすことをやってみないとどのくらいになるかちょっと分かりませんが、試算としては、良ければ今申し上げたように、3千何百万あるいは4,000万ぐらいの教育委員会予算は節約になるというふうに考えております。また、えーと、働いている方々ですね。栄養士はそのまま残って頂くように考えますが、えー、調理員さんたちですね、は、でき

る限りですね、委託先の業者に雇用をして頂くというような形で考えていきたいというふうに考えておりますが、個々にお話をしながら、またよりよい方向を考えていきたいと、こんなふうに考えております。以上です。

○7番（成瀬）

この委託料というのは、年間でやっていくんですか。あ、そうですか。それじゃあ、毎年値上がりしていくってということも考えられるってということですか、委託料は。

○教育長

条件が変わってくると思いますので、委託料も毎年変わると思います。委託の方法もですね、たとえば5年間委託とかですね、1年、単年毎の委託とかいろいろありますので、委託の方法によっても違うと思いますが、食数が毎年変わるというような条件もありますので、委託料は毎年同じとは限らないというふうに思います。で、ほかの近隣のところでやっているところも調べていますけれども、えーと、上がっているところもあります、下がっているところもあります。それはおそらく食数の関係とかですね、いろいろな条件の違いがあるだろうと思いますので、一概にこう同じ計算土壌と、土俵の上で同じ土俵の上で計算ができないと思いますので、ちょっと分かりませんが、多分そんなにどんどん上がっていくというようなことは近隣のところの調査をしたところではそういうことはないと思います、はい。

○7番（成瀬）

それでは、2項目目の質問に入らせて頂きます。長時間保育について質問させて頂きます。現在、辰野町では7箇所の保育園の内、中央保育園、新町保育園、東部保育園、小野保育園と4箇所で長時間保育を実施しております。平成19年度では辰野町全体で園児数が617人、そのうち長時間保育児童数が119人であります。データを見ますと長時間保育児童数は年々増えてきておりますが、やはり核家族で共働きの家庭が増えているのが理由ではないかと思っております。これからも年々長時間保育利用者が増えていくのではないかと考えられますが、町としては今後長時間保育を実施する園を増やす考えはないでしょうか。

○町長

それではあの、保育園の長時間保育についてのご質問でありますので、

お答えを申し上げたいと思いますが、段々これは増やしてきて、今議員のおっしゃるとおり、中央保育園50人とかですね、東部40人、小野が15人、新町が15人とかになってきております。えー、それでなおまだ、それをしていない保育園もあるわけでありましたが、そちらの方へどうかということではありますが、一応あの保育園運営委員会の方などを通して希望などを募って聞いてみたりですね、これはアンケートっていうんでなくて、先生方に聞いてみたりというようなことで、ま、両親を対象に調査しておりますが、2人、3人ぐらいの希望がありましてもね、なかなか今のこの財政状況ではあの1人の保育士がつかますので、どうも運営的にはまあこう企業的な考え方でいくと合わない、企業的っていいですか、別にそこからお金をもらおう、特別なお金をもらって採算をとるって意味じゃないですけどもね、まあ、常識的な設置する人数ではないだろうと、こういうふうな考え方になってまいります。えー、たくさん出てくれば、また検討はしてみたいと思いますが、まあ、しかし、あのそういうじゃあ少ないところの希望者は非常に気の毒だという気持ちになってまいります、是非ひとつ我慢をして頂くか、あるいはあの近い現在やっている保育所の方へ、ちょっと移動が大変かもしれませんがお願いするかとこんなようなことも考えてかなきゃなあと思っておりますが、いずれあの希望が多ければこれはあのいくら財政云々がありましても、取り入れていかなきゃいけない大事な子育ての方の人口増に向けての少子化対策の中のひとつだというふうに、私は捉えております。教育長のほうからお答えいたします。

○教育長

はい、今町長お答えになったとおりにかというふうに私も思っております。えー、議員さんからご指摘がありましたように、現在延長保育している子どもは119名であります。多分これ今やっているのは、中央とそれから東部と小野と新町の保育園4つの保育園で行っております。で、多分あのこれから増やすとすれば、羽北の保育園を増やすということかと思っておりますが、えー、現在、お聞きをしているところでは、羽北の保育園で、えー、長時間を希望しているというふうにカウントされている数字は、1家族2名の希望があるというふうに聞いております。そのほかにですね、羽北地区から5人の子どもが東部の保育園へ通っております。で、この5人につきましては、いちいち調査をしたわけではありませんけれども、も

しかすると、羽北は長時間がなくて東部は長時間があるので、東部へ通っているのかもしれませんが。えー、それにしましてもですね、えー、羽北の保育園で行うには、やや人数が少なすぎるかなあというふうに思います。費用対効果の問題もありますので、そしてあのえーと延長するということになる、今あの町長さん少なくとも1人とおっしゃいましたけれども、どの保育園も延長する場合はあの1人というところはありません、少なくとも必ず2人をつけておりますので、かなり費用がかかるかなあ、こんなふうに思っております。そこでですね、もちろん人数がもう少し多くなってくればですね、対応しないことはありませんけれど、現在のところでは対応しなければならないほど人数が多いとは思えませんので、多少ご不自由をおかけするかもしれませんが、今のところ延長する予定を持ってはおりません。

○7番（成瀬）

あの、地元の羽北から不自由なのでこういう声が上がってきているわけでありまして、あのさきほどからあの話がありまして、あの現在羽北保育園から東部保育園へ長時間保育で5人が行っております。またあの羽北の場合は農家が多く、果樹園とか野菜の出荷等大きく農業をやっている家庭がありまして、農繁期等は本当に4時のお迎えがほんとに厳しいという声が聞かれます。また、児童のお父さんお母さん始め祖父母も働いている家庭も何軒かありまして、やっぱりあの地元で長時間保育ができないものかという声が上がってきております。また、あの羽北の方ではアパート住宅も増えてきている中で、核家族の家庭などで地元の保育園での長時間保育の実施の要望が上がってきておりますが、今後羽北保育園で長時間保育をやればほんとにこれから羽北保育園の長時間保育の方へ入れる方が増えてくると思います。是非実施する考えはないか、最後にお聞きしまして質問を終わります。

○教育長

はい。お答えしたとおりでございますので、ご希望が多くなればその時点で考えて対応はしていきたいとこんなふうに思いますが、希望次第だとこんなふうに考えております。以上です。

○7番（成瀬）

それじゃあ、その希望はどのようにしてとって頂けますでしょうか。ア

ンケートとか、そのさっきの保育園の委員会、それでとるってことでしょうか。運営委員会でその要望はとっていくってことでしょうか。

○教育長

えーと、いろいろな形でとれると思いますので、現在羽北の保育園へ通っている親御さんですね、に、直接お聞きすることもできると思いますので、その方が直接的かなと、こんなふうに考えます。また、現在羽北の保育園へ行っていないお子さんもいるわけですよ。通っていないお子さんもいますけれども、そのお子さんが希望があるのかどうかというようなことについても、出来る限り数字を集めたいと思いますが、ちょっと方法については考慮したいとこんなふうに思ってます。

○7番（成瀬）

以上で終わります。

○議長

進行いたします。質問順位12番、議席13番、根橋俊夫議員。

**【質問順位 12 番、議席 13 番、根橋俊夫議員】**

○13番（根橋）

えー、それではあの、私は医療問題、それから財政健全化を中心に質問をしていきたいと思えます。えー、最初に医師確保対策ということで質問していきたいわけですが、その前にあの今日この私で病院問題等は最後になります。今までの質疑につきましては、に、基づきまして、あの重複質問は行いませんので答弁の方も重複答弁を避けて頂いて、実のある質疑となるようにまず冒頭要望しておきたいと思えます。まずあの医師確保対策でございます。この医師不足の現状はこれは本当に大変な事態でありまして、この人口10万人あたりの医師数というのはこの間も話がありました。日本は直近の数字では212人ということでありまして、この数字は先進諸国OECDの30箇国の中では27番目という数字でありまして、これはもうどなたもご存じの数字かと思えますが、イタリアの420人に比べれば半分程度というようなことでもあります。そういう中で長野県はどうかと言いますと、全国を下回っておりまして、191人。で、今度は上伊那医療圏はどうかと見ますとさらに下回りまして129人。これは県下、下から2番目でありま

す。木曾に次いで下から2番目。この数字はずっと変わっておりません、なぜかこういう状態になっていると。この原因というのはもうご存知のとおりこれも政府与党の医師削減政策にあるわけであります。この上伊那医療圏がなぜこのような形で推移したかっていうことについては、分からない面もありますけれども、ま、対応、取り組みの遅れもあるのかなというふうに考えております。で、これをどういうふうに打開していくのかという点につきましては、やはり町長も言うておりますが、国の政治を変えていない限り根本的な打開はできない。これははっきりしているわけですので、この国の政治を変えていくことについて、引き続き私も努力をしていく決意であります。しかし、同時にそれをこまねいているわけにはいきませんので、決め手はないがあらゆる努力が必要だと、これはあの過日の新聞報道等でも、昭和伊南の組合長である駒ヶ根市長さんもまあ全力を挙げて努力するというような形で表明されております。そういう中でこの医師問題、この特徴ある医療ということもこの間議論になっておりますけれども、結局まあ医師がいなければまあ何もできないということでもあります。そういう中で今この医師の辰野町の現状はどうかと、辰野病院が8名、それから両小野病院3名の勤務医のほかに開業医の先生方というこういう現状の中で、この11名の勤務医がいなくなった事態になれば、辰野のこの地域医療はどうなっていくか。特に、両小野病院は現在実質2名の医師体制かと思うわけですが、今後医師が確保できなければ、病院は3名以上の医師が必要でありますので、必然的に病院ではなくなって診療所になってしまう。そうしますと、あるいはまあこれから後でも出てきますが、いずれにいたしましても、そういう方向の中で異常なこの医師不足というものは、辰野町民に直接打撃を与えてくることになる。その例えばひとつの具体例は辰野18年の消防署の救急出動、ちょっと調べて頂きますと、18年度は700件の内、急病が359件あったそうであります。その内辰野病院へは68%、244件が収容されているようであります。もしこれでこの辰野病院が医師不足によってなくなってくるといようなことになりますと、この非常にまあ消防署としても非常にこれは救急体制としては困難を極める、というふうにお聞きをしているところでもあります。またこのことは単に辰野だけではなく、近隣の医療圏にも大きな負担を強いていくことになり、今後広域的にどうしていくかってこともまあ問題になってくることは

ご案内のとおりであります。そういう中でまあ医師確保対策、ほんとにこれを緊急の最重要課題ということであるかと思いますが、中身的には2つあるのではないかと。ひとつは現在本当に頑張っている医師、この医師の皆さんのこれからの地域医療にかける熱意、そういったものをやっぱり汲み取って、引き続き頑張ってもらいたいの対策がどうしても必要だというふうに思うわけでありまして。もうひとつは新たな取り組みということで、3月議会私はこのことについても提案をいたしましたけれども、町独自としての取り組みも重要であるという点で、この間特命参事という形で取り組んでこられたと思いますけれども、そういったことも今後さらに引き続き必要になってくると。そういった点では、信濃町立信越病院の取り組みというのは非常にあの参考になるのではないかとというふうに、私も調査をしてみて思いました。ここでは町挙げて取り組んで、ま、実質3名の医師を確保されたというふうに聞いております。具体的な質問をいたします。1つは広域連合での医師確保について取り組んでいくような取り組みをして頂けないかということでありまして。広域連合議会、さっきの広域連合議会におきましてもこのことが議論され、広域連合長もやはりそういう時代が来たかなというか、これについては取り組んで行かなきゃいけない事態かなというようなニュアンスの答弁をされておりました。さきほど申し上げましたように、上伊那地域は本当に県下の中で一貫して医師不足の地域でありますので、早い代から具体的には高等学校あるいはあの大学、管内出身の医師、あるいは開業医の先生方等へも、やはり幅広く対応して行って、医師確保を広域連合レベルでもやっぱりやっていくべきではないか。それから今県が取り組んでおります信大医学部の県内枠の推進の拡大だとか奨学金制度、こうしたものも、さらに一層上伊那として拡充強化をしていくことを強力にお願いをしていく。こういった取り組みを、町長は副連合長でもありますので、対応ひとつは考えて頂けないかということが1点目でありまして。2点目は引き続き特命参事としての努力、さらには理事者としても大事なことは、町民全体にもこの事態を訴えて頂いて、信濃町での取り組みのように町民全体からも協力をしてもらう。さらには開業医の先生方あるいは行った各高等学校の同窓会、あるいは近日も朝日会があるようですけれども、そういった朝日会県人会、そういった県外の先生方、こういう方にもやっぱり協力を要請をしてなんとでもふるさと辰野、

あるいは上伊那の医療圏の医師不足対策、これについて協力をお願いしていくというような取り組みが必要でないかと思いますが、この点についての答弁を頂きたいと思います。

○町長

えー、質問順位12番の根橋俊夫議員の質問にお答えを申し上げます。

えー、病院の医師確保問題ということであります。えー、上伊那の確かに医師数の不足というのは本当にあの珍しい地域でありまして、全病院、全開業医合わせてみて非常に少ないわけであります。上伊那全体の中ではこれ今の割り算してまいりますとだいたい1,300人に1人ぐらいの、多少取り方によってカウント違いますけれども、医師でありますし、辰野はその中でまた1,200人に1人ぐらいというふうな形になってくるということでもありますから、医師数は多い方ではない。逆に言うと医療費がそれだけ出ていないところだということでもあります。みんな健康かっていうとそういうことばっかでもない。上伊那挙げて広域の中でもこれは検討をしなければならぬとこんなふうにも考えています。医師確保につきまして信越病院の問題も取り上げられましたが、辰野町も連携はとってとくに研究中であります。それがまた辰野病院に応用できる面とできない面もありますので分析されておりますので、適宜あのそういったところの成功例も勘案しながらもう既に進んでいるところであります。特命参事医師確保を第1の任務に与えてありますので努力しております。えー、朝日会とかあるいは県人会とか、いろいろなところへあらゆる手でもって声を掛けるということも、現在進めていくところでありますし、いろんな形の中でやはり住民の皆さんにも訴えてっていうんですが、広報的にこのスピーカー使ってってことじゃありませんけれども、いろいろやはり医師のルート、開業医の先生のルート、それ以下の情報、いろんなものを使いながらやっているのが現状であります。しかしまあ、絶対数が少ない田舎に、要するに日本全体の話もさきほどありましたが、イタリアあるいはまた日本その他のいろんな例もあったわけでありまして、それだけちょっと触れさせていただきますと、25万人ぐらい日本には医者がいるということではありますが、ドイツ、アメリカに比べて厚生労働の発表はそんなに少なくない。少ないことは認めますが、そんなに少なくないと言っていますけれども、さらにあの分析してみますとですね、女性医師が非常に増えてきて、だい

たい30歳以下の女性の中の4割が女性の医師である。非常に優秀な素晴らしい医師でまた女性の社会進出結構なことであります。しかし残念ながら、子どもを産んで子育て期間はセミリタイアになってしまう。勤務医はできない、当直はできない、あるいはそのまま辞めてしまう方がいる。それから90、100歳ぐらいになられまして、年齢はともかく、もう本当のリタイアをされた先生方も医師にカウントされての25万でありますから、まさに議員のおっしゃるとおり、日本は厚生省の発表以上に医師の少ない、先進国としてはちょっと情けない感じがするところでもありますので、国策にも訴えていかなきゃならないと、こんなふうにも思っているところでもあります。さて、それに対しまして広域連合で医師確保などに呼びかけていたり、また連携してやるのではないかとということでもあります。本当にあのあれですね、うーん、昨日もあるいはそれ以前からも、伊那市長また駒ヶ根市長とも話をこのことでもって懇談をするんじゃないですが、近々懇談したいという投げ掛けもきております。本当に辟易としているようでもあります。新聞報道でもありましたが、伊那中央病院で救急、これはもう公表されたから良いですけども、救急救命センターの医師不足になってしまった。本当にやっていけるかどうか夜間まで、ということで、今まで6人いた人がだいたい2名になってしまう。それで最近では1名お辞めになるという女医さんにもう少し踏み留まってもらって、で、もう1人、今度長谷の診療所からこちらの方へ応援体制をとってということですから、そこで気をつけなきゃならんのは、長谷へ若いお医者さんが今度来るようなんですが、伊那市の範囲内に今度はなっていますので、どっかいないか、じゃああそこって引っ張られちゃうんですね。もちろん長谷の診療所にもいるんでしょうが、救急の時には伊那中へ行っちゃうということですから、長谷の診療所にいる時間が減っちゃうということですね、これ。そこが勘案しないと。ですから昨日も、じゃあ代わりのお医者さん誰か向こうへ出すのって言ったけど、ちょっとそれは難しいって言うようなこと言ってました。ですから、その連携して難しさってのがですね、大きいところへ、みんな医師不足ですからそれで困っているわけですから、まあとにかく伊那中へ伊那中へって言う形になってく。そういう時に一緒に医師のプール、長野県でやるような医師確保のプールをつくっておいて、こう配分するって言う方式は一様にいいんですが、一緒にやったがために、小さいところっ

て言いますか、病床数の少ないところのお医者さんが大きいところへ集約される。それでそこは第3次医療の部門まで持っていく。あるいは2次で終わる場合もありますが、それで小さい方の病院の方はどっちかっていうと慢性的なですね、患者さんを少ない医者でもって診るような形になっては困るっていうのが、通例、連携してやっていくときの大変にメリットのある反面、大変なことになる部分も実はあるということでもあります。小児科に関しまして、長野県で全体的に知事さんを中心に信大の教授も含めて、それからまた専門医の皆さん方もやって、とにかく困らないようにしよう。どうしたらいいか。みんなあちらこちらだ。今のようにやっているとどれか1人お医者さんが参ってしまえばそこがなくなってしまうよと、でも地域連携でこううまくいかないかといった結果で、辰野町もこれはありがたいことだなあと思いましたら何のことはない、辰野のお医者さんが岡谷の方へ常勤として行って欲しい。緊急避難的にどうしても頼む。しかし辰野の場合はその外来をですね、外来は続けると。そうしないとこの地域が全体の人口按分で、だから結局また人口按分になっちゃうんです。人口が多いところが有利になるようになって、絶対数の足りないものをこう動かしているわけですから、より多くが困らないようにするには小さい所から大きい人口のところへ医者を集めれば良いに決まっているんです。ま、しかし、そちらへ行かれたお医者さんたちの話を聞いてみましても、確かに大勢いるから、宿直は楽になる可能性がある。宿直がほんとに2日おきに行われるんでなくて、3日おき、4日おきに確かになる。しかし、今度はそういうふうに少ない人数で少し集めてもらっただけだもんだから、仕事量がもの凄く多いと。で宿直しないで済むんだけど、今度は逆に宿直した場合には、あるいは昼間からこの通算した場合にはもの凄くその加療になるようですね、ということで、ただそういった方針がいいのかってことで、また疑問符が出てきたということで、県の方へも投げ掛けるようではありますが、まあとにかく医師数が少ないところでガサガサ動かしますと、たとえば辰野の中でいけば辰野病院より両小野、両小野より両小野ですね。それから辰野病院よりは伊那中の方が有利になってしまう。その辺を気をつけながらの連携は非常に良いことだと思います。議員のおっしゃるとおり、あれですね、医師確保をみんなでやってプールしてそれをまた配分していかうと、こういうだったら非常に結構かとこんなふうに思っているところ

であります。えー、救急車の問題も確かにそうであります。段々年々増えてきまして、当時は 500 台、ああ増えてきたなあ 600 台、今 700 台突入しております。そういう中で 6 割前後の方々が辰野病院、あるいは脳疾患その他でしたらほかへってことになってくるわけですが、救急を止めなきゃならないような状態に追い込まれないとも限りませんし、一時的には緊急避難で止めなければならないかもしれません。そうなった場合に、どうするかってことは、まあ総体的な話の中で医師確保を進めながら、真剣にやりながら今現在もやっているわけでございますので、ご理解を頂きたいと思います。あまりダブった答弁はいけないって言いますので、そのぐらいでいいかと思います。

○13番（根橋）

えー、それでは次の辰野病院の移転新築に関する住民合意を目指す具体的な取り組みについて質問をしたいと思います。これも昨日様々な議論がされました。で、私はこの問題を整理してみますと、この問題考えていく上で避けられないこの前提条件っていうものが幾つかあるだろうというふうに考えております。まず 1 つは国の動向であります。これは政府はこれ自治体病院につきましては、不採算であるならばサービス自体が必要であっても統廃合するように指導しておりまして、この 5 年間で自治体病院、それから診療所まで入れると 289 の病院がなくなったと毎日新聞では報道されております。また日本医学会の出月副会長は、現在の医療政策が継続されれば中小規模の民間病院は我が国では存在し得なくなると言っております。不採算医療も行っております自治体病院はもっと厳しい状態であります。診療報酬制度の改善などについても、これ全く不透明であって楽観はできないという状況であります。2 番目はこれも町の財政状況であります。交付税交付金の削減、それから自治体財政健全化法による新たな指標に基づく起債の制限など、不確定要素の多い上に土地開発公社健全化対策などの新たな財政負担もあって、これはどう転んでもおのずと財政負担の限界はあるということであります。3 番目は高齢化人口の増大であります。団塊の世代の高齢化などを、高齢化人口が増大することはこれはもう確実でありまして、そうしますと病気になる人が増えることはこれも確実であります。その一方で、核家族化によりまして介護や看護ができる人は限られてまいります。そうしますと在宅介護、それから看護、介護などは非常に

困難な事態が予想されてきます。さらに4番目は病院診療所、開業医のトータルとしての医師体制の縮小という方向であります。第1、川島の2つの診療所は医師の後継者が見つからない限り存続は困難であるという見通し、それから両小野国保病院も昨日さきほども言ったとおりでありまして、今後医師確保ができなければ診療所にならざるを得ない。診療所といわずと最高でも19ベッド、場合によれば有床診療所ではなくても、無床診療所にならざるを得ない事態も予想される。それから開業医も先生方も高齢化によって後継者がいない限り開業医自体も縮小傾向と、このような辰野町を巡る医師体制が現状よりかなり後退していくのではないかというふうに見込まれる、こういうことがひとつの条件ではないか。さらに4番目は辰野病院の東病棟、これが老朽化が激しくて耐震性も弱いということから、あるいは現在の病院の設置基準に合わないというようなことで、これについては何らかの対応が必要になってきている。こうしたいくつかの4点ほどの、どうしてもこれを考えざるを得ない条件というのがあるわけであり、こういう中でこの辰野病院の問題をどのように考えていくのか。この基本点は何かという点では、私はまず第1に、どういう形でも辰野病院を存続させるか、やめるか、この選択がまず問われてきていると。2番目はどちらに行っても、さきほど言いましたように医療体制が弱体化していく中では、ではない場合は、たとえばない場合は今後の町の地域医療体制っていうものをどのように再構築していくのか。それがはっきりさせなきゃならないということだと思います。こういったいずれにいたしましても大きな問題点につきまして、住民の皆さんに詳らかに明らかにされ、さらに細かいことを言いますと、たとえば存続をしていく場合であれば、医師は医師集団はどういう医療を目指しておられるのか。あるいは看護師を中心とした病院職員の皆さんはどのような医療サービスを辰野病院で今後展開をしていこうとしているのか。あるいは町の財政負担も含めて、この病院経営が成り立つにはどのような形があり得るのか。また施設はどういうものがいいのか、投資額の限界というのはいくらなのか。こういったことが明らかにされなければなりません。また仮に辰野病院をやめるという場合であれば、今申し上げましたように救急医療体制は今後どうしていくのか。受け入れてくれる病院はあるのか。あるいはあのさきほども申し上げましたように、入院が身近でできないということになりますと在宅療

養をどのように支えていくのか。訪問看護ステーションなどの拡充はどうしていくのか。あるいは辺地におられる患者さんの皆さんが遠いところへ通院する場合、そういった交通手段は確保できるのか。福祉タクシーなどの支援も今後できるのかといったような問題も出てまいります。今ちょっと挙げただけでもいろいろな検討科目がたくさんあるわけですが、いずれにしても現時点で言えることは、こうした検討すべき課題がですね、まだ十分に町民の皆さんに明らかになっておらず、これはやはりあの、このことによって非常に不安、財政的な不安とか、いったい町の医療はどうなってしまうだろうと、こういう不安が埋まっているということではないかと思えます。そこで質問であります。昨日の答弁でも焦ってことは進めないと、十分そうした意見を町民の皆さんとも酌み交わしてやっていくんだという答弁がありました。ほんとにこのことは現瞬間、非常に重要な今局面にあるというふうに考えております。私たち議会もまさに車の両輪としてですね、この町政の問題非常に大きな問題ではないかっていうふうに私は捉えるべきであろうと。議会は住民の代表でありますので、そうした住民の皆さんの意見をきっちり捉えて、そして積み上げ、そして議会としてもそれを練り上げていく中で、長側とも真剣な議論をしていく中で、本当にこの町民の皆さんにとってより良い医療ってものを実現していくために頑張っていかなきゃいけない瞬間ではないかというふうに思います。そういう意味ではまさに協働のまちづくりの原点に立ち返りまして、この精力的にこの意見を、こういった取り組みをしていかなきゃいけないかというふうに思うわけですが、そういった中ではこのもう数箇月をかけて、もう1回全部白紙にしろってことじゃあもちろんありません。今までの経過を全部キチッと踏まえた上で、今私がたとえて申し上げましたような課題についても、それぞれ医師部会、あるいは看護師など各職員部会、経営部会、財政部会、両部会などをこの病院の運営委員会ですね、こういったところにも立ち上げて、今までの議論を全部整理して、そうしてそれを文章化し町民の皆さんに明らかにして、そうして説明会をしたりいろいろやって検討を深め、最終的に練っていったらどうかと。で、まずそういう点ではまず7月中ぐらいにですね、辰野病院の方で今の患者さんなりに、現状の辰野病院に対するいろんな要望だとか意見、こういったものもまずアンケート形式でも結構ですのでとって頂いて、そしてそのその

裏返しが新しい病院の方向でもあると思いますので、そういう形でまず現状を捉えていくことから出発することが大事ではないかと思うわけですが、そうしたその大きな流れ、それから当面そうした取り組みにつきまして町長の考えを伺いたいと思います。

○町長

えー、次の質問にお答えを申し上げます。いろいろ複雑多岐に渡っておりますし、この病院の問題は確かにそのとおりでありますので、一気にここでお答えするわけにもいかない部分も時間的にもあります。なおまた手法としては今根橋議員の提案された手法もあるし、ほかの手法もありますので、いずれにしても住民の理解を得ることが一番大事かと思えます。議員も言っておられましたが、白紙に戻してもう1回ってことではありません。もう既に建てる流れにあるわけでありまして。住民の皆さん方がそれを理解できるかどうか、一番はこれはあの雲を掴むようなことで、ちっとも意味が分からないって言うんですけども、あの相当やはり財政的に負担が今の法律の中で病院を運営していきますとかかりますので、覚悟ができるかどうかということで、まず総論的な見解は必要であります。じゃ何がどこでどうしたってというようなことも挙げれば挙げますが、昨日言ったとおりであります。えー、しかしそんなものを5年も6年も先のことまでずっと出してこれはできない、これはできないってことは言うことはそれは不可能であります、間違いなく今の負担より1億円ぐらいは増えるというように一応の今の試算、シュミレーションでは出ておりますので、その分だけあの町の事業ができないことになるわけでありまして。その事業も1億円の事業を止めればいいかって言うと、そうでなくて町の財政負担が1億円の事業ということでありましてから、100%町単工事であればひとつで済みますし、3割負担であれば3つぐらいのものを止めなきゃならんでしょうし、ということで、しかし実際にはあの予算がそれしかないって言う中で今までも作ってますからね。ま、しかしこう下がってくるかどうかって見ますと、当時平成14年から5年ぐらいは、辰野町の一般会計当初予算87億円ぐらいありましたので、それで今70億切っているわけですから、どんどんどんどんこう病院ってことは別で、下がってきてます。じゃ何をどうしてきたかっていうことなんです、その金額を見てあの政策立ててますので、あの上がればまたもう少しいろんなことも住民負託に応えるこ

ともできたんでしょうが、あのやはりそうですね、その時その時の政策とそれから住民要望と各区からの要望、いろんなことを勘案した中でやりますので、今からこれをしなきゃいけないのにこれできませんっていうことではないです。しかし、いよいよとなると今やっていることも切らなきゃいけないこともできてくるのかもしれませんが、ま、その域にはまだ現在はいってないこんなふうにも考えられます。まあ財政面ではそういうことでありますが、あとご指摘のところではありますが、そうですね存在がああのか不適かということでもあります。本当に病院がなきゃいけないのかどうかということ、そのことだけはあほかのことに、ほかのことを我慢してもらうがために病院がなきゃならんかっていうふうに考えてもらえば、もう1回そこで考えてもらいたいなと私は思っているんです。救急車もこれ理屈は立ちますよ。私はそんなこと賛成ではないんですが、あえていうと理屈は立ちます。700の内6割以上のものが辰野病院へ来て、救急でまず第1次、2次の応急措置をやってまた転院する場合がありますし、辰野で受けていることなんですが、もしなければどうかと、最初から辰野町に病院がなかったらどうなんでしょう。これはあの受けてくれるかどうかですけども、消防士がホットラインで結んで、受けるっていうところへ運んでいくわけでありまして。一番近いところがあればね、伊那とかです、あるいは岡谷であればいいんですが、そこが満床で駄目だと、あるいは今救急外来患者が5、6人いて受け入れないという場合は遠く遠くになっていちゃうんでしょね。下手すると辰野で止めると、ある皆さん方は松本ぐらいまで救急で搬送ってこともあり得るかもしれません。伊那中や昭和伊南がこんな状態ですから、もしかしたら飯田まで行かなきゃいけない人もあるのかもしれない。と、ということで、あの救急はそのまま受け入れる病院がないんじゃないかと、より時間がかかる遠くへ行く可能性が出てくるというだけで、受け入れないということは言いません。しかし、病院、病気によってはそれで非常にダメージを受ける患者さんも出てくることはまた事実であります。これは理屈で言っているだけでありまして、だから私はいいんじゃないかと、だから近いところにあった方がいいんでしょけれども、しかしここまで財政負担して住民の皆さん方、本気で望んでいるのかどうかという住民パワーが欲しいってのはそこなんですね。何がどうだこうだって細分割して分析して、もう1回本人もあの議員も否

定しておりますが、白紙のような状態から研究してやっていけなんてそんなこと言っているんじゃないんです。やはりあの総論的で結構なんです。もう病院だからどうしても必要なんだと、しかし町の方はその場合にはよく言います。2万2、3千ぐらいの町でもって病院なんか持っているところなんてあんまりないですよ。波田町と辰野町、まあ今のさきほどの信越の信濃町ですかね、そのぐらいしかないですよ。箕輪だって下諏訪だってないでしょう、近隣には。それでも必要ですか、っていうところからスタートを切って本当は総論欲しいんです。どうするああするなんて、みんな一緒でもって論議してもらうことも大事ですが、そのこと以前にそういった気持ちの問題が必要であるかどうかでもって、私は本当はスタートを切っていきたいんですが、ま、しかし、その判断材料のためにもう少しいろんな提示しろって言えば考えていきたいと思っております。ま、東病棟とか高齢化だとか国の動向とかいろいろあのご指摘であります、まさにそのとおりであります。質問したことが多岐に渡ってますので、総括的に答えないと答えられないですよ。全部言ったことを挙げてみてくださいよ。何分かかるか。2時間以上かかりますよ、あなたの言ったことは。以上です。

○13番（根橋）

えーとですね、質問したのはそういう個々の内容がどうこうってこと全然聞いている訳じゃなくて、今後の進め方についてこういう方向ではどうでしょうかっていうことを提案しているわけですので、まあそれ今の答弁ですとまあ、ただ気になったのは、そういうきちんとしたそういう議論はね、まあ置いておいても総論的にこのイエスかどうか言って欲しいっていうようなまあこの発想だったと思いますけども、それはちょっと乱暴な意見だと思うんですね。やっぱりあのそうじゃなくて、例えば今くどいようですけども今後の医療体制どうするのか。それから財政負担はどうか。そういうことがやっぱり胸に落ちなければ考えようがないわけです、住民は。だからそれはそういう発想じゃなくてキチッと時間はあるわけですからそういうことはやって頂きたいっていうふうに思うわけです。その点に関してはどうですか。

○町長

えー、時間の許す範囲内ではそういった資料も提供しながら話し合いの中には少し食い込んでいきたいなと思っておりますが、まず一番問題はですね、

その国の指標が出てくるのは11月だとかいうことでしょう。それもどう出るかわけ分からん、また遅れるかもしれないということの中でありますので、それも睨みながら、そこからスタートしたんじゃ間に合わない部分もありますので、そういった若干の資料を若干と言いますか、あの出しながらも検討はいたしますが、それによって結論を最終的に持つていくには、スタートは早めてもですね、分かるまでには1年も2年もかかっちゃう可能性もあります。したがって根橋議員の言われたことも含みながら、なお私の言ったように、まず住民の気持ちとしてほんとにこのこの辺に病院が必要であるかどうかは、もう1回その辺に立って頂いて、それには応分なやっぱり我慢も必要であるというような総論的なことも私は必要であるとこんなふうに思います。結果的にはそういった乱暴だと言いますけども乱暴のような見解も中には必要じゃないでしょうかね。あるいは全部分かってやっていくっていうことも必要かもしれませんが、やっぱり全員が全部分かるっていうことはもう既にもう平成12年からいろいろ研究検討始めておりますのでね。ただ、あの最近の必要な資料は提供したいとこんなふうに思っています。以上です。

○13番（根橋）

いずれにいたしましても、あのまあ資料を出して頂けるというふうに解釈をして、議会もこれからまた皆さんと相談して全力を挙げてこの問題に取り組んで、まあ最終的に決めるのは議会でありますので、そういう方向で取り組んでまいりたいってことだけ決意を表明して、次の問題に移りたいと思います。町の財政の健全化の問題です。これも議論されてまいりました。時間がありませんので絞って質問したいと思います。えー、まずひとつは、あのこれ財政再建を進めるにあたって私は3つの柱を考えておりますが、ひとつは急がない投資的事業を一時休止したらどうかということで、この平成3年から総額22億6,000万円を投資いたしまして、整備しております広域林道西部線、これはあの単年度では1,400万から1,000万の負担でやっておるわけですけれども、19年度で小横川まで一段落をいたします。今後川島の蛇石付近までまた相当の事業費を投資して行う計画になっているようですけれども、来年度以降については一時休止としてまた予算の余裕が出てきたらまた考えていくっていう方向で考えたらどうかと思いますがいかがでしょうか。

○町長

えー、多大なあのお金のかかる林道でありますし、やらなきゃならんところではありますが、今議員のおっしゃるとおり19年で小横川まで入り込みます。次の予定が小横川から川島ということで蛇石の上の方へ出るような計画になっておりますが、これは既に13年度あの川島の方へこれから入っていく道路に対しては、県に対して見直しを掛けてもらっております。相当の莫大なあの費用が町には浮いてくるかなあと思うと、これ町の負担が1割でありますので、2億円かけて頂いても町が浮くのは2,000万と、2,000万も大きいですけども、10億円かかるんだったら辰野町でも負担が1億、ま、こんなことも参考に、さきほど言ったことに関連いたしますので町の財源負担がどのぐらい軽減されるか、1割でございます。当然このことは小横川で一時中止になっております。町としての気持ちとしてはそういうふうになって現在いるところです。県の方にも話してあります。

○13番（根橋）

えー、それでは、それはそういうことでお願いしたいと思います。2番目にあの柱は人件費総額の抑制であります。これについてはさきほどもこれも議論されておりましたが、私が質問したいのはこの収入役が廃止されたことに伴う会計管理者の配置の問題であります。これはあのこれも2年半、1年半ぐらい前に収入役を巡って議論をいたしました。これはなぜかっということと、まあ今の会計実務がそういう必要性がなくなってきた、それから同時に負担もそれで削減できるということが議論してその直後に国の方からもそういった制度改正が明らかになったわけであります。今回この会計管理者を、これはまあ課長級のトップが今回着任をされているわけでございますけれども、これは副町長の兼務でもいいじゃないかっていうふうに私は考えるんですが、いかがでしょうか。また、もう1点は課長補佐制度であります。これは垣内元町長時代に新設された制度と聞いておまして、現在調べてみますと課長補佐が複数いる課が4課、住民税務課は3人おります。一般的に課長補佐っていうと課長がいて課長補佐っていう感じだと思うんですが、えー、ただそれだけの名前だけじゃなくて、課長補佐には100分の6の毎月管理職手当がついているわけであります。今年度予算でも管理職手当は56万1,000円の増額で828万3,000円となっております。この課長補佐制度、これについての見直しをする考えはない

か、この2点についてお伺いします。

○町長

収入役制度につきましては、本当は本来あるべきものがこの今の合理化あるいはまた行革という中で、国の方で指標としてこんなふうになってきたんだと思います。えー、これは指名した執行権者であっても、その後解任ができないという非常に聖域であるはずの収入役のところであります。本来普通の潤沢な状態で交付金が来てれば置かなきゃいけないものだろうと本当は思いますが、まあ現在はそういう状態ではありますが、それを副町長の兼務でどうかということではありますが、やはり執行権者側とそれからまた収入役の財政をしっかりと、財政と言いますか資金を見ているところとは分離したいとこんなふうに思ってます。2番目の話ではありますが、課長補佐、複数の問題ではありますが、課を統廃合しましたんで複数の補佐がついているわけです。課長になるには補佐でそれなりの訓練をし、それだけ意識を持ってやっていくべきでありまして、確かに100分の6のお金の問題もありますけれども、今の現状では補佐を廃止する気持ちはありません。以上であります。

○13番（根橋）

えーと時間がないのであれですが、1点だけその健全化の問題については、今後実はまあ、辰野病院についてもそういった管理職の問題ってのは、今後さきほど申し上げましたように、成り立つ経営をどうつくっていくかっていう点ではひとつの論点になってこようと思います。そういった点ではこの管理職手当の問題、まあ、あるいはその課長補佐といいますかね、そういった問題については、まあ今検討する余地がないということでありましたが、これについていずれにしてもこれは見直していかなければ、今後の町の、何て言いますか、財政の上では町民の理解得られないのではないかと思いますので、またその部署で真剣な検討をお願いをしたいと思います。最後にあの有害鳥獣のことについて若干、これもあのすでに質問がありましたので細かいことは省きますけれども、ひとつは具体的な質問はこの今イノシシあるいはとりあえずニホンジカの被害については、電気柵はかなり有効というふうふうに考えております。これについては、あの水田であればあの農済ですよ。農済が本所支所がかなり高率な今補助助成をして頂いておりまして、補助残の3分の1をそれぞれ農災の方で本所支所

で助成を頂いておりますし、JAもそれなりの助成をさせていただいていると。中には区の方も補助をしているところもあるようですが、町だけは全然ゼロなんですね。今年度まあ県の方の取り組みをして頂いたようでもありますけれども、その今有害鳥獣対策協議会の中の補助金、これがあの檻とそれから運営費になっているんですけれども、ここにある一定の条件を満たす電柵、特に電柵については個々をくくうよりもラインでこう広域的にですね、やるのが非常に効果があるっていうふうに言われておりますので、そういったものについては電柵についても協議会での助成を考えたらどうかって、これが1点、それからあの一、今日も新聞報道ありましたけれども、この牛肉の流通と言いますかこういったことも取り組みはあちこちでは始まっているようですので、こういったことの連携を考えていったらどうかと思いますが、それについて、2点についてお伺いしたいと思います。

○町長

えーと、最後の質問だそうでありますので、しっかり短く答えたいと思います。電柵協議会の中でも負担をとということでもありますので、検討はしてみます。やはり財政の問題もありますし、さきほど言ったように、檻その他のことでもありますし、この協議会は結局資金は町から出さなきゃいけない部分も出てきますので検討はしてみたいと、確かにあの有害鳥獣増えてきて、電柵は有効だっていうことはよく分かっておりますので、県の方へも持ち上げましたが、2箇所ぐらいは通ったんですが、ほか、まあ遅れて出して来たってこともありますし、昨日も言ったとおり県の方も非常にこれが、今あちらこちらからいっぱい要望が出てきている。もう少し県の方自体にあの予算をつけてもらわなきゃ、来年度も大変かなと思っておりますが、検討はしてみます。それと肉ですね、肉をどうするっていうことでしたっけ。

○13番（根橋）

あの、シカ、特にニホンジカの肉を処理する方法がないとただ殺すだけで負担になってるってことで、今流通を考えているんですが、そのことです。

○町長

あの、シカの肉が一時あの桜肉って言って非常に、あ、サクラじゃない、

良かった時もあるようではありますが、最近なんかいろんなあの、うーん、寄生虫の問題とかあれですね、少し人気がなくなっちゃいまして、議員のおっしゃるとおり、猟友会の皆さんも山でこう駆除をしてもですね、そのまま放置すると狩猟免許取り上げになってしまいますので、持って来なきゃいけないということで、1人じゃとても80キロ100キロも持てないんで大変なことだそうです。なお、5、6人をお願いして持って来ても今言ったように肉処理ができないために、じゃ、どうするのかと。簡単に埋めるってわけにもいかんでしょうし、埋めてみてもあまり浅ければ、またほかの動物が掘り返すというようなこともあったりして困っているわけではありますが、ちょっとこれあの猟友会の方とももう少し相談をしてみて、肉をなんとか有用に使えるようになれば、あの、その辺も進むんじゃないかと思っておりますので、検討をさせて頂きたいとこんなように思います。以上です。

○13番（根橋）

以上で終わります。

○議長

只今より暫時休憩といたします。なお、再開時間は11時55分といたします。

暫時休憩 11:43

11:55

○議長

休憩前に引き続き再開いたします。質問順位13番、議席3番、永原良子議員。

**【質問順位 13 番、議席 3 番、永原良子議員】**

○3番（永原）

それでは、学校給食の調理部門の民間委託について質問をしたいと思っております。始めに現在の検討状況についてですが、平成17年6月に学校給食業務検討委員会を設置し検討する中で、昨年の11月に学校給食業務見直し意見を聞く会を11月に町民会館で開き、今年の2月に各学校へ出向いて意見を聞く会を開き、3月には教育委員会に辰野町PTA、18年度会長会から学校給食業務見直しに対する要望書が出されています。現在の検討状況はど

うなっているのでしょうか。お聞かせください。

○教育長

えーと、ご質問の件でございますが、関連した質問が昨日も本日もいろいろありました。そうした中でお答えをした部分もありますけれども、現在の検討状況につきましては、えー、今、議員さんも申されましたように、学校給食業務検討委員会というのを設置をして、そこでいろいろ研究をしながら、諮問をしておりますので、およそ今年ですね、9月ころを目途に教育委員会に答申を頂くと、こういう予定になっております。本来この3月には答申をくださるという予定でございましたけれども、諸般の情勢いろいろありまして、もう少し検討をしてそれから答申ということになります。いろいろ検討してきた内容、それから現在検討している内容は今まで集めきれなかった資料をもう少し広範囲に渡って集め、そしていろいろな条件をもう1回精査をし、そして検討し直しているという状況であります。

○3番（永原）

はい。えーと、昨年12月に議会で根橋議員が民間委託の問題点について質問したところ、今後委員会で検討するっていう話でしたが、その後検討した結果、どうでしたでしょうか。

○教育長

えーと、いろいろの点がありましたのでいろいろまあ検討をしているわけですけれども、ほかの近隣ですね、委託をしているところからいろいろな資料を集めてそういう点はどうだろうかということを検討しているわけですけれども、確かにですね、細かい点におきましては幾つか問題になるところもありましたけれども、さきほども申し上げましたように、そういったものをクリアしながら、業者との間で契約の条件とかですね、というようなことをキチッとやり直すことによって、ま、ほとんど問題はなくなっているというふうに今のところでは私共は受け取っております。ただ、最初の内はですね、やっぱり調理員さんが不慣れであるとかですね、知識がないというようなことがあったので、多少調理に手間取るとかですね、配分の量を多少間違えたとかですね、というようなことはあったというふうに聞いておりますけれども、それも順次指導をしながらクリアをしてきているので、現在ではあまり問題はないというのが各委託

をしているところの状況であります。

○3番（永原）

それに伴って、ほかの民間委託の問題点で根橋議員が質問したのは、民間委託なんだけれども偽装請負になってしまうのではないかっていう点でも、今後委員会で検討するっていう答弁を12月に頂いたんですが、その点はどうでしょうか。

○教育長

えー、既に箕輪その他のところでもやっております、それが特に偽装だとか違法だとかいうふうなことは聞いておりませんので、同じようにやれば違法ではないだろうというふうに考えております。

○3番（永原）

分かりました。次にえーと、検討委員会の方で民間委託方式とセンター方式のところを視察したって言いますが、あの具体的にもし教えて頂けるようでしたら、どこの学校とか、あの教えて頂ければありがたいと思いますが。

○教育次長

えー、検討委員会で視察した場所ですけれども、駒ヶ根市とそれから駒ヶ根市はセンターを視察しました。それと、学校につきましては箕輪の北小学校委託の関係です。その2箇所を視察をしております。

○3番（永原）

2箇所っていうことですね。はい。次に学校給食の位置づけについて質問します。今学校での子どもたちを取り巻く状況は大変厳しさを増しています。この状況に至る原因のひとつとして、子どもたちの食の乱れが指摘されています。教育の一環としての学校給食の果たす役割はますます重要となっています。学校給食の在り方を考える観点としてどのようにお考えでしょうか。お聞かせください。

○教育長

えー、私は、食育に関しましては、学校の教育の中でも大変重要な一部だというふうに考えております。全国的にもあるいは国をあげてもですね、今ご指摘のように食の乱れが、生活の乱れやいろいろな乱れに繋がってきているというような指摘がありまして、国でもですね、食育基本法というような法律を作っておりますし、また食育推進基本計画というような計画

を出しておりますので、そういった計画に基づき、あるいは法律に基づいて各学校で自分の学校の食育計画を作って頂き、それにしたがって食育を行っているというのが現状であります。で、今まで栄養士さんもいらしたわけですが、どちらかというと栄養士さんは事務職的な考え方というか、見方をされていたわけですが、そういうことでなくてですね、教諭としてですね、やっぱり大切に食育を考えていく先生の1人だというふうに考えていかなければいけないのではないかというようなこともありまして、栄養教諭ですね、栄養教諭という制度が今できてきております。で、栄養士が教員の免状を取るとか、あるいは教員が栄養士の免状を取るとか、栄養教諭という制度ができてきております。さきほども少し申し上げましたように、25の都道府県で設置をされており、長野県でも設置をされておりますが、たった5名だけでしたので、辰野町へは配当がございませんでしたけれども、やがて拡大をしていく方向だろうというふうに私は考えています。で、特にこの学校栄養士さん、あるいは栄養教諭がですね、中心となって学校の中の食育全体を見直すということが大切かと思えます。で、最近の考え方の中では特に学校の果たす知育、徳育、体育、その基本ですね、その基をキチッとやるのが食育だというふうな考え方も出てきておりますので確かにそうだろうというふうに私も考えております。したがって、ただ栄養管理をするだけではなくてですね、たとえば理科の時間の中ではじゃあどういふ食育をするのか。たとえば、まあバイオの問題であるとかですね、栄養の問題ですとかですね、科学的な問題ですか、そういうことも含め、それからまた社会科の中では食料生産ですとか、あるいは輸出輸入、そういったようなことも含めて考えていく、あるいは、家庭科の中では調理実習をするとかですね、それから保健体育の中では体づくりのことでありますとか、あるいは総合的な学習の中で作物作りをするとかですね、あるいは農家の方々と交流をするとかですね、というようなこと、また最近ではですね、あまり聞いたことがないんですけど、食育クラブっていうのをね、作ってクラブ活動として食育をやっているというふうな動きも全国の中では出てきているというふうなことをお聞きしております。したがって、そういったような形でトータルに食育を考え、非常に大切な学校の中の一部だというふうに考えて位置づけていきたいとこんなふうに思っております。

○3番（永原）

はい、私も全くそのとおりでと思います。本当にこれからは食育大切だと思います。次にさきほどもちょっと話しましたが、民間委託した場合の問題点について、1番として業務内容についてですが、委託した場合に一日の業務時間が限られている中での作業で、あの洗浄機をフルに使用して手作業がおろそかになったり、洗い残しが目立つようになることがあると聞きました。掃除も表面的にはやっているんですが、細かいところまで気がつかないってことであの帰る時間が決まっていますので、とても衛生面でも心配になるってということが1つあります。あと、栄養士さんと民間委託の調理師さんは直接指示ができなくなりますので、栄養士さんと調理師さんがスムーズにこういくのかってということがとても心配だっということがありますので、その2点はどうか。

○教育長

えー、今ご指摘のような問題点があるやに聞いてはおります。しかし、それもですね、人事管理につきましては委託先の方の関係になりますので、委託先でいろいろなこと考えて頂き、仕事がやりきれないようならば、委託先で時間を延ばすなりなんなりして対処をして頂くということになるのかと思います。で、細かなですね、例えば箕輪町の例でみますとですね、非常に細かい点にまで渡ってですね、町がやるのか委託先の業者がやるのかということ全部きちんと区分けをして契約をしております。したがって、これについては町、これについては委託先、ということが本当にしっかり明らかになっております。で、そういったことですね、対処をですね、問題点をなくしていくというふうにしていかなければいけないだろうというふうに思っております。またえーと、もう1点なんですけね。うーん。衛生面ね、はい。衛生面につきましてはですね、大変気を遣う問題だと思います。現在でも食中毒を出したってことはもう大変なことになりますので、これを出さないようにすることは細心の注意を払っているわけでありまして。したがって、この点につきましては、えーと、例えば検便の定期検査ですとかですね、あるいは普段の殺菌とかですね、除菌とかですね、というようなことについては双方が力を合わせながら間違いのないようにきちんとしていくと、こんなふうに考えていくようになっていると思います。また、栄養士さんが直接指導できないというふうにおっしゃ

られましたけれども、それはどうかなというふうにちょっと思いますので、それは指導ができるような形ですね、やっていかないと指導しようと、これはまずいなあと思いがたただ黙ってみているっていうわけにはいかならないと思いますので、それはあのできるような形でやっていきたいとこんなふうを考えています。

○3番（永原）

今のことですが、民間委託にする場合に民間委託の会社の上の人と指示を日常的にやるんですが、調理員さんとは直接はできないっていうふうになっています。中間と最後だけは見ることはできるんですが、直接その都度こうできないっていうふうになってるので、その点がとても心配だって栄養士さんは言っていました。次に、民間委託した場合に人件費は削れても消耗品とか燃料費、修繕費などについて、町外の所で聞いたところ、消耗品なんかは慣れないので中心温度計を落としてしまったり、ビニールのエプロンを釜につけて焼いてしまったりして、消耗品が必要になって消耗品の経費がかかったっていうことがあったり、燃料費もですね、少し値上がった、使うようになったっていうことをお聞きしたり、修繕費についても、慣れない人がやるために物にぶついたりして修繕費が増えたっていう話を聞きますが、その点は委託した場合は人件費は下がるんだけどもそういう修繕費みたいな燃料費、消耗品の値段があがれば全体としてはその安くならないような気がするんですが、その点はどうでしょうか。

○教育長

えーと、消耗品、燃料費、修繕費等につきましては、これは町の負担というふうにするのが普通だと思います。それでですね、今ご指摘のようにですね、不注意で壊してしまったとかですね、駄目にしてしまったということにつきましては、これは委託先の責任でやって頂かなければ仕方がないのではないかとこのように思います。通常に使っていてまあ原価償却的にですね、なくなってしまったものと壊れてしまったもの、それは当然町の方で補充をしていかなければいけないだろうというふうに思います。不慣れや不注意でやってしまったことについては、これは委託先でやってもらうのが普通だろうというふうに考えます。以上です。

○3番（永原）

次に、今後の検討委員会の今後の運営についてですが、さきほどもお話

があったように、9月ぐらいまでには答申を出すようになっているとのことですが、9月ぐらいまでの検討委員会の運営の日程がこう細かく決まっているようでしたらお聞かせ頂きたいんですが。

○教育長

えーと、現在のところはっきり決まっておられません。検討委員会の方と打ち合わせをしながら今後の日程を考えていきたいと思っています。

○3番（永原）

この間、えーと、昨年からの委託問題が出て、各学校でこの民間委託の件でPTAの方でも話し合ったり、特に西小学校の取り組みではアンケートをとって、PTAの役員さんたちが一生懸命真剣に取り組んで、さきほども言ったように、辰野町のPTAの18年度の会長さんたちは要望書を教育委員会に出したりしているわけですが、それを活かしてもらい、今後意見を聞く会っていうよりも懇談会みたいなものを何か開いていくようなお考えはありますでしょうか。

○教育長

PTAの方からもそういったものを頂いておりますので、必要とあればそういうことも開いていきたいというふうに思います。そして、双方の納得のいくところで、納得のいくような方法を模索していきたいと考えています。

○3番（永原）

是非、そのようにして頂きたいと思います。えーと最後にですね、学校給食は大量な調理なので、食中毒などの事故を起こさないためにも、本当に実行すべき手続きは数多くあり、手洗い、消毒、エプロン交換、温度管理、異物チェック、品質検査など、数多くあります。それぞれを確実に実行しなければなりません。新しく入った調理員さんたちは、作り方や衛生管理の手順を身に付けるのに多くの時間を費やして、経験のある調理員の指導の下で今現在やっています。少量の調理では想像できないような手順を踏んで、子どもたちのことを考えながら、安全で美味しい学校給食を作る努力が毎日続けられています。例えば、衛生基準にしたがって、調理を2時間以内に子どもたちに昼食を届けるために仕上がり時間を計算して作業に取りかかったり、食材毎に煮上がるタイミングを考え、個々の釜の状態や癖を見極めて釜の余熱も考慮して、子供たちに給食が届く時間がベス

トの状態になるように作業をするというようなことは、本当に長年の経験がないとできません。こういった学校給食とても大変なんです、委託になった場合、本当に大丈夫でしょうか。

○教育長

今まで委託に出しているところの状況をお聞きしたところでは、まあ概ねは大丈夫だろうとこんなふうに考えております。で、大丈夫でないような状況があるのならば、大丈夫のように話し合いをしたり、あるいは契約をやり直したりしながら、決して失敗がないように運営するのならばしていきたいと思っています。

○3番（永原）

私は、合併をせずに自立の道を選んだ辰野の財政はかなり厳しい状況なので、本当にいろんなところで経費を削減していかなければいけないのは、とても良く分かります。しかし、このこの町の将来を担う子どもたちの教育に関わることで、私は是非今のままの直営自校給食を続けていってもらいたいと思っているんですが、どうお考えでしょうか。

○教育長

えー、いろいろな課題もありますので、問題点を整理しながらですね、クリアできるところで経費の節減も考えていきたいと思っておりますので、今のまんまから問題が起こらないような状況でできる削減はしていきたいとこんなふうに考えておりますが、いずれにしましても子どもや親に負担をかけさせないということは原則として考えていきたいと思っております。

○3番（永原）

是非、子どもの給食のことですので、前向きに考えて頂きたいと思えます。質問を終わります。

○議長

以上で、一般質問は全部終了いたしました。本日の会議はこれにて散会といたします。大変ご苦労さまでした。なお、午後1時15分から議員によります全員協議会を行います。時間までに全員協議会室へお集まりください。ご苦労様でした。

9.閉会の時期 平成19年6月12日 12時17分

この議事録は、議会事務局長 竹入俊男、庶務係長 飯澤誠の記録したものであって、内容が正確であることを認め、ここに署名する。

平成 年 月 日

辰野町議会議長

署名議員 番

署名議員 番